

最新試驗問題全集

文官高等、判檢事辯護士
帝國大學各私立大學卒業及學年共

東京 清水書店



049465-000-5

特63-813


最新試驗問題全集

清水書店

M39

BEM-0076





特 813

文官高等、判檢事辯護士

大學各私立大學卒業及學年共

最新試驗問題全集

東京 清水書店

明治

39 6 1

內交

自序

一本書ハ法政經濟ヲ研修セラル、諸君ノ爲
ニアラユル總テノ問題ヲ網羅シ而シテ之
ヲ法典アルモノハ其法典編纂ノ順序ニ依
リ又法典ナキモノハ學者研究上ノ便宜ニ
倣ヒ最モ秩序正シク掲載セリ
一問題ハ明治三十年以後ノモノニテ括弧内

ノ數字ハ年度ヲ示スモノナリ
一編纂上ノ都合ト重複ヲ避クル爲ニ問題中
同一ナリシモノハ何レカ一ヲ省キタリ

明治三十九年五月某日

清水書店編輯部識ス

最新試験問題全集

目次

(一) 文官高等試験論文

憲法	一
行政法	二
刑法	三
經濟學	三
國際法	四
民法	五

目次

一

二 憲法

文官高等試驗……………七
 判檢事辯護士試驗……………九
 帝國大學試驗……………一二
 法政大學試驗……………一三
 明治大學試驗……………一五
 日本大學試驗……………一六
 中央大學試驗……………一八

三 行政法

文官高等試驗……………二〇

四 刑法

判檢事辯護士試驗……………二二
 帝國大學試驗……………二五
 法政大學試驗……………二八
 明治大學試驗……………三〇
 日本大學試驗……………三一
 中央大學試驗……………三三
 文官高等試驗……………三六
 判檢事辯護士試驗……………三八
 帝國大學試驗……………四一
 法政大學試驗……………四二

(五) 刑事訴訟法

明治大學試驗……………四五

日本大學試驗……………四七

中央大學試驗……………五〇

文官高等試驗……………五三

判檢事辯護士試驗……………五五

帝國大學試驗……………五九

法政大學試驗……………六一

明治大學試驗……………六二

日本大學試驗……………六四

中央大學試驗……………六六

(六) 民法

文官高等試驗……………六九

判檢事辯護士試驗……………七一

帝國大學試驗……………七四

法政大學試驗……………七六

明治大學試驗……………八七

日本大學試驗……………九五

中央大學試驗……………一〇一

(七) 民事訴訟法

文官高等試驗……………一一〇

判檢事辯護士試驗……………一二二

帝國大學試驗……………一一五

法政大學試驗……………一一六

明治大學試驗……………一二〇

日本大學試驗……………一二三

中央大學試驗……………一二六

(八) 商法

文官高等試驗……………一三〇

判檢事辯護士試驗……………一三二

帝國大學試驗……………一三五

法政大學試驗……………一三六

明治大學試驗……………一四〇

日本大學試驗……………一四三

中央大學試驗……………一四六

(九) 國際公法

文官高等試驗……………一五二

判檢事辯護士試驗……………一五四

帝國大學試驗……………一五七

法政大學試驗……………一五八

明治大學試驗……………一六一

日本大學試驗……………一六二

中央大學試驗……………一六四

(十) 國際私法

判檢事辯護士試驗 一六八

帝國大學試驗 一七一

法政大學試驗 一七二

明治大學試驗 一七三

日本大學試驗 一七五

中央大學試驗 一七七

(十一) 經濟學

文官高等試驗 一七九

帝國大學試驗 一八一

法政大學試驗 一八二

明治大學試驗 一八四

日本大學試驗 一八五

中央大學試驗 一八七

(十二) 財政學

文官高等試驗 一八九

帝國大學試驗 一九一

法政大學試驗 一九二

明治大學試驗 一九三

日本大學試驗 一九五

中央大學試驗 一九六

最新試験問題全集目次終

最新試験問題全集

清水書店編輯部編纂

文官高等試験論文問題

憲法

- (一) 信教ノ自由ヲ論ス(三三八)
- (二) 律令ト憲法トノ關係ヲ論ス(三七七)
- (三) 司法權獨立ノ沿革ヲ叙述ス(三六)
- (四) 非常大權ノ行動ヲ論ス(三五)
- (五) 居住及移轉ノ自由ヲ論ス(三四)
- (六) 陸海軍統帥ノ大權ヲ論ス(三三)

文官高等論文試験

- (七) 三權分立ノ沿革ヲ叙述ス(三二二)
- (八) 公法人ノ性質ニ關スル學說ヲ評ス(三二一)
- (九) 小數代表ノ制度ヲ論ス(三三〇)

行政法

- (一) 道路ノ使用ニ關スル法律關係ヲ論ス(三三八)
- (二) 行政裁判制度ノ發達ヲ論ス(三七七)
- (三) 公共組合ヲ論ス(三三六)
- (四) 國家專賣ノ法律上ノ性質ヲ論ス(三五五)
- (五) 公法上ノ救償權ヲ論ス(三四四)
- (六) 國家ト宗教トノ關係ヲ論ス(三三三)
- (七) 公有物ノ性質及其法律關係ヲ論ス(三三二)
- (八) 任官ノ性質ニ關スル學說ヲ評ス(三三一)
- (九) 公權ト私權トノ區別ヲ論ス(三三〇)

刑法

- (一) ベツカリアノ犯罪及刑罰論ヲ評ス(三三八)
- (二) 法人ノ犯罪能力ヲ論ス(三七七)
- (三) 不能犯ヲ論ス(三三六)
- (四) 國事犯ヲ論ス(三三五)
- (五) 不作爲ニ因テ犯罪ヲ構成スヘキ場合ヲ論ス(三四四)
- (六) 不可避危難ニ際シテ行使スルコトヲ得ヘキ防衛權ノ區域ヲ論ス(三三三)
- (七) 冒認罪ト委託物費消罪トノ異同ヲ論スヘシ(三三二)
- (八) 刑ノ時效ヲ論ス(三三一)
- (九) 正犯從犯教唆者ノ性質上ノ差異ヲ論ス(三三〇)

經濟學

- (一) 手形ノ經濟上ニ於ケル作用ヲ論ス(三三八)

- (二) 貨銀基金説ノ論據及沿革ヲ叙述ス(三七)
- (三) 貨幣ノ價格ヲ論ス(三六)
- (四) 報酬漸減法ヲ論ス(三五)
- (五) 恐慌ニ關スル學說ヲ評ス(三四)
- (六) 獨占業ヲ論ス(三三)
- (七) 自然法説ノ經濟學ニ及ホセシ影響ヲ論ス(三二)
- (八) 利己心ノ影響ニ依リテ定マル價值ノ性質及種類ヲ論ス(三一)
- (九) 信用制度ノ發達ヲ歴史的ニ論ス(三〇)

國際法

- (一) 英米間ノ漁業問題ヲ論ス(三八)
- (二) 封鎖ヲ論ス(三七)
- (三) 一八七一年五月八日ノ英米間ワシントン條約ヲ論ス(三六)
- (四) 一八五六年巴里宣言ノ由來及將來(三五)

- (五) 亞弗利加ニ關スル歐洲列國間ノ條約ヲ評論ス(三四)
- (六) 戰爭ト國際法トノ關係ヲ論ス(三三)
- (七) 領事裁判權ヲ論ス(三二)
- (八) 國際法上國家ノ責任ヲ論ス(三一)
- (九) 國際公法ノ特質ヲ論ス(三〇)

民法

- (一) 時效ニ關スル法規ノ沿革ヲ論ス(三八)
- (二) 廢罷訴權ノ沿革ヲ論ス(三七)
- (三) 親權夫權及戶主權ノ關係ヲ論ス(三六)
- (四) 相續法ニ關スル本邦及西洋ノ沿革ヲ論ス(三四)
- (五) 代理ト委任トノ關係ヲ論ス(三三)
- (六) 條件附法律行爲ノ性質ニ關スル學說ヲ論ス(三二)
- (七) 所有權ト占有權トノ關係ヲ論ス(三一)

八)後見ノ性質及後見人ノ任務ヲ論ス(三〇)

文官高等試験問題

憲法

- (一)國務大臣ノ補弼ノ意義ヲ説明スヘシ(三八)
- (二)豫算ト法令トノ關係ヲ説明スヘシ
- (三)皇位繼承ノ範圍及順位ヲ説明スヘシ(三七)
- (四)司法權ノ範圍及其行動ノ形式ヲ辯明スヘシ
- (五)租稅ノ賦課ニ關スル憲法ノ原則ヲ述ヘ併テ地方自治體ハ其條例ヲ以テ稅ヲ賦課スルコトヲ得ルヤ否ヲ辯明セヨ
- (六)主權ハ國家ニ在リテ皇位ニアラストノ說ノ可否ヲ評スヘシ(三六)
- (七)領土權ノ性質如何
- (八)憲法上大權ハ法律ヲ以テ之ヲ制限スルコトヲ得ルヤ
- (九)政體ノ異同ヲ解説シ立憲制ノ特質ヲ辯明スヘシ(三五)
- (一〇)國會ト豫算トノ關係ニ付テ比較的ノ說明ヲ爲スヘシ

- (一一) 法律ヲ以テ所有權ノ制限ヲ命令ニ委任スルコトヲ得ルカ
- (一二) 國務大臣ノ責任ノ性質及其制裁ヲ説明スヘシ(三四)
- (一三) 立憲諸國ニ於ケル國會ノ地位及權力ノ異同ヲ説明スヘシ
- (一四) 條約ハ立法ノ自由ヲ制限スルカ
- (一五) 國會制度ノ沿革ノ要點ヲ叙述スヘシ(三三)
- (一六) 領土權ノ性質及效力ヲ問フ
- (一七) 立法權ノ委任ト云フ觀念ハ之ヲ我憲法上ニ適用スルヲ得ルカ
- (一八) 攝政ノ國法上ノ地位及之ヲ置クヘキ場合如何(三二)
- (一九) 帝國議會ノ議決ハ合意ト其性質ヲ同ウスルカ
- (二〇) 法令ノ成立ハ裁可ニ由ルカ公布ニ由ルカ
- (二一) 條約ノ公布ハ法令ヲ變更スルノ效力アルカ(三一)
- (二二) 大權命令ト行政命令トノ區別ヲ説明シ其法律ニ對スル效力ノ異同ヲ示スヘシ
- (二三) 帝國議會ハ國民ヲ代表スト云フノ學說ノ當否ヲ辯明セヨ
- (二四) 豫算ト命令トノ關係ヲ論スヘシ

- (二五) 司法權ノ範圍ヲ論スヘシ
- (二六) 戰時若クハ事變ノ場合ニ於ケル大權ノ行動ヲ論スヘシ
- (二七) 臣民ノ權利義務ノ性質ヲ論スヘシ

判檢事辯護士試驗問題

憲法

- (一) 新領土ニ對スル憲法ノ效力ヲ論ス(三八判辯)
- (二) 裁判所ハ憲法ニ違背シタル法律ヲ適用スル義務アリヤ
- (三) 司法權ノ範圍ヲ論セヨ(三六判辯)
- (四) 憲法第二十七條ニ依ル所有權不可侵ノ範圍如何
- (五) 司法裁判ト行政裁判トノ區別ヲ説明スヘシ(三七判辯)
- (六) 特赦ト刑ノ執行猶豫トノ關係ヲ説明スヘシ
- (七) 法律裁可ノ效力ト其公布ノ效力トヲ説明スヘシ(三五判)

- (八) 憲法ニ於テ信教ノ自由ヲ保證シタル理由及其範圍ヲ論述スヘシ
- (九) 臣民ニ納税ノ義務アル理由ハ如何(三五辯)
- (一〇) 立法ノ手續ヲ簡明ニ解説スヘシ
- (一一) 議員カ議院外ニ於テ責ヲ負ハサル言論ノ範圍如何(三四判)
- (一二) 選舉權ノ性質ヲ説ケ
- (一三) 豫算ノ性質ヲ論セヨ(三四辯)
- (一四) 信書ノ秘密ノ範圍如何
- (一五) 天皇ハ神聖ニシテ犯スヘカラストノ意義如何(三三判)
- (一六) 緊急勅令ヲ以テ緊急勅令ヲ廢止シタル場合ニ於テ前後二個ノ勅令ハ帝國議會ニ提出スルヲ要スルヤ若シ要ストセハ之ニ對スル帝國議會議決ノ效力如何
- (一七) 攝政ノ性質ヲ説ケ(三三辯)
- (一八) 國務大臣ノ各議院ニ於ケル發言權ト各議院議長ノ職權トノ關係如何
- (一九) 大臣副署ノ性質及效力如何(三三判)
- (二〇) 裁判所ハ法律命令ヲ適用スルニ當リ其形式又ハ實質ノ憲法ニ違反スルヤ否ヤヲ審査

スルコトヲ得ルヤ

- (二一) 司法權ノ範圍如何(三二辯)
- (二二) 憲法ニ定メラレタル臣民ノ權利及義務ノ性質如何
- (二三) 憲法上司法裁判所ニ屬スヘキ職權ノ範圍ヲ説明スヘシ(三一判)
- (二四) 統治權並ニ大權ノ本質ヲ論シ其憲法トノ關係ヲ辯明スヘシ
- (二五) 國際條約ヲ以テ内國ノ法律ト抵觸スヘキ事項ヲ規定スルコトヲ得ルヤ否ヤ(三一辯)
- (二六) 帝國議會ノ憲法上ノ地位如何
- (二七) 法律ト命令トノ差異如何(三〇判)
- (二八) 帝國議會ハ歳出歳入決算ニ付如何ナル權限ヲ有スルヤ
- (二九) 國務大臣ノ責任如何(三〇辯)
- (三〇) 司法權ハ天皇ノ名ニ於テ裁判所之ヲ行フトハ如何ナル意義ナルヤ

帝國大學試驗問題

憲法

- (一) 國家ノ觀念ヲ簡明ニ述ヘ之ヲ法人ナリト云フ說ノ當否ヲ批評セヨ(三八)
- (二) 立憲政體ノ特色ヲ辯明スヘシ
- (三) 議會ノ立法協賛ノ性質及範圍ヲ説明スヘシ
- (四) 命令ヲ分類シ各々其法律ニ對スル效力關係ヲ辯明スヘシ
- (五) 大權內閣制及議院內閣制ヲ説明スヘシ
- (六) 帝國議會ハ意思ヲ有スルカ其議定トハ何ソ
- (七) 豫算ノ效力ヲ説明スヘシ
- (八) 司法裁判ノ觀念ヲ辯明シ司法權ノ範圍ヲ述フヘシ

法政大學試驗問題

憲法

- (一) 條約中ニ立法事項ヲ包含スル場合ニハ其條約ノ成立條件トシテ議會ノ協賛ヲ要スルヤ(三八)
- (二) 國務大臣ハ違憲ナルヲ理由トシテ法律ノ副署ヲ拒ムヲ得ルヤ
- (三) 二院ヲ設クル理由ヲ説明シ且多額納稅者議員タルノ互選ノ資格アルモノハ衆議院議員ノ被選資格アルヤ否ヤヲ述フヘシ
- (四) 選舉ノ種類ヲ概説スヘシ(三七)
- (五) 攝政ヲ設置スル場合ヲ述フヘシ
- (六) 憲法第二十三條ノ所屬ノ範圍ヲ説クヘシ(三六)
- (七) 衆議院モ貴族院モ豫算ノ款項ヲ新設シ又ハ金額ヲ増加スルコトヲ得ルカ
- (八) 天皇ト帝國議會トヲ國家ノ直接機關ナリト爲ス學說ハ我國法上正當ナルヤ否ヤ(三五)
- (九) 憲法上ノ立法事項ニアラサル事ヲ規定セル法律アリ今憲法八條ニ依リ之ヲ變更スル勅

令ヲ發シタル場合ニ次ノ會期前ニ單純ノ勅令ニテ(之即前ノ勅令)ヲ廢止スルコトヲ得ル
ヤ(三三)

- (一〇) 民事裁判刑事裁判ノ差異並ニ其立法行政ニ對スル共同ノ點ヲ説明スヘシ
- (一一) 皇室典範ト憲法又ハ法律ト牴觸スルトキハ何レカ優先力ヲ有スルヤ(三三)
- (一二) 議會ノ承諾ヲ經タル緊急勅令ヲ廢止スルニハ如何ナル方法ニ依ルヘキヤ
- (一三) 我國ノ維新前ニ於ケル各州及諸侯ハ國法上如何ナル地位ヲ有シタルモノナリヤヲ論述スヘシ(三二)
- (一四) 憲法第二十七條第二項ニ公益ノ爲必要ナル處分ハ法律ノ定ムル處ニ依ルトアリ「此公益ノ爲必要ナル處分」ノ意義如何
- (一五) 國家ト地方團體トノ區別ヲ論セヨ(三〇)
- (一六) 憲法第三條天皇ハ神聖ニシテ侵ス可カラストノ規定ハ攝政ニモ適用シ得ルヤ理由ヲ示セ

明治大學試驗問題

憲法

- (一) 豫算議定權ノ範圍ヲ説明スヘシ(三八)
- (二) 憲法ニ保障シタル臣民ノ權利ヲ略述スヘシ
- (三) 法律ト豫算トノ間ニ(一)性質(二)制定(三)效力上存スル差異ヲ示スヘシ(三七)
- (四) 國務大臣ノ責任ノ性質ヲ説クヘシ
- (五) 攝政ノ權限及其責任ヲ論スヘシ(三六)
- (六) 裁判官ハ議會ノ協賛ヲ經サリシコトヲ理由トシテ法律ノ適用ヲ拒ムコトヲ得ルヤ
- (七) 憲法第五條ノ立法權ノ意義如何(三五)
- (八) 憲法第五十七條ノ司法權ノ意義如何
- (九) 憲法ヲ改正スルニハ如何ナル手續ニ依ルヘキカ
- (一〇) 帝國議會ハ條約ニ基ク支出ヲ政府ノ同意ナクシテ廢除シ又ハ削減シ得ルヤ
- (一一) 憲法第七十條ニ財政上必要ノ處分トハ如何ナルコトヲ謂フヤ(三四)

- (一一) 憲法第五十七條ニ司法權ハ法律ニ依リ裁判所之ヲ行フトアリ今確定判決ト同一ノ效力ヲ有スル仲裁判斷ノ制ヲ設クル如キハ憲法ニ反セサルヤ
- (一二) 帝國議會ニ於テ憲法條項改正ノ議案ヲ議定スルニ當リテ如何ナル範圍ノ修正ヲ爲シ得ルヤ(三三)
- (一四) 憲法第八條ニ基キ法律ニ代ハルヘキ勅令ヲ發シ議會ノ承諾ヲ得サル爲將來ニ向テ其效力ヲ失フトコトヲ公布シタルトキハ元ノ法律ハ如何ナル狀態トナルヤ
- (一五) 國家ト地方團體トノ區別ヲ論述セヨ(三一)
- (一六) 臣民ノ國法上ノ地位ヲ説明スヘシ

日本大學試驗問題

憲法

- (一) 議員ノ權利義務ヲ説明スヘシ(三八)
- (二) 國務大臣ノ副署及責任ヲ論スヘシ
- (三) 貴族院ノ組織ヲ述フヘシ(三七)
- (四) 司法ノ意義ヲ述ヘ行政裁判所ハ憲法第六十條ノ特別裁判所ノ中ニ屬スルヤ否ヤヲ説クヘシ
- (五) 現行衆議院議員選舉法ノ選舉投票ノ方法及選舉資格ニ關スル主義ヲ説明セヨ(三六)
- (六) 憲法第三十五條ニ衆議院ハ選舉法ノ定ムル處ニ依リ云云トアリ此選舉法ノ法ノ意義如何
- (七) 懲戒罰ハ命令ニテ規定シ得ルヤ(三五)
- (八) 兩議院ノ議長ハ表決權ト可否同數ノ場合ノ決定權ト共ニ之ヲ行フトコトヲ得ルヤ(三四)
- (九) 我憲法上法規ヲ制定スルニハ帝國議會ノ協賛ヲ經ヘキチ原則トスルヤ否ヤヲ説明スヘシ(三二)
- (一〇) 貴族院ハ衆議院ノ削除シタル豫算案ノ款項ヲ復活スルヲ得ルヤ
- (一一) 統治權ノ主體ト統治權ノ總攬者トノ異同ヲ辯明セヨ(三一)
- (一二) 憲法上統治權ノ主格ハ誰ナルヤ(三〇)
- (一三) 領土授受ノ場合ニ日本ノ法令ハ何時ヨリ新領土ニ其效力ヲ及ホスヤ

中央大學試験問題

憲法

- (一) 皇位繼承ノ順序ヲ述フヘシ(三七)
- (二) 議會ノ權限ヲ説クヘシ
- (三) 豫算ハ裁可ヲ要スルヤ
- (四) 法律ト命令トノ效力ノ關係ヲ辯明スヘシ(三八)
- (五) 議會ノ豫算議定權ノ範圍ヲ説明スヘシ
- (六) 豫算ノ效力ヲ説明スヘシ(三六)
- (七) 攝政及國務大臣ノ資格要件ヲ説キ合テ其兩者ノ責任ノ異同ヲ論スヘシ
- (八) 緊急勅令ヲ通常ノ勅令ニテ變更シ得ル場合アリヤ(三五)
- (九) 政府提出ノ法律案ヲ既ニ衆議院ニ於テ議了シ貴族院ニ於テ議事中政府ハ之ヲ修正シ得ルヤ
- (一〇) 國家ノ元首ハ臣民ノ納稅義務ヲ免除シ得ルヤ(三四)

- (一一) 獨立法規命令ノ範圍ヲ説明スヘシ
- (一二) 臣民ト外國人トハ如何ナル點ニ於テ區別スヘキヤ(三三)
- (一三) 衆議院議長副議長候補者ヲ選舉スルニ當リ衆議院ノ許諾ナクシテ其議員ヲ逮捕シ得ルヤ
- (一四) 帝國議會ノ國法上ノ地位及其權限ヲ叙述スヘシ(三二)
- (一五) 命令ヲ分類シ又其性質效力ヲ説明スヘシ
- (一六) 國家及君主國體ノ觀念ヲ略述スヘシ(三〇)
- (一七) 領土權ト所有權トノ區別ヲ示セ

文官高等試験

行政

- (一) 訓令營造物規則市町村條例公共組合ノ規約ノ性質及效果ヲ論シテ其異同ヲ明ニスヘシ
(三八)
- (二) 土地收用ノ效果ニ付左ノ諸點ヲ説明スヘシ
 - (イ) 土地收用ノ效果ト土地賣買ノ效果トノ異ル點
 - (ロ) 補償金額ヲ定ムヘキ標準
 - (ハ) 買戻權ノ性質及效果
- (三) 公用徵收ノ手續ノ要點ヲ擧ケテ之ヲ説明スヘシ(三七)
- (四) 警察官廳ノ命令ヲ遵守セサルモノアル場合ニ於テ之ヲ強制スルノ手段如何ヲ論スヘシ
- (五) 租稅ト手数料トノ差別並ニ現行法ノ登録稅ハ何レニ屬スルヤ專賣ノ性質ヲ論セヨ(三六)
- (六) 公法上ノ契約如何(一)官吏ノ任命(二)歸化ノ許可(三)府縣知事ノ町村長選任ノ許可右

三者ノ區別

- (七) 官廳ト營造物トノ性質ノ異同ヲ示セ(三五)
- (八) 行政行為ヲ以テ私權ヲ創設シ得ルヤ
- (九) 爭議ノ制度ヲ説明シ及其得失ヲ論スヘシ(三四)
- (一〇) 地方警察ノ性質及地方警察ノ機關ヲ論スヘシ
- (一一) 公共團體ノ觀念ヲ説明シ併テ宗教團體ノ性質ヲ論スヘシ
- (一二) 行政訴訟事項ノ範圍ヲ論スヘシ(三三)
- (一三) 警察上ノ禁令命令許可及強制ヲ論スヘシ
- (一四) 官吏ノ違法行為ニ對スル救濟ヲ論スヘシ(三二)
- (一五) 營造物規則ノ性質ヲ論スヘシ
- (一六) 徵兵徵發夫役ノ性質及其異同ヲ論スヘシ
- (一七) 行政上ノ強制方法ヲ論スヘシ(三一)
- (一八) 納稅告知書ノ效果ヲ論スヘシ
- (一九) 上級官廳カ下級官廳ノ命令ヲ取消スコトヲ得ヘキ場合並ニ取消ノ性質及效果ヲ論ス

- （二〇）官府ハ法人ナリヤ否ヤ併テ官府ノ權限ト云フコトヲ説明セヨ（三〇）
（二一）警察ノ意義ヲ示シ其種類及範圍ヲ概論セヨ
（二二）公ノ組合團體公ノ營造物ヲ定義シ其種類ヲ舉ケテ説明セヨ

判檢事辯護士試験問題

行政

- （一）警察強制ノ種類ヲ舉ケ其性質ヲ説明スヘシ（三八）
（二）租税ト行政上ノ手数料トノ異同如何
（三）徴發ト租税トノ異同ヲ説明スヘシ（三七）
（四）公ノ組合團體ノ性質ヲ説明シ民法上ノ公益社團ト異ル所以ヲ示セ
（五）官吏タル資格ノ得喪原因并ニ其時期ヲ説明スヘシ（三六）
（六）行政官廳ノ處分ニ對シ不服ナル場合ニ於テハ如何ナル方法ニ依リ救濟ヲ求ムルコトヲ

得ルヤ

- （七）公法上ノ契約ノ觀念ヲ論スヘシ（三五判）
（八）公用徴收ノ性質ヲ論シ併テ其賠償ノ法理ヲ論スヘシ
（九）營業ノ自由ニ對スル警察權ノ範圍ヲ論スヘシ（三五辯）
（一〇）行政官廳ト自治團體トノ異同ヲ論スヘシ
（一一）行政法ノ性質及其作用ノ形式ヲ論スヘシ（三四判）
（一二）警察ノ目的及範圍ヲ論シ併テ行政警察ト司法警察トノ區別ヲ辯明スヘシ
（一三）公民ノ資格及其權利義務ヲ説明スヘシ（三四辯）
（一四）認可許可特許ノ性質及效力上ノ差異ヲ説明スヘシ
（一五）懲戒ト刑罰トノ差異如何（三三判）
（一六）訴願ノ性質ヲ説明シ之ト行政訴訟ト異ル點ヲ指示スヘシ
（一七）公ノ營造物ノ性質及其使用處分ニ付テノ法律關係ヲ説明スヘシ（三三辯）
（一八）何ナカ自治ト云フヤ
（一九）官吏ノ義務ヲ明示セヨ（三二判）

行政法

判檢事辯護士試験

- (二〇) 非常警察トハ如何
- (二一) 官吏職務違背ノ責任如何(三二辯)
- (二二) 行政上ノ訓令ハ如何ナル性質ヲ有スルモノナルヤ
- (二三) 行政裁判ト民事裁判ト異ル所如何(三一判)
- (二四) 警察ノ目的及之ヲ執行スル方法ヲ説明スヘシ
- (二五) 司法事件ト行政事件トノ區別如何(三一辯)
- (二六) 土地收用ハ如何ナル目的ヲ以テ如何ナル方法ニヨリテ之ヲ爲スヤ
- (二七) 命令ニ依リテ公權私權ヲ與奪又ハ制限スル場合如何(三〇)
- (二八) 行政官吏ハ如何ナル場合ニ於テモ其上官ノ命令ニ服従スルノ義務アリヤ
- (二九) 行政監督權ノ意義及範圍如何(三〇判)
- (三〇) 行政上強制力ヲ行フコトヲ得ヘキ場合及其程度如何

帝國大學試驗問題

行政

- (一) 行政命令及行政處分ノ觀念並ニ其種別ヲ論スヘシ(三八)
- (二) a 地方團體ノ區域ト官廳ノ管轄區域トノ異同及其區域ノ變更ヨリ生スル效果ノ差異如何
b 官吏ノ責任ヲ論スヘシ
- (三) 法理上機關及組織ト稱スルモノ、意義ヲ概説シ次テ國家ノ行政組織ト自治團體ノ行政組織トノ制度ノ精神ノ差別及關係ヲ論ス
- (四) 警察ノ意義如何
- (五) 權限ノ性質及效果ヲ論スヘシ
- (六) 市町村條例市町村規則並ニ町村組合及公共組合ノ規則ニ付テ其性質及效力ノ異同ヲ論スヘシ
- (七) 左ノ諸意義ノ同意及關係ノ要點ヲ論スヘシ

- 一 官廳下機關
- 二 官廳下組織
- 三 機關下組織
- 四 官吏下公吏
- 五 機關官吏及公吏
- 六 組織下官吏及公吏
- 七 機關下自治團體
- 八 自治團體下公法人
- 九 自治團體下公吏
- 十 公法人下營造物
- 十一 營造物下公物
- 十二 營造物下官廳及機關
- 十三 公物下官廳
- 十四 營造物下官吏

十五 公民下公吏

十六 公民下組織

- (八) 行政行為ノ形式ヲ分類シ辯明スヘシ(三三三)
- (九) 官府及官吏ノ何タルヲ辯シ任官ノ法理ヲ解スヘシ
- (一〇) 公共組合ノ性質及地方團體トノ區別ヲ論ス(三三二)
- (一一) 官廳ノ代理委任ノ範圍如何
- (一二) 許可ノ效力及其取消ノ方法如何
- (一三) 公用物及公所有權ノ觀念ヲ略説スヘシ(三三一)
- (一四) 帝國憲法ノ規定ニ依リテ國家ト宗教トノ區別ヲ論セヨ
- (一五) 豫算ノ歳入及歳出ニ對スル效果ヲ説明スヘシ
- (一六) 行政訴訟ハ何人ヲ被告トシテ提起スヘキヤ

法政大學試驗問題

行政

二八

- (一) 上級官廳ト下級官廳トノ關係ヲ論スヘシ(三八)
- (二) 警察許可ノ效果及其取消ヲ論スヘシ
- (三) 公用徴收ニヨル權利移轉ト賣買ニ依ル權利移轉ト其效果ニ於テ如何ナル差異アルカ
- (四) 官吏ノ懲戒處分ハ法律ニ依ラスシテ之ヲ課スルヲ得ルカ(憲法二十三條參照)(三七)
- (五) 市町村ノ自主權ノ性質及範圍ヲ問フ
- (六) 行政官廳ハ人民ヲ官衙ニ召喚スルノ權アリヤ
召喚ヲ命セラレタル者其命ニ應セサルトキハ之ヲ強制スルノ途如何
- (七) 府縣郡市ノ自治制度ノ異同ヲ示スヘシ(三六)
- (八) 公用徴收徴發夫役現品トノ差異ヲ説明スヘシ
- (九) 地方分權ト地方自治トノ關係ヲ論ス(三五)
- (一〇) 強制罰ノ性質ヲ論述セヨ(三四)

- (一一) 自治ト官治トノ區別ヲ説明スヘシ(三三)
- (一二) 自治團體ノ法律上ノ性質ヲ論セヨ(三二)
- (一三) 行政行爲ノ形式ヲ擧ケテ之ヲ概説スヘシ
- (一四) 官吏ノ權利及義務ヲ論セヨ(三三)
- (一五) 國家專賣ノ法律上ノ性質ヲ明ニシ其租稅トノ關係ヲ詳論スヘシ(三八)
- (一六) 警察權行動ノ限界ヲ論スヘシ
- (一七) 公用物ノ性質ヲ論スヘシ
- (一八) 自治教育ノ利害如何(三七)
- (一九) 國民經濟ト國家トノ關係ヲ論ス
- (二〇) 巡查ノ拔劍及憲兵ノ兵器使用ヲ論ス(三五)
- (二一) 文部大臣ノ職權ニ屬スル事項ニ關シ内務大臣ヨリ知事ニ命令ヲ下セリ知事ハ之ニ服從スヘキヤ否ヤ(三四)
- (二二) 法律カ地方長官ニ限り與ヘタル權限ニ依リ地方長官カ處分ヲ爲シタル場合ニ於テ主任大臣ハ其處分カ公益ヲ害シ又ハ法規ニ違反スト認ムルトキハ官制ニ依ル權限ヲ以テ之

カ取消ヲ命シ又ハ之ヲ取消スヲ得ルヤ

明治大學試驗問題

行政

- (一) 國家ノ人格ヲ論ス(三八)
- (二) 行政處分ヲ説明スヘシ
- (三) 左ノ用語ヲ定義スヘシ(三七)
 - (一) 裁量處分 (二) 懲戒 (三) 市町村ノ條例
- (四) 租稅手數料及專業ノ大意ヲ述ヘ其相互ノ區別ヲ説明スヘシ
- (五) 左ノ用語ニ定義ヲ附スヘシ(三六)
 - A 處分ノ取消 B 官吏ノ服從義務 C 自治 D 北海道地方費 E 營造物
- (六) 職權ヲ概略シテ官吏ノ分限トノ區別ヲ明ニスヘシ
- (七) 公用徵收ニ依ル所有權ノ移轉ヲ論ス(三五)
- (八) 權力行爲ノ性質及效力ヲ説明スヘシ(三四)
- (九) 訴願ト行政訴訟トノ關係及區別如何
- (一〇) 行政行爲ト政治行爲トノ區別如何(三一)
- (一一) 警察處分ニ對スル救濟方法ヲ論ス(三六)
- (一二) 權力行爲ニ對スル一個人ノ權利ノ擔保方法ヲ證明スヘシ(三一)

日本大學試驗問題

行政

- (一) 行政監督ノ方法ヲ述フヘシ(三八)
- (二) 積極的權限爭議ト消極的權限爭議トノ意義ヲ述フヘシ(三七)
- (三) 官吏ト市町村吏員ト異ル點ヲ擧クヘシ
- (四) 官吏ノ受クル俸給及旅費ノ法律上ノ性質ヲ説クヘシ(三六)
- (五) 官吏ノ觀念如何(三五)

- (六) 公共團體ノ觀念如何(三四)
- (七) 官府ト公共團體トノ區別如何(三三)
- (八) 所分ト所分トノ關係如何
- (九) 行政訴訟ノ判決及訴願ノ裁決ハ如何ナル種類ノ國家行爲ノ屬スルカヲ論スヘシ(三五)
- (一〇) 行政上強制手段如何(三四)
- (一一) 市町村機關カ監督廳ノ許可ヲ受ケルコトヲ要スヘキ事項ヲ許可ヲ受ケスシテ議決執行シタルトキハ其效力如何(三一)
- (一二) 警察作用ノ意義ヲ論シ警察罰カ刑法上ノ刑罰及執行罰ニ對シテ有スル地位ヲ明ニスヘシ(三八)
- (一三) 行政ノ準則トシテノ豫算ノ效力如何(三七)
- (一四) 軍事負擔ト租稅トノ異同ノ點ヲ擧ケテ之ヲ説明スヘシ(三六)
- (一五) 兵役義務ノ定義ヲ與ヘ之ヲ説明スヘシ(三五)
- (一六) 現行法ニ於ケル國家ノ經營ニ係ル郵便電信及鐵道カ公ノ營造物ナルヤ否ヤヲ論セヨ
- (一七) 法律命令ニ依リ委任ヲ受ケタル行政官府ハ其委任事項ヲ又下級官府ニ委任スルコトヲ得ルヤ(三〇)
- (一八) 警察官犯罪人ヲ逮捕スルニ際シ過テ之ヲ殺傷シタルトキハ誰カ其民事上ノ責ニ任スルヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ

中央大學試驗問題

行政

- (一) 警察權發動ノ形式ノ種類ヲ論スヘシ(三八)
- (二) 行政訴訟事項ト訴願事項トノ差異ヲ論スヘシ
- (三) 市街鐵會社官廳ノ特許ヲ得テ街路ニ鐵道ヲ敷設シタリ會社ハ其街路ノ上ニ如何ナル權利ヲ有スルヤ
- (四) 第二位の行政處分ヲ種別シ略說スヘシ(三七)
- (五) 府縣都市町村ノ差異アル要點ヲ列擧スヘシ
- (六) 領事裁判ノ制度ヲ論ス

(七)官廳ノ觀念ヲ説明シ官廳權限ノ委任ヲ論スヘシ(三六)

(八)行政法ノ範圍ヲ論スヘシ(三五)

(九)官吏ノ任免ハ公法上ノ契約ナル所以ヲ述フヘシ

(一〇)法規ト處分令トノ區別ヲ辯明スヘシ(三三)

(一一)左ノ用語ヲ定義スヘシ

代執行 官廳 行政訴訟 市町村公民 警察

(一二)公共組合ノ性質及地方團體トノ區別ヲ論ス(三二)

(一三)許可ノ效力及其取消ノ方法如何(三一)

(一四)官廳ノ代理委任ノ範圍如何

(一五)行政及行政官ノ意義ヲ正確ニ定義シ説明スヘシ(三一)

(一六)地方自治行政ト中央行政トノ區別ヲ辯明シ二者ノ相關係ヲ略説スヘシ

(一七)刑罰ト警察罰トノ異同ヲ辯明スヘシ(三四)

(一八)國家ハ其機關ノ行爲又ハ不行爲ニ依リテ賠償ノ責ニ任スルコトアリヤ

(一九)行政裁判所ノ判決アリタル後原告タリシ私人ニ關シ其判決ノ基礎トナリタル事實ノ

證書ヲ偽造セリトノ理由ニ依リ司法裁判所ノ有罪判決確定セリ此判決ノ行政裁判所ノ判

決ニ及ホス效果如何(三五)

(二〇)内務行政及財務行政ノ項目ヲ列記スヘシ(三六)

(二一)助長行政トハ何ソヤ(三四)

文官高等試験問題

刑法

- (一) 不作爲(消極行爲)ニ依ル詐欺取財罪ヲ論ス(三八)
- (二) 一罪ト數罪トノ區別ノ標準如何(三七)
- (三) 刑法上行爲ノ因果律ノ意義及其範圍ヲ説明セヨ(三六)
- (四) 違警罪ノ性質ヲ論ス(三七)
- (五) 正犯ト從犯トヲ區別スル標準如何(三五)
- (六) 何故ニ法律規則ヲ知ラサルヲ以テ罪ヲ犯スノ意ナシトナスコトヲ得サルカ(三三)
- (七) 犯罪無能力者ヲ教唆シテ重罪輕罪ヲ構成スヘキ所爲ヲナサシメタル者ノ處分如何(三二)
- (八) 戯レニ身體ニ危害ヲ加ヘントスル者アルニ際シ正常防衛ノ原因アリト信シ之ヲ殺傷セシ者ノ處分如何(三一)
- (九) 日本人外國ニ於テ内國法ノ輕罪ニ該ル罪ヲ犯シ其刑ノ執行ヲ終リ内國ニ歸リタル場合

ニ於テ内國裁判所ハ同一犯人ヲ同一事件ニ付キ罰スルコトヲ得ルヤ(三〇)

(一〇) 官吏侮辱罪ヲ論ス(三八)

(一一) 略取罪ト逮捕罪トノ異同ヲ論ス(三六)

(一二) 囚徒逃走罪ハ如何ナル時期ニ於テ既逐犯トナルヤ(三五)

(一三) 監守盜罪ヲ論スヘシ(三四)

(一四) 墮胎罪ヲ論スヘシ

(一五) 謀殺ヲ論ス(三三)

(一六) 冒認罪ト委託物費消罪トノ異同ヲ論スヘシ(三二)

(一七) 私印偽造罪ニ於テモ又貨幣偽造罪ニ於テモ偽造ノ構成條件ニ付テハ毫モ異ル所ナキカ

(一八) 官吏ノ職務上使用職印ヲ偽造シタル者ハ刑法第一九五條ニ所謂官署ノ印ヲ偽造シタルモノトシテ之ヲ罰スルコトヲ得ルカ(三一)

(一九) 甲アリ某縣知事ノ名ヲ以テ乙ニ對スル拘留狀ヲ偽造シ知事ノ職印ヲモ偽造シテ之ニ押シ乙ノ家ニ至リ其令狀ヲ示シ恐喝シテ示談金百圓ヲ受取リタリ甲ノ處分如何(三〇)

判檢事辯護士試験問題

刑法

- (一) 繼續犯トハ何ソ連續犯トハ何ソ(三八判辯)
- (二) 直接正犯タルコトヲ得サルモノハ亦間接正犯タルコトヲ得サルヤ(三七判辯)
- (三) 犯罪ト錯誤トノ關係ヲ説明セヨ(三六判辯)
- (四) 不能犯トハ何ソヤ(三五判)
- (五) 犯罪ノ主體タルヲ得ル者ト其客體タルヲ得ル者トノ異同如何(三五判)
- (六) 數人共犯トハ何ソヤ(三四判)
- (七) 無意犯ノ場合ニ沒收ノ刑ヲ宣告スルコトヲ得ヘキカ(三四判)
- (八) 一罪ト數罪トヲ區別スルニ如何ナル標準アリヤ(三三判)
- (九) 罪ヲ犯スノ意トハ如何(三三判)
- (一〇) 一所爲ニシテ二個以上ノ法律ニ觸レルトキハ常ニ數罪俱發ノ例ヲ適用セサルヘカラサルカ(三二判)

- (一一) 正犯自ラ犯罪ノ實行ヲ中止シタルトキハ其從犯ハ如何ニ處分スヘキヤ(三二判)
- (一二) 何ヲ刑ト云フカ(三二判)
- (一三) 故意トハ何ソヤ(三一判)
- (一四) 障礙ニ因ル未遂犯升錯ニ因ル未遂犯及中止犯ト欲效犯ノ區別ヲ説明スヘシ(三〇判)
- (一五) 罪人甲アリ乙ヲ教唆シテ自己ヲ藏匿セシメタリ甲乙ノ處分如何(三八)
- (一六) 委託者以外ノ者カ受託者ニ對シ擅ニ委託物ヲ自己ニ賣却セシメタル場合ノ處分如何(三七判辯)
- (一七) 被害者ノ承諾カ犯罪ノ成立ニ及ホス效力如何(三六判辯)
- (一八) 侮辱罪ト誹毀罪トノ差異如何(三五判)
- (一九) 自己所有ノ物ニ關シテ行ハレ得ル犯罪ハ如何(三五判)
- (二〇) 強盜罪ノ脅迫ト脅迫罪ノ脅迫トノ差異如何(三四判)
- (二一) 受託者ニアラサル者カ受託者ト通謀シテ其受託ノ物品ヲ費消シタルトキハ受託者ニアラサル者ノ處分如何(三四判)
- (二二) 誣告罪ニハ告訴人以外ニ實行正犯アリヤ(三三判)

- (二三) 強盜罪ト恐喝取財トノ區別(三三辯)
- (二四) 詐欺取財ノ未遂ヲ構成スルニハ行爲ノ如何ナル程度ニ至ルヲ要スルカ(三二判)
- (二五) 竊盜罪ノ既遂ハ何レノ時期ニアルヤ(三二辯)
- (二六) 爲替手形ヲ竊取シ擅ニ受取人ノ氏名ヲ記シ爲替金額ヲ受取りタル者ハ何等ノ刑ニ該ルヤ(三一判)
- (二七) 甲者乙者ヨリ寄留届ノ認メ方ヲ依頼セラレタルニ乙者ノ文盲ナルニ乘シ同人名義ノ債務ノ證書ヲ作製シ寄留届ナリト稱シ乙者ヲシテ捺印ノ上自己ニ渡サシメ後證書ヲ以テ乙者ニ對シ貸金請求ノ訴ヲ起シタリ甲者ノ罪如何(三一辯)
- (二八) 甲女乙男ノ勸ニ從ヒ胎兒出生セハ直ニ殺害セント決意シタルモ自ラ手ヲ下スニ忍ヒス丙女ニ其兇行ヲ委囑シタルニ丙女之ヲ諾シ甲女分娩スルヤ否ヤ生兒ヲ殺害シタリトセシカ甲乙丙ニ對スル處分如何(三〇判)
- (二九) 受託者ニアラスシテ受託者ト共ニ委託物ヲ費消シタル者及官吏ニアラスシテ官吏ト共ニ管守金ヲ竊取シタル者ノ處分如何(三〇判)
- (三〇) 典物トシテ他人ニ交付シタル物品ヲ強取又ハ詐取シタル場合ト雖モ強盜又ハ詐欺取財ヲ以テ論スルコトヲ得ルヤ(三〇辯)

東京帝國大學法科大學試驗問題

刑 法

- (一) 法律ニ正條ナキ所爲ヲ罰セストノ原則ヲ採用シタル理由如何(三八)
- (二) 不作爲犯トハ何ソヤ
- (三) 中止犯ヲ論ス
- (四) 作爲ト不作爲トノ區別如何(三八追)
- (五) 日本ニ在住スル外國人日本ノ交戰國ニ軍機ヲ漏泄シタルトキハ如何ニ之ヲ處分スヘキカ(三八)
- (六) 監守盜ヲ論ス
- (七) 刑法二五六條ヲ論ス(三八追)
- (八) 交番所ヲ破壊シ其材料ヲ燒燬シタル者ハ如何ニ之ヲ處分スヘキカ

- (九)行使ト使用トノ區別如何(三二)
- (一〇)他人ノ惡意ナクシテ偽造シタル貨幣ヲ情ヲ知テ行使シタル者ノ處分如何

法政大學試驗問題

刑法

- (一)故意ト過失トノ區別ヲ論ス(三八)
- (二)繼續犯ヲ説明シ其例ヲ示セ(三八)
- (三)正犯及從犯ヲ區別スル標準如何理由ヲ附シテ解答セヨ(三七)
- (四)左ノ二問中間ノミヲ選擇シテ解答セヨ
 - (イ)甲者乙者ヲ謀殺セントシ其實行ニ着手シタルニ乙ハ之ヲ免レントシテ逃走シ古井戸ニ墜落シテ死去シタリトス甲者ハ謀殺罪ノ既遂犯人ナリヤ又ハ其未遂犯人ナリヤ
 - (ロ)刑法上如何ナル行爲ヲ重罪トナスヲ知ラスシテ重罪ノ刑ニ處セラレタル囚徒ヲ劫奪シタル犯人トシテ處斷スルコトヲ得ルヤ

- (五)過失罪ト所謂結果罪トノ區別ヲ略述セヨ(三六)
- (六)所謂因果關係ハ如何ナル場合ニ於テ中斷スルヤ
- (七)重罪ノ實行ニ着手シ風聲ヲ警官ノ至レルモノト誤認シテ逃走シ因テ其事ヲ遂ケサリシ者ノ處分如何
- (八)故意惡意犯意ノ名稱ニ付テハ各異ナル所ノ意義アル乎(三五)
- (九)新法ノ輕キモノハ何故ニ已往ノ犯罪ニ適用スルコトヲ得ルカ
- (一〇)刑法ハ何故ニ已往ニ遡ホルコトヲ許サ、ルヤ(三四)
- (一一)一罪ヲ論ス
- (一二)犯罪ノ種類如何(三二)
- (一三)刑ハ總テ時效即チ期滿免除ニ依リ消滅スヘキカ
- (一四)第七十條ニ規定シタル所爲ノ性質範圍及左ノ條項トノ異同ヲ詳論セヨ(三〇)
 - 七五條一項二項七六條三一四條三一五條
- (一五)謀殺ヲ行ヒ過失ニ因リ他人ヲ殺シタル者ノ處分如何(三八)
- (一六)父ノ所有物ニシテ他人ノ所持スル物ヲ竊取シタル者ノ處分如何

- (一七) 虚偽ノ事實ニ付キ登記申請ヲ爲シ登記官吏ヲシテ登記簿ニ不實ノ記載ヲ爲サシメタル者ノ處分如何
- (一八) 官文書トハ如何ナルモノヲ云フ乎(三七)
- (一九) 受託者ト非受託者ト共謀シテ委託物ヲ費消シタル場合ニ於テ非受託者ノ責任如何
- (二〇) 曲庇陷害ハ偽證罪構成ノ必要條件ナリヤ(三六)
- (二一) 公然ノ猥褻所行トハ如何(三五)
- (二二) 質屋ニ交附シタル後之ヲ窃取シタル者ノ處分如何
- (二三) 神佛ニ對シテ公然ノ不敬罪ヲ規定スルノ理由如何(三四)
- (二四) 私文書ノ變造罪ヲ論ス
- (二五) 窃盜ト詐欺取財トハ如何ナル點ニ區別アリヤ(三三)
- (二六) 毆打致死罪ノ未遂犯アリヤ(三二)
- (二七) 委託物件ハ冒認罪ノ目的ト爲スコトヲ得ルヤ(三〇)

明治大學試驗問題

刑法

- (一) 日本人英國ニ於テ人ヲ殺シタルトキハ之ニ日本ノ刑法ヲ適用シテ罰スルコトヲ得ルカ(三八)
- (二) 未遂犯ヲ論ス
- (三) 刑法ノ責任無能力者ヲ列記説明スヘシ(三七)
- (四) 教唆犯ノ要素ヲ述ヘ其責任ノ範圍ヲ論スヘシ
- (五) 教唆正犯ヲ論ス(三六)
- (六) 不作爲ニ依リテ罪トナル場合ヲ論スヘシ
- (七) 現行刑法ノ採用シタル刑ノ種類ヲ詳説スヘシ(三五)
- (八) 窃盜ヲ働ク目的ヲ以テ今ヤ人ノ邸内ニ潜入セントスルニ方リ偶々警官ノ巡廻シ來ルヲ見テ其儘々逃去リタル者アリ刑法上ノ處分如何
- (九) 繼續犯トハ如何(三四)

- (一〇) 想像上ノ數罪ヲ論ス
- (一一) 懲治場留置ノ目的如何(三三)
- (一二) 違警罪ノ性質ヲ論ス
- (一三) 犯罪ノ豫備ヲ罰セサル理由如何(三二)
- (一四) 數罪ト再犯トノ間ニ如何ナル區別アリヤ
- (一五) 年齢ハ犯罪ニ如何ナル關係ヲ有スルヤ(三一)
- (一六) 重、輕、違警、罪ノ區別ニ屬スル差異ハ如何
- (一七) 官吏職務上ノ囑託ヲ受ケ其代價トシテ某婦女ヲ妾トナスコトヲ約シタル者ハ如何ニ處分スヘキヤ(三八)
- (一八) 不作爲ノ詐欺取財ヲ論ス
- (一九) 他人ノ偽造シタル私文書ヲ情ヲ知りテ行使シタル者ノ處分如何(三七)
- (二〇) 窃盜罪ノ既遂未遂ノ分界ヲ論スヘシ
- (二一) 内亂罪ト兇徒聚衆罪トノ差異ヲ論スヘシ(三六)
- (二二) 誤殺ト毆打致死トヲ比較詳論スヘシ

- (二三) 真正ノ事實ヲ以テ官吏ヲ侮辱シタル場合ニ於テモ尙官吏侮辱罪成立スルヤ(三五)
- (二四) 印影ノ盜用ハ如何ナル時期ニ於テ成立スルカ
- (二五) 貨幣ノ偽造變造トハ如何ナル事ナルヤヲ説明シ併テ其差異ヲ説明スヘシ(三四)
- (二六) 平生一人モ住居スル者ナキ堂宇ニ於テ宗教演說ヲ開キ數多ノ聽衆アルトキ之ニ火ヲ放チタル者アリ其處分如何
- (二七) 強盜及詐欺取財ト恐喝取財トノ區別ヲ詳論セヨ(三一)
- (二八) 甲者乙者ヨリ丙者ヲ毒殺スヘシトノ教唆ヲ受ケ毒物ヲ飲料中ニ混シテ丙者ニ服用セシメタルニ丙者其毒アルコトヲ悟リ之ヲ嘔キ出シタルヨリ甲者急ニ其傍ニアリ合セタル棍棒ヲ取り丙者ヲ撲殺セリ右甲乙ノ處分如何

日本大學試驗問題

刑法

- (一) 如何ナル行爲ニ對シ正當防衛ヲ行フコトヲ得ルヤ(三八)

- (二) 法定ノ犯罪事實ニ關スル錯誤ト故意トノ關係ヲ説明スヘシ
- (三) 刑法ノ場所ニ關スル効力ヲ説明スヘシ(三七)
- (四) 不能犯ヲ論ス
- (五) 違法行為ト有責行為トノ別如何(三六)
- (六) 實行正犯ト從犯トハ如何ナル標準ニ依リテ之ヲ區別スルカ
- (七) 行犯ト不行犯トノ別如何(三五)
- (八) 教唆犯ト間接正犯トハ如何ナル點ニ於テ差異アリヤ
- (九) 不行犯ニ於ケル犯意ヲ論ス(三四)
- (一〇) 正當行為ト無責任行為トノ區別如何
- (一一) 有意犯無意犯ノ區別(三三)
- (一二) 一罪ト數罪トノ區別
- (一三) 犯意ニ基ク犯罪ト過失ニ基ク犯罪トノ性質及相違ヲ論スヘシ(三一)
- (一四) 刑法ノ行ハル、土地ノ區域ヲ説明スヘシ(三〇)
- (一五) 未遂犯ト不能犯ト中止犯トノ區別如何

- (一六) 數人共犯ニ係ル從犯正犯ノ區別ノ要點ヲ摘示シ例ヲ舉テ説明スヘシ(三二)
- (一七) 偽造罪ニ於ケル官文書ト毀棄罪ニ於ケル官文書トノ間ニ差異アリヤ例ヲ舉ケテ説明スヘシ(三七)
- (一八) 甲アリ乙ニ對シ汝ノ爲ニ偽證スヘシト欺罔シテ財物ヲ騙取シタルトキハ詐欺取財ヲ以テ論スルコトヲ得ルヤ
- (一九) 文書偽造行使罪ニ於ケル行使ノ意義並ニ其既遂ノ時期如何(三六)
- (二〇) 受託者カ受託物ヲ費消スルニ當リ情ヲ知テ之ヲ買取リタル者ノ處分如何
- (二一) 甲アリ父乙カ丙ニ寄託シタル父所有ノ財物ヲ窃取シタリ甲ノ處分如何(三五)
- (二二) 虛無ノ人ノ名義ヲ以テ約束手形ヲ振出シ之ヲ行使シタル者ノ處分如何
- (二三) 恐喝取財トハ何ソヤ例ヲ舉テ説明スヘシ(三四)
- (二四) 自己ノ不動産冒認罪ノ被害者ニ付テ論セヨ(三三)
- (二五) 放火犯ノ既遂トナスヘキ時期
- (二六) 謀殺ト故殺トノ區別(三二)
- (二七) 文書ノ偽造ト毀棄トノ區別如何理論ト設例トヲ以テ説明スヘシ

- (二八) 第二九七條ノ解釋及其立法ノ理由如何(三〇)
- (二九) 窃盜罪ト遺失物隱匿罪トノ區別ヲ示セ

中央大學試驗問題

刑法

- (一) 正當防衛ト緊急危難トノ異同ヲ論スヘシ(三八)
- (二) 犯意(犯罪ノ故意)ノ成立要件ヲ概説スヘシ
- (三) 刑ノ時ニ關スル效力ヲ説明スヘシ(三七)
- (四) 一罪ト數罪トハ如何ナル標準ニ依リ之ヲ區別スルヤ
- (五) 正當防衛ニ因ル無罪ト精神病ニ因ル無罪トハ其根據ニ於テ如何ナル差異アルヤ(三六)
- (六) 所罰條件ト訟訴條件トノ區別如何
- (七) 錯誤ト故意トノ關係ヲ説明スヘシ(三五)
- (八) 胎兒ノ刑法上ノ地位如何(三四)

(九) 現行刑法上ノ未遂犯ノ法制ト刑法改正案ニ於ケル未遂犯ノ法制トハ其基本タル觀念ニ於テ如何ナル差異アリヤ

- (一〇) 中止犯トハ如何(三三)
- (一一) 是非ノ辨別トハ如何
- (一二) 再犯ヲ加重スルノ理由如何(三二)
- (一三) 酌量減輕トハ如何ナルモノナルヤ
- (一四) (三八) 年度各論問題ハ法政大學問題ニ同シ
- (一五) 銀行員乙ヲ甲ナリト誤認シ故ラニ乙ヲ呼ヒテ甲ニ支拂フヘキ金圓ヲ乙ニ交付シタルニ乙ハ其誤認ナルコトヲ知リタルニ不拘惡意ヲ以テ之ヲ受領シテ費用シタリトス乙者ノ責任如何(三七)
- (一六) 左ノ二問中其一ヲ選擇シテ解答セヨ
- (イ) 殺害罪ノ概念ヲ説ケ
- (ロ) 刑法ニ所謂賄賂ノ意義ヲ説ケ
- (一七) 貨幣ノ變造トハ如何ナル行爲ヲ曰フヤヲ詳述セヨ(三六)

- (一八) 自殺セントスル者ノ囑託ヲ受ケ其殺害ニ着手シタルニ不拘意外ノ障礙ニ因リ生命ヲ絶ツニ至ラサル創傷ヲ負ハシメタル者ノ所分如何
- (一九) 印影又ハ影蹟盗用ノ意義如何(三五)
- (二〇) 内亂ノ豫備ヲ爲スト雖モ事未タ發覺セサル前ニ於テ官ニ自首シタル者ノ所分法(刑名刑期ハ掲グルニ不及)如何
參照刑法一二五條一項一二六條
- (二一) 誣告罪ニ於ケル法人ノ他位如何(參照三五五條)
- (二二) 誹毀罪ノ構成ニハ如何ナル意思ヲ要スルヤ(三四)
- (二三) 詐欺取財罪ノ騙取トハ如何ナル行爲ヲ調フモノナルヤ
- (二四) 官吏抗拒罪ト官吏侮辱罪トノ異同如何(三三)
- (二五) 有夫ノ婦ヲ威迫シ(意外ノ強制ヲ加フルノ意)其意ニアラサル姦通ヲ情ヲ知ラサル男子ト爲サシメタル者ノ處分如何(三二)
- (二六) 過失罪ノ性質及其構成條件如何

文官高等試験問題

刑事訴訟法

- (一) 私訴ノ相手方ハ公訴ノ被告人ノミニ制限セラル、ヤ(三八)
- (二) 下調手續(刑訴二二七條)ニ遺漏アリタル重輕事件ノ公判手續ハ有效ナリヤ
- (三) 辨護人ノ地位ヲ説明セヨ(三七)
- (四) 一部ノ控訴ト全部ノ控訴トノ差異如何
- (五) 豫審終結決定ノ種類ヲ舉ケテ之ヲ説明スヘシ(三六)
- (六) 本案前ノ判決カ本案ノ判決ニ及ホス效力如何
- (七) 刑事訴訟ニ於ケル檢事ノ地位如何(三五)
- (八) 故障ノ受理カ欠席判決ニ及ホス效力ヲ説明スヘシ
- (九) 犯罪ノ捜査ヲ論ス(三四)
- (一〇) 確定判決ノ效力如何
- (一一) 豫審又ハ公判ニ於テ共犯ヲ發見シタルトキハ起訴ヲ待タスシテ審判ヲ爲スコトヲ得

ルヤ(三三)

- (一) 期間内上告趣意書ヲ提出シタル後期間外更ニ提出シタル上告論旨ニ付キ判決ヲ爲スコトヲ要スルカ
- (二) 豫審ヲ經サル事件ニ對シテ重罪ノ刑ヲ適用スル場合アリヤ(三二)
- (三) 公判中臨檢シタル場合ニ於テ受命判事ハ司法警察官ヲ指揮スルノ權ヲ有スルカ
- (四) 豫審ニ於テ保釋中ノモノニ對シテ免訴ノ決定ヲ言渡シタルトキハ同時ニ放免ノ言渡ヲ爲スコトヲ要スルカ(三一)
- (五) 上告審ニ於テハ如何ナル程度ニ至ルマテ事實ノ審理ヲナスノ職權ヲ有スルカ
- (六) 犯罪處分ニ付キ法律上司法警察官ノ爲シ得ヘキ權限如何
- (七) 法律上代理人カ獨立シテ控訴シタル場合ニ(イ)被告人出席シテ法律上ノ代理人欠席シタルトキ(ロ)被告人欠席シテ法律上ノ代理人出席シタルトキ控訴裁判所ハ如何ナル裁判ヲ爲スヘキカ

判檢事辯護士試驗問題

刑事訴訟法

- (一) 捜査手續ト豫審手續トノ異同ヲ説ケ(三八)
- (二) 犯罪ノ地トハ如何ナル場合處チ云フカ
- (三) 一事不再理ノ條件ハ如何(三七)
- (四) 控訴審ニ於ケル審判ノ性質ヲ説明スヘシ
- (五) 刑事訴訟ニ於ケル檢事及辯護人ノ地位如何(三六)
- (六) 免訴ノ豫審終結決定及公判ニ付スル豫審終結決定ノ確定力ヲ説明スヘシ
- (七) 公訴權發生原因及公訴提起ノ效力如何(三五判)
- (八) 控訴ハ檢事力之ヲ爲シタルト被告人力之ヲ爲シタルトニ依リ其規定ヲ異ニスル所アリヤ若規定ヲ異ニスル處アラハ理由ヲ附シテ之ヲ叙述スヘシ
- (九) 私訴ノ時効ハ刑ノ言渡ノ前後ニ依リ其規定ヲ異ニスルヤ若其規定ヲ異ニセハ理由ヲ附シテ其異ル處ヲ叙述スヘシ(三五辨)

- (一〇) 刑事判決ニ對スル控訴ノ性質及控訴提起ノ效力如何
- (一一) 親告罪ニ關スル告訴ノ取下ハ其起訴前ナルト起訴後ナルトニ依リ效力ヲ異ニスルヤ又一人ニ對シテ爲シタル取下ハ共犯ニ對シテ效力ヲ生スルヤ(三四判)
- (一二) 輕罪又ハ重罪ナリトシテ受理シタル被告事件ヲ豫審判事ニ於テ違警罪トシテ區裁判所ニ移スノ決定ヲ爲シ區裁判所ハ重罪ナリトシテ管轄違ノ言渡ヲナシ判決確定セハ檢事ハ之ヲ如何ニスヘキヤ
- (一三) 第二審裁判所ニ於テ共犯又ハ附帶犯ヲ發見シタルトキハ如何ニ之ヲ處分ヌヘキヤ(三四辯)
- (一四) 他人ノ土地賣買證書及登記委任狀ヲ偽造シ之ニ依リ賣買ノ登記ヲ爲シタル詐欺取財被告事件ニ附帶シテ登記取消ノ私訴ヲ提起シ得ルヤ
- (一五) 鑑定人ノ意見ハ書面ニ依ラス口頭ニテ之ヲ述ヘシムルコトヲ得ルヤ否ヤ(三三判)
- (一六) 豫審中發見シタル共犯人ニ對シテハ檢事ノ請求ヲ待タズ豫審處分ヲ爲スコトヲ得ルヤ
- (一七) 忌避申請却下ノ決定ニ對スル抗告期間ハ如何(三三辯)
- (一八) 附帶犯罪トハ如何其場合ヲ掲ケテ詳述スヘシ
- (一九) 甲ハ教唆者乙ハ其被教唆者ナリトノ公訴ヲ受ケ豫審ニ於テ乙ハ犯意ナシトシテ免訴シ甲ヲ實行正犯トシテ公判ニ附シタルトキ公判裁判所ハ豫審ノ結果甲ハ乙ノ教唆者ナリト認定シ所罰スルコトヲ得ルカ(三二判)
- (二〇) 一審判決ヲ以テ不當ニ公訴不受理ヲ言渡シタルトキト不當ニ管轄違ヲ言渡シタルトキトニ付キ其判決ニ對スル控訴ノ判決ニ如何ナル差異アルカ
- (二一) 欠席判決ニ對シ故障ヲ申立テ更ニ欠席シタルモノハ上告ヲ爲スコトヲ得ルカ若シ之ヲ爲シ得ルトセハ上告期間ハ何レノ時ヨリ起算スヘキカ(三二辨)
- (二二) 親告罪ノ現行犯アリタルコトヲ知リタル檢事又ハ司法警察官ハ普通ノ現行犯ニ於ケルト同一ノ所分ヲ爲スコトヲ得ルカ
- (二三) 豫審判事刑事被告人ノ人違ナルコトヲ發見シタルトキ別ニ起訴ヲ經スシテ眞ノ犯人ト思料スル者ニ對シテ豫審處分ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三一判)
- (二四) 裁判所ハ審理中被告人カ欠席判決ヲ受ケテ刑ノ期滿免除ニ係ルコトヲ發見シタルトキハ如何ナル判決ヲ爲スヘキヤ

- (一〇) 刑事判決ニ對スル控訴ノ性質及控訴提起ノ效力如何
- (一一) 親告罪ニ關スル告訴ノ取下ハ其起訴前ナルト起訴後ナルトニ依リ效力ヲ異ニスルヤ又一人ニ對シテ爲シタル取下ハ共犯ニ對シテ效力ヲ生スルヤ(三四判)
- (一二) 輕罪又ハ重罪ナリトシテ受理シタル被告事件ヲ豫審判事ニ於テ違警罪トシテ區裁判所ニ移スノ決定ヲ爲シ區裁判所ハ重罪ナリトシテ管轄違ノ言渡ヲナシ判決確定セハ檢事ハ之ヲ如何ニスヘキヤ
- (一三) 第二審裁判所ニ於テ共犯又ハ附帶犯ヲ發見シタルトキハ如何ニ之ヲ處分ヌヘキヤ(三四辯)
- (一四) 他人ノ土地賣買證書及登記委任狀ヲ偽造シ之ニ依リ賣買ノ登記ヲ爲シタル詐欺取財被告事件ニ附帶シテ登記取消ノ私訴ヲ提起シ得ルヤ
- (一五) 鑑定人ノ意見ハ書面ニ依ラス口頭ニテ之ヲ述ヘシムルコトヲ得ルヤ否ヤ(三三判)
- (一六) 豫審中發見シタル共犯人ニ對シテハ檢事ノ請求ヲ待タズ豫審處分ヲ爲スコトヲ得ルヤ
- (一七) 忌避申請却下ノ決定ニ對スル抗告期間ハ如何(三三辯)
- (一八) 附帶犯罪トハ如何其場合ヲ掲ケテ詳述スヘシ
- (一九) 甲ハ教唆者乙ハ其被教唆者ナリトノ公訴ヲ受ケ豫審ニ於テ乙ハ犯意ナシトシテ免訴シ甲ヲ實行正犯トシテ公判ニ附シタルトキ公判裁判所ハ豫審ノ結果甲ハ乙ノ教唆者ナリト認定シ所罰スルコトヲ得ルカ(三二判)
- (二〇) 一審判決ヲ以テ不當ニ公訴不受理ヲ言渡シタルトキト不當ニ管轄違ヲ言渡シタルトキトニ付キ其判決ニ對スル控訴ノ判決ニ如何ナル差異アルカ
- (二一) 欠席判決ニ對シ故障ヲ申立テ更ニ欠席シタルモノハ上告ヲ爲スコトヲ得ルカ若シ之ヲ爲シ得ルトセハ上告期間ハ何レノ時ヨリ起算スヘキカ(三二辨)
- (二二) 親告罪ノ現行犯アリタルコトヲ知リタル檢事又ハ司法警察官ハ普通ノ現行犯ニ於ケルト同一ノ所分ヲ爲スコトヲ得ルカ
- (二三) 豫審判事刑事被告人ノ人違ナルコトヲ發見シタルトキ別ニ起訴ヲ經スシテ眞ノ犯人ト思料スル者ニ對シテ豫審處分ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三一判)
- (二四) 裁判所ハ審理中被告人カ欠席判決ヲ受ケテ刑ノ期滿免除ニ係ルコトヲ發見シタルトキハ如何ナル判決ヲ爲スヘキヤ

- (二五) 裁判所ニ於テ事實發見ノ爲必要ナリトスルトキハ受命判事ヲシテ捜査物件差押ヲ爲サシムルコトヲ得ルヤ(三一辨)
- (二六) 輕罪ノ現行犯ニ付キ檢事犯所ニ臨檢シテ豫審處分ヲ爲シ證據書類ニ意見書ヲ添ヘ豫審判事ニ送致シタルトキハ豫審判事ハ別ニ起訴ヲ待タスシテ豫審處分ヲナスコトヲ得ルヤ
- (二七) 豫審ノ性質ヲ説明スヘシ(三〇判)
- (二八) 地方裁判所カ不當ニ公訴不受理ノ判決ヲ爲シタルトキハ控訴院ハ如何ナル判決ヲ爲スヘキカ
- (二九) 告訴ヲ待テ受理スヘキ事件ニ付告訴提起前ニ在リテハ捜査處分ヲモ爲シ能ハサルカ(三〇辨)
- (三〇) 對席判決ト欠席判決トハ其效力ニ於テ如何ナル差異アリヤ

帝國大學試驗問題

刑事訴訟法

- (一) 保釋又ハ責付中ノ被告人ニ對シテ勾留狀ヲ發スルヲ得ルカ(三八)
- (二) 申告罪ノ被害者カ共犯人ノ一人ニ對シテノミ告訴ヲ爲シ他ノ一人ニ對シテハ告訴ヲ爲サ、ル旨明言シタルトキハ其告訴ノ效力如何
- (三) 地方裁判所檢事カ捜査ヲ終リ違警罪ト思料シタル事件ニ付キ豫審ヲ請求シタルトキハ豫審判事ハ如何ナル處分ヲ爲スヘキカ
- (四) 左ノ場合ニ於テ爲シタル判決ノ效力如何
 甲 正當ノ理由ナクシテ裁判ヲ公開セザリシトキ
 乙 地方裁判所ノ公判ニ於テ一人ノ判事カ裁判ヲ爲シタルトキ
- (五) 地方裁判所ニ於テ審理ノ結果判事ノ一人カ管轄違一人ハ有罪一人カ無罪ノ意見ヲ有シタルトキハ如何ナル裁判ヲ爲スヘキカ
 同シ場合ニ於テ一人カ詐欺取財一人カ強盜一人カ竊盜ナリトノ意見ヲ有シタルトキハ如何

何

- 六〇
- (六) 戸籍ノ謄本并ニ一箇人ノ作製シタル信書ハ如何ナル證據力ヲ有スルカ
 - (七) 檢事豫審中ノ事件カ未タ終結セサル前更ニ同一事件ニ就キ公判ヲ請求シタルトキハ裁判所ハ如何ナル處分ヲナスヘキカ
 - (八) 差押處分ニ關シ判決ヲ以テ所有者甲ニ還付スヘキ物件ヲ誤テ乙ニ還付スル言渡ヲナシ確定シタルトキハ甲ハ之ニ依リ權利ヲ喪失スヘキカ
 - (九) 左ノ場合ニ於テ豫審又ハ公判ニ於テ如何ナル言渡ヲナスヘキカ
 - イ 被告人軍人ナルトキ
 - ロ 被告人我法權ニ服セサル外國人ナルトキ
 - ハ 事件カ已ニ領事領判所ニ繫屬スルトキ
 - ニ 事件カ已ニ違警罪即決例ニ依リ即決ノ言渡アリテ確定シタルモノナルトキ

法政大學試驗問題

刑事訴訟法

- (一) 牽連事件ノ事物及土地ノ管轄如何(三三八)
- (二) 刑事訴訟法ニ於ケル證據及證憑ノ意義如何
- (三) 犯罪無能力者ハ有效ニ訴訟行爲ヲ爲スヲ得ヘキヤ(三三七)
- (四) 公訴提起ノ方式ヲ述フヘシ
- (五) 私訴ヲ公訴ニ附帶シテ提起シ得ヘキ時期如何(三三六)
- (六) 公訴ノ時效ハ如何ナル原因ニヨリテ中斷セラル、ヤ(三三〇)
- (七) 告訴ノ拋棄ニ依テ公訴ノ消滅スヘキ場合如何(三二二)
- (八) 刑事裁判所ヲシテ私訴ノ審判ヲ爲サシムル理由如何
- (九) 刑事ニ於ケル裁判管轄ノ種類如何(三五)
- (一〇) 現行犯ノ意義及之カ刑事訴訟手續ニ適用セラルヘキ範圍ヲ辨明セヨ(三三六)
- (一一) 犯罪ノ現行非現行ヲ區別スルハ如何ナル差異アルカ爲ナルカ(三三三)

- (一二) 證言ヲ拒絕スルノ權利アル者及法律上此權利ヲ認メタルノ理由如何(三三)
- (一三) 口頭辨論主義及直接審理主義カ刑事訴訟手續ニ行ハル、範圍ト此ニ主義ヲ認ムヘキ現行法ノ根據トヲ説明スヘシ(三六)
- (一四) 本案判決ト本案前ノ判決トノ差異如何(三四)
- (一五) 確定判決ノ效力ハ如何(三四)
- (一六) 主タル控訴ト附帶控訴トノ差異如何(三三)
- (一七) 控訴ト抗告トノ異同如何(三四)

明治大學試驗問題

刑事訴訟法

- (一) 公訴私訴ノ區別如何(三七)(三六)
- (二) 犯罪ノ證據十分ナルトキハ豫審終結ニ於テハ如何ナル決定ヲ爲シ又公判ニ於テハ如何ナル判決ヲ爲ス可キカ

- (三) 東京區裁判ニ於テ窃盜罪ニヨリ有罪ノ言渡アリ被告ヨリ東京地方裁判所ニ控訴ヲ申立テ同地方裁判所ニ該事件係屬中更ニ東京區裁判所ノ管轄ニ屬スル他罪發覺シタルトキ東京地方裁判所檢察ハ其他罪ヲ上級裁判所併セ管轄ストノ規定ヨリシテ同地方裁判所ニ起訴シ併合審理ヲ求ムルヲ得ルヤ(參考文刑訴第二五條二項)(三八)
- (四) 處罰條件ト訴訟條件ヲ其性質及效果ノ點ヨリ區別シテ説明スヘシ
- (五) 一人ニシテ二罪ヲ犯シ其一ハ區裁判所ノ管轄ニ屬シ他ノ一ハ地方裁判所ノ管轄ニ屬スルトキ其裁判所ノ管轄ハ如何(三六)
- (六) 管轄ヲ異ニスル正犯數名アルトキ其土地ノ管轄如何(三五)
- (七) 訴訟關係人ハ如何ナル場合ニ忌避ノ申請ヲ爲スコトヲ得ルカ
- (八) 時效中斷ノ原因及效果如何(三四)
- (九) 公判ト豫審ト重要ナル差異ヲ示セ
- (一〇) 法律上證人ノ資格ナキ者如何(三三)
- (一一) 故障ト控訴トハ如何ナル差異アリヤ(三四)
- (一二) 被告人ノミ控訴シタル場合ニ於テ控訴裁判所ハ原制決ヲ變更シテ被告ノ不利益トナ

- スナ許サストハ如何ナル意味ヲ有スルヤ(三二)
- (一三)再審ノ訴ハ如何ナル目的ヲ以テ之ヲ許スモノナルヤ其場合ノ一二ヲ舉ケテ之カ理由ヲ説明スヘシ(三三)

日本大學試驗問題

刑事訴訟法

- (一)事件ニ付管轄權ヲ有セサル裁判所ハ常ニ管轄違ノ言渡ヲ爲スコトヲ要スルカ(三八)
- (二)各刑事訴訟ニ共通ナル訴訟條件ヲ述フヘシ(三七)
- (三)一事不再理ノ條例タル同一事件トハ何ソ
- (四)刑事訴訟ニハ當事者アリヤ若アリトセハ如何ナル者ヲ以テ當事者トナスヘキヤヲ説明セヨ(三六)
- (五)公訴ノ起算點ヲ説明セヨ(三三)
- (六)親告罪ニ於ケル告訴及其拋棄ノ效力如何(三五)

- (七)除斥ノ原因アル判事ノ爲シタル訴訟行爲ノ效力如何(三三)
- (八)司法警察官ノ職務ヲ問フ(三五)
- (九)令狀ノ效力ヲ説明セヨ(三四)
- (一〇)刑事訴訟法中證據證憑憑ナル辭ハ如何ナル意義ヲ有スルヤ(三六)
- (一一)證人ノ義務ヲ問フ(三四)
- (一二)公判審理ノ目的物ハ何ヲ以テ定ムヘキヤ(三八)
- (一三)公判ニ於ケル證據調ノ範圍ハ何人カ如何ナル訴訟行爲ヲ以テ定ムルヤ(三四)
- (一四)捜査及豫審ノ異同(三〇)
- (一五)重罪事件ニ付公判開廷前被告人ヲ豫備訊問スヘキ場合ハ第一審ト第二審トニ於テ異ルコトアリヤ(三六)
- (一六)第二審ニ於テ第一審裁判所カ不當ニ管轄違又ハ公訴不受理ヲ言渡シタルコトヲ認メタルトキハ如何ナル裁判ヲ爲スヘキヤ(三七)
- (一七)公判部員全體カ犯所ニ臨檢シ爲ス檢證ハ公判ノ手續ナリヤ(三五)
- (一八)公判ニ於テ欠席判決ヲ言渡ス場合如何(三三)

- (一九) 檢事ノ上訴ト被告人ノ上訴ハ如何ナル區別アリヤ
- (二〇) 法律上代理人ノ申立タル上訴ハ被告人ヨリ之ヲ取下クルヲ得ヘキヤ(三五)
- (二一) 附帶控訴ノ性質ヲ説明スヘシ(三八)
- (二二) 控訴審ニ於ケル差戻判決ハ第一審裁判所ヲ羈束スル效力アルカ(三四)
- (二三) 上告審ニ於ケル原判決破毀ノ利益カ上告ヲ爲サ、ル共同被告人ニ及ホスヘキ場合ノ條件如何(三七)
- (二四) 裁判ニ理由ヲ附セス(二) 裁判ノ理由ノ齟齬(三) 擬律ノ錯誤ナル辭ノ意義及此三者カ上告審ノ手續ニ及ホス結果ヲ辯明セヨ(三六)

中央大學試驗問題

刑事訴訟法

- (一) 刑事訴訟ニ於テ訴訟主義ヲ採用スルニ至リタル沿革及訴訟主義ノ結果ヲ問フ(三三)
- (二) 刑事訴訟ニ關スル檢事ノ職務ヲ問フ(三五)
- (三) 檢事ハ訟廷ニ於テ訴訟指揮及訟廷内ノ秩序ノ維持ノ權ニ服從スルヤ(三七)
- (四) 檢事カ犯罪ヲ認知シタルトキハ起訴ヲ爲スヘキ義務アリヤ(三八)
- (五) 公訴權カ消滅スルト同時ニ私訴權ノ消滅スル場合アリヤ(三五)
- (六) 公訴ノ時效ヲ中斷スル原因及中斷ノ效力ヲ問フ(三四)
- (七) 共犯ノ一人ニ對シ公訴ノ提起アリタルトキハ裁判所又ハ豫審判事ハ他ノ共犯ニ對シ其審判ヲ及ホスコトヲ得ヘキヤ(三六)
- (八) 親告罪ニ於ケル告訴不可分ノ原則ト此原則ヲ認メタル結果トヲ述ヘヨ(三八)
- (九) 捜査及豫審ノ目的ノ異同ヲ辯明スヘシ(三六)
- (一〇) 鑑定ヲ爲シタル事項ニ付キ鑑定人ヲ呼出シ訊問チナストキハ之ヲ鑑定人トシテ呼出スヘキカ將證人トシテ呼出スヘキカ(三一)
- (一一) 書證ト證憑物件トノ區別如何(三八)
- (一二) 許スヘキ故障ト許スヘカラサル故障トヲ區別スヘシ
- (一三) 無罪ノ判決ニハ證據原因ヲ掲タルヲ要セサル理由ヲ問フ(三四)
- (一四) 辯護人及法律上代理人ノ訴訟上ノ權利ニハ如何ナル差異アリヤ(三四)

- (一五) 第一審ニ於テ被告人某ニ對スル強盜罪及竊盜罪ノ公訴ヲ受理シ強盜罪ハ之ヲ無罪トシ竊盜罪ニ付刑ヲ言渡シタル場合ニ檢事力無罪ノ點ニ限り控訴ヲ爲シタルトキハ控訴審ニ於テ竊盜罪ヲモ併セテ審理裁判スルコトヲ得ルヤ(三三三)
- (一六) 被告人ハ第二ノ欠席判決ニ對シ故障ヲ爲サスシテ直ニ上告ヲ爲スヲ得ルヤ(三三六)

文官高等試験問題

民法

- (一) 意思表示ノ效力ハ(一)法令ノ規則(二)習慣ニ依リテ如何ニ左右セララルルヤ(三五)
- (二) 代理ノ性質ヲ論定スヘシ(三二)
- (三) 代理ニ依ル法律行為ノ當事者ハ何人ナルヤ(三二)
- (四) 單獨行為ヲ以テ代理權ヲ授與スルコトヲ得ルヤ否ヤ(三六)
- (五) 條件ヲ分類シテ其異同ヲ論スヘシ(三八)
- (六) 共有者ノ持分ノ性質ヲ論定スヘシ(三一)
- (七) 留置權ト質權トノ效力ノ異同如何(三二)
- (八) 民法ニ定ムル留置權ト商法ニ定ムル留置權トノ異同ヲ説明スヘシ(三四)
- (九) 質權ノ效力如何(三〇)
- (一〇) 根抵當ノ性質ヲ説明セヨ(三七)
- (一一) 債權ノ讓渡ト債權者ノ交替ニ因ル更改トノ差異ヲ説明スヘシ(三〇)

- (一二) 遺失シタル無記名證券ノ善意ノ取得者ニ對シテ爲シタル辨濟ハ其效力アリヤ(三四)
- (一三) 懸賞廣告ノ性質及效果ヲ論スヘシ(三八)
- (一四) 民法五三三條ノ復行拒絶權ト留置權トノ異同如何(三二)
- (一五) 危險問題ノ意義我カ民法カ採用セシ主義及其理由ヲ説明セヨ(三七)
- (一六) 身元保證金ノ性質如何(三六)
- (一七) 他人ノ行爲ニ依リテ權利ヲ得義務ヲ免レ又ハ責任ヲ負フヘキ場合及理由如何(三五)
- (一八) 電力供給ノ性質ヲ論スヘシ
- (一九) 永小作權ト土地ノ賃借權トノ差異ヲ説明スヘシ(三〇)
- (二〇) 債權讓渡ノ要件ヲ舉示シ不法行爲ニ因ル債權ハ之ヲ讓渡スコトヲ得ルヤ否ヤヲ論スヘシ(三一)
- (二一) 債務不履行ニ因ル損害賠償ト不法行爲ニ因ル損害賠償ト如何ナル差異アルヤ(三三)
- (二二) 注意及過失ノ程度ニ關スル原則ヲ説明スヘシ(三〇)

判檢事辯護士試験問題

民法

- (一) 管理行爲ト處分行爲ノ區別如何(三二判)
- (二) 錯誤ハ如何ナル場合ニ於テ意思表示ノ效力ニ影響ヲ及ホスヘキヤ(判)
- (三) 錯誤カ法律行爲ニ及ホス影響ヲ論ス(三八判辯)
- (四) 代理人ハ能力者タルコトヲ要スルヤ理由ヲ付シテ説明スヘシ(三〇辯)
- (五) 代理ノ原因ヲ論セヨ(三七判辯)
- (六) 條件及期限ノ性質ヲ説キ條件ノ成就ト期限ノ到來トノ效力ヲ論セヨ(三五判)
- (七) 無効ノ法律行爲ト取消シ得ヘキ法律行爲トノ異同ヲ詳述スヘシ(三二辯)
- (八) 時効ノ中斷事由ニ因リ其中斷ノ效力ニ及ホス範圍ニ差異アリヤ(三三判)
- (九) 所有權ニ期限ヲ附スルコトヲ得ルヤ併セテ買戻賣買ハ所有權ニ期限ヲ附スルモノナリヤ否ヲ説明スヘシ(三七判辯)
- (一〇) 留置權者ハ如何ナル優先權ヲ有スルヤ(三三判)

- (一一) 轉質ノ性質如何(三六判辯)
- (一二) 何人カ抵當權ヲ滌除スルコトヲ得ヘキヤ且滌除シ得ヘキ理由如何(三三判)
- (一三) 抵當權者ハ抵當ノ目的タル不動産ニ對シテ優先權ヲ行フコトヲ得ルヤ(三〇判)
- (一四) 債權カ債務者ノ爲シタル法律行爲ノ取消ヲ請求スルニハ如何ナル條件ヲ要スルヤ又其請求ハ法律行爲ノ相手方以外ノ者ニ對シテモ之ヲ爲スコトヲ得ヘキヤ(三三判)
- (一五) 利息附ノ貸金ヲ期限ニ辨濟セサリシトキハ其利息ハ法定利率ニ依ルヘキモノナルヤ將尙ホ約定利息ヲ附ス限キモノナルヤ(三〇判)
- (一六) 停止條件附債權ヲ有スルモノハ其債務者ニ屬スル權利ヲ行フコトヲ得ルヤ若シ之ヲ行フコトヲ得ルトスルモ何等ノ手續ニ依ルコトヲ要セスシテ然ル乎(三一判)
- (一七) 特定物ノ所分力其效力ヲ生スルトキニ於テ第三者カ特定物ヲ處持スルモ其處分ノ效力ニハ如何ナル影響ヲモ及ホササルヤ(三一判)
- (一八) 主タル債務ニ取消原因存スルトキ保證人ハ之ヲ取消スコトヲ得ルヤ(三六判辯)
- (一九) 辨濟ニ因ル債權ノ代位ト債權ノ讓渡トハ性質上如何ナル差異アルカ(三四判)
- (二〇) 代位辨濟ト債權讓渡ノ差異(三一判)

- (二一) 債權者ノ交替ニ因ル更改ト債權讓渡トノ區別如何(三五判)
- (二二) 契約ノ取消ト其解除トノ差異如何(三四判)
- (二三) 契約解除ノ原因及解除ノ效力如何(三三判)
- (二四) 買主ハ賣買ノ目的物ノ引渡ヲ受ケタル後日ニ於テ代金ノ支拂ヲ拒ムコトヲ得ル場合アリヤ(三〇判)
- (二五) 不動産ノ賃借人カ借賃ヲ支拂ハサル場合ニ於テ賃借人カ之ニ對シテ行フコトヲ得ヘキ權利ニ付キ詳説スヘシ(三一判)
- (二六) 不法行爲ニ因ル債權ハ之ヲ讓渡スルコトヲ得ルヤ(三五判)
- (二七) 戶主ハ法定ノ推定家督相續人ヲ離籍スルコトヲ得ルヤ(三五判)
- (二八) 當然後見人トナリ又ハ後見ノ職務ヲ行フ人及其場合ヲ説述スヘシ(三四判)
- (二九) 推定家督相續人ノ子ハ其廢除セラレタル後ニ生レタル者ト雖モ代位相續ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三八判辯)
- (三〇) 停止條件附遺贈ニ付キ遺言者死亡スルモ其條件未タ成就セサル前ニ於テハ受遺者ハ遺贈義務者ニ對シ如何ナル權利ヲ有スルカ(三四判)

帝國大學試驗問題

民法

七四

- (一) 自然人ト法人ノ能力ヲ比較シテ法人ノ性質ニ論及スヘシ(三八)
- (二) 失踪ノ宣告後其取消前ニ失踪者カ爲シタル行爲ノ效果如何
- (三) 不在者ノ財産管理人法人ノ理事トハ如何ナル點ニ於テ其性質ヲ同ウシ且權限ヲ異ニスルヤ(三三)
- (四) 寄附行爲ノ本質如何特ニ贈與遺贈所有權ノ拋棄及普通ノ意義ニ於ケル寄附ト相異ル所ヲ示スヘシ
- (五) 法令慣習及意思表示ノ關係ヲ略說スヘシ(三八)
- (六) 錯誤カ法律行爲ニ及ホス影響如何(三二)
- (七) 法律行爲ノ無效及取消ノ原因如何(三八)
- (八) 土地及樹木ノ所有者カ立木ノ儘十年間据置クヘシトノ契約ヲ以テ樹木ノミヲ賣渡シタル場合ニ其買主ノ取得シタル樹木ハ動産ナルヤ不動産ナルヤ

- (九) 代理ニ依ル占有權ノ取得及存續ノ要件如何(三三)
- (一〇) 共有ノ性質ヲ略說スヘシ
- (一一) 共有ノ持分ノ性質ヲ說明セヨ(三八)
- (一二) 入會權ノ性質ヲ示シ其各種ノモノノ法律上ノ性質ヲ説明スヘシ
- (一三) 民法二六七條ニ永小作權消滅ノ原因トシテ掲ケタル消滅ノ請求ノ意義如何
- (一四) 甲俳優乙劇場主ト契約シテ曰ク他ノ劇場ニ於テハ決シテ演劇ヲナササルヘシト然ルニ甲ハ此約ニ背キ他ノ劇場ニ於テ演劇ヲ爲シ且ツ之ヲ繼續シツツアリ知ラス乙ハ甲ニ對シ如何ナル權利ヲ有スルカ理由ヲ具シテ答フヘシ(三八)
- (一五) 甲ハ金若干圓ヲ乙ニ貸與シ利息年一割ノ外違約金若干圓ト定メタリ然ルニ期日ニ至リ乙ハ借用金ヲ返還セサルヲ以テ甲ハ元利金及違約金ヲ請求シタルニ乙ハ之ニ答ヘテ元利金ハ之ヲ辨濟スヘキモ違約金ノ請求ニハ應ジ難シト云ヒ甲カ元利金ヲ受クレンハ毫モ損害ヲ被ムラサルコトヲ證明セリ而モ仍ホ甲ハ違約金ヲ請求スル權利アリヤ理由ヲ附シテ答ヘヨ(三八)
- (一六) 債務不履行ニ因ル損害ノ賠償ハ債務ノ履行ト共ニ之ヲ請求スルコトヲ得ヘキヤ否ヤ

ヲ説明スヘシ(三三三)

- (一七) 債權不履行ニ因ル損害賠償ナルモノハ其債務ヲ變更シテ利益給付ヲ目的トスル債務ト爲スモノナルヤ(三三八)
- (一八) 廢罷訴權ヲ行使スルニ付テノ要件ヲ示セ
- (一九) 取消訴權ヲ論セヨ
- (二〇) 連帶保證ノ法律上ノ性質ヲ説明シテ普通ノ保證トノ間ニ存スル效力ノ差異ヲ述ヘシ
- (二一) 債務ノ條件附讓渡ハ有效ナリヤ否ヤ若シ有效ナリトセハ何時ヨリ債務者ニ對シテ效力ヲ生スヘキヤヲ論定スヘシ(三三三)
- (二二) 危險問題ヲ論セヨ

法政大學試驗問題

民法

總則編

- (一) 未成年者ニ對シ禁治產ヲ宣告スルノ理由如何(三〇)
- (二) 無能力者ノ爲シタル法律行爲ノ相手方ハ無能力者カ之ヲ取消スカ又ハ取消權ノ時効ニ罹ルカ若クハ其之ヲ追認スルカヲ待ツニアラサレハ他ニ施スヘキ方法ナキヤ(三四)
- (三) 失踪宣告取消ノ效力如何(三六)
- (四) 法人ノ權利能力ノ範圍如何(三八)
- (五) 自然人ト法人ト異ル所ヲ示セ(三七)(三二)
- (六) 法人ノ理事ノ性質及權限如何(三八)
- (七) 法人ノ理事カ他人ニ代理ヲ委任スルニ付キ如何ナル制限アリヤ且其制限ノ理由如何(三三)
- (八) 天然果實トハ如何ナルモノソ例ヲ擧ケ他ノ產出物ト比較シテ之ヲ説明スヘシ
- (九) 法律行爲ト不法行爲トノ差異ヲ説明スヘシ(三七)
- (一〇) 虛偽ノ意思表示ノ何タルヲ説明スヘシ(三八)
- (一一) 詐欺ニ因ル意思表示ト強迫ニ因ル意思表示トノ法律上ノ效力ノ差異ヲ略述スヘシ(三五)

- (一一)代理權授與行為ノ法律上ノ性質如何(三八)
- (一二)代理ニ因ル法律行為ニ付本人カ相手方ニ對シ詐欺ヲ行ヒ代理人ハ其事實ヲ知ラズ若クハ之ヲ知ラサルニ付過失ナキ場合ニ於テ相手方ハ其法律行為ヲ取消スコトヲ得ルヤ若シ得ヘシトセハ其理由ヲ説明スヘシ(三五)
- (一四)代理權ヲ有セサルモノカ他人ノ代理人トシテ爲シタル法律行為ニ付本人カ其責ニ任スヘキ場合ヲ擧ケヨ(三七)
- (一五)復代理人ノ代理權ハ代理人ノ死亡ニヨリ消滅スルモノナリヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三五)
- (一六)停止條件附法律行為ト始期附法律行為トノ重要ナル差異ヲ説明スヘシ(三三)
- (一七)過去ノ事實ニシテ表意者ノ知ラサルモノハ條件タルコトヲ得ルヤ(三八)
- (一八)承認ニ依リ時效中斷ストハ如何ナルコトナルヤ(三二)

物 權 編

- (一)甲者或動産ノ讓渡ヲ受ケ未タ其物ノ引渡ヲ受ケサル以前ニ乙者其物ヲ竊取セリ甲者ハ乙者ニ對シ所有物取戻ノ訴ヲ提起スルコトヲ得ルヤ(三七)
- (二)代理占有ヲ論セヨ(三八)
- (三)甲ハ其所有ニ係ル銀ヲ以テ一ノ鈕ヲ製造シテ乙ノ所有ニ係ル金ヲ以テ之ニ象眼ヲ施セリ其鈕ノ所有權ハ何人ニ歸スヘキカ又甲乙間ノ法律關係如何理由ヲ具シテ答ヘヨ
(備考一、材料タル銀ノ價五圓金ノ價拾圓鈕ノ價二拾五圓 二、甲ハ金カ乙ノ所有ニ係ルコトヲ知レリ(三八))
- (四)所有權ト占有權ノ區別ヲ擧ケヨ(三六)
- (五)相隣者ノ利益ノ爲ニ土地ノ所有者カ負擔スル義務ヲ列擧セヨ
- (六)入會權ノ意義ヲ説明スヘシ(三五)
- (七)永小作權ノ讓渡ト永小作地ノ賃貸トノ間ニ於ケル差異ヲ説明セヨ(三三)
- (八)存續期間ヲ定メスシテ永小作權ヲ設定シ設定後十年目ニ至リ追約ヲ以テ設定當初ヨリ六十年ノ存續期間ヲ定メタリ右期間ハ有效ナリヤ(三四)
- (九)留置權者ニ於テ留置物ヲ競賣ニ附スルコトノ利益ナル場合ト不利益ナル場合トヲ分示スヘシ(三五)

- (一〇) 留置權者以外ノ債權者ハ留置權ノ目的物ヲ差押フルコトヲ得ルヤ斷定ノ理由及結果ヲ述ヘヨ(三〇)
- (一一) 先取特權ハ甲ノ債權ヨリ移シテ乙ノ債權ノ擔保トナスコトヲ得ルカ理由ヲ附シテ答ヘヨ(三一)
- (一二) 動産ノ先取特權ハ追及權ヲ生スルカ理由ヲ附シテ答ヘヨ(三二)
- (一三) 動産ノ先取特權ノ順位ヲ説明セヨ(三八)
- (一四) 質權ニ關シテハ占有ハ如何ナル作用ヲ爲スカ(三六)
- (一五) 質權ハ其設定者ノ所有ニ屬セサル物ヲ目的トスルコトヲ得ルヤ
- (一六) 十年ヲ辨濟期トスル債權ニ付不動産質ヲ設定シタル場合ニ於テ十一年ヲ經過シタル後ニ其債權ヲ實行スルコトヲ得ルヤ(三五)
- (一七) 公債證書ヲ質ニ取りタル者ハ其利息ヲ取得スルコトヲ得ルヤ若シ得ルモノトセハ如何ナル規定ニ依リテ然ルヤ(三四)
- (一八) 債權質ノ性質如何
- (一九) 根抵當ハ有效ナルヤ若シ有效ナリトセハ如何ナル效力ヲ生スルコトヲ謂フヤ(三七)
- (二〇) 根抵當無效説及有效説ノ根據如何

債權編

- (一) 債權ノ目的ハ金錢ニ見積リ得ルモノタルヲ要スルヤ否ヤ之ヲ細論スヘシ(三一)
- (二) 甲畫工乙ニ對シ畫ヲ描クコトヲ約シタルニ拘ハラス其債務ヲ履行セサルトキハ乙ノ有スル救濟方法如何理由ヲ附シテ答フヘシ(三八)
- (三) 選擇債務ニ於テ債務者カ選擇權ヲ有シタル場合ニ其債權ノ讓渡アリタルトキハ其選擇權ハ何人ニ屬スルヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三四)
- (四) 債權責カ遲滯ノ責ニ任スル場合ニ於テ債權者ニ過失ノ存在ヲ必要トセサル理由如何(三六)
- (五) 復行不能トナリタル場合ニ於テ債權者ハ「債務者ハ債務アリ」トノ判決ヲ求ムルコトヲ得ルヤ又履行不能カ債務者ノ過失ニ出テタル場合ニ於ケル損害賠償ノ基礎及性質如何(三〇)
- (六) 違約金ト賠償額ノ豫定トノ差異ヲ説明スヘシ(三四)

- (七)債權者ノ取消權ノ條件ヲ舉示セヨ(三七)
- (八)不可分債務連帶債務及保證債務ノ差異如何(三八)
- (九)債權讓渡ノ效力ハ讓渡ノ目的タル債權カ指名債權ナルト指圖債權ナルトニ依リテ差異アリテ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三七)
- (一〇)第三者ハ債務者ニ代ハリテ辨濟ヲナスコトヲ得ルヤ
- (一一)辨濟受領ノ權限ナキ者ニ爲シタル辨濟ノ效力如何(三四)
- (一二)更改ノ條件ヲ詳述スヘシ(三二)
- (一三)混同ノ定義ヲ説明セヨ
- (一四)左記ノ事實ハ法律行爲ナリヤ否ヤ若法律行爲タル場合アリトセハ其法律行爲ノ性質及成立ノ時期ヲ論定スヘシ(三七)
- 一ト山百文ノ下ケ札ヲ附シタル商品ヲ店頭ニ陳列スルコト
- (一五)甲ハ乙ニ一ノ家屋ヲ賣却シ若シ乙カ公務ノ爲ニ他郷ニ轉住スヘキトキハ此賣買ハ當然解除セラルヘキコトヲ約シ家屋及代金ノ授受ヲ了レリ然ルニ其家屋ハ近隣ノ失火ニ因テ類焼シ後乙ハ公務ノ爲ニ他郷ニ轉住スルコトナレリ此場合ニ於ケル甲乙間ノ法律關係如何理由ヲ具シテ答ヘヨ(三八)

- (一六)當事者間ノ信用カ契約ノ效力ニ及ホス影響ヲ論スヘシ(三五)
- (一七)雙務契約當事者ノ負擔スル債務相互ノ關係ヲ論スヘシ(三七)
- (一八)所謂危險問題ヲ説明シ併テ受驗者ノ意見ヲ開陳セヨ(三五)
- (一九)第三者ニ或給付ヲ爲スヘキコトヲ約セシメタル者ハ第三者ニ給付ヲ爲スヘキコトヲ自ラ債務者ニ請求スルコトヲ得ルヤ(三四)
- (二〇)債權者ハ一部ノ債務ノ不履行ニ對シ如何ナル場合ニ於テモ契約ノ解除ヲ爲スコトヲ得ルカ併テ其解除ノ範圍ヲモ論定スヘシ(三七)
- (二一)賣買ニ於ケル擔保義務ノ概略ヲ述ヘヨ(三六)
- (二二)買戻特約ノ要件ヲ説示セヨ(三二)
- (二三)賃借人カ適法ニ賃借物ヲ轉貸シタルトキハ轉借人ト賃借人トノ間ニ如何ナル關係ヲ生スルヤ(三四)
- (二四)受任者ノ權利義務ヲ述ヘヨ(三八)
- (二五)消費寄託トハ何ソヤ

- (二六)事務管理ハ法律行為ナルヤ(三四)
- (二七)事務管理ト委任トノ性質ノ異同并ニ事務管理者ト委任者ト其負擔スル義務ニ付テノ異同ヲ指示スヘシ(三二)
- (二八)無能力者ノ不法行為ニ關スル責任ヲ論セヨ(三八)
- (二九)不法行為ニ基ク損害賠償請求權ハ何年間ニテ時効ニ罹ルヤ並ニ短期時効ヲ設定シタル理由ヲ説明セヨ(三三)

親族編

- (一)家族カ婚姻又ハ養子縁組ヲ爲スニ當リ戸主ノ同意ヲ得サリシトキハ如何ナル制裁アリヤ(三八)
- (二)親權者ハ親權ノ效力トシテ子ノ財産權ニ關シテ如何ナル權限ヲ有スルヤ
- (三)法定ノ推定家督相續人タル男子アル者婚姻年齡ニ達セサル女子(十二歳)ト後日娶ハスヘキ爲ニ男子ヲ養子トナスコトヲ得ヘキヤ(三七)
- (四)後見人ノ任務ヲ辭スルコトヲ得ヘキ場合如何(三七)
- (五)法律上當然後見人トナルハ如何ナル場合ニ於テ如何ナル者ナルカ(三六)
- (六)戸主カ法律上家族ノ後見人タルヘキ場合ニ於テ無能力者ナルトキハ如何ニスルヤ(三五)
- (七)親權者ハ子ノ財産ニ付有給ノ管理者ヲ使用スルヲ得ヘキヤ如何(三五)
- (八)隱居カ取消サレタル場合ニ於テ其取消前ニ家督相續人ノ債權者ト爲リタル者ハ何人ニ對シテ債權ノ辨濟ヲ請求スルコトヲ得ルカ(三六)

相續編

- (一)被相續人ニ謀殺犯アリトシテ誣告シタル者ハ其相續人トナルコトヲ得ルヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三八)
- (二)戸主カ其一人娘ナル家女ニ婿養子ヲ爲シ其間ニ一男子ヲ擧ケタル後婿養子ヲ離縁シ更ニ第二ノ婿養子ヲ爲シタルトキハ何人ヲ以テ家督相續人ト爲スヘキヤ理由ヲ附シテ答辨スヘシ
- (三)親族會カ家督相續人ヲ選定スヘキ場合ニ於テ被相續人ノ殺害セラレタルコトヲ知リテ

之ヲ告發又ハ告訴セサリシ者ヲ選定シテ之ヲ家督相續人ト爲スコトヲ得ルヤ理由ヲ附シテ答辨スヘシ(三七)

(四)代位相續ヲ簡短ニ説明スヘシ

(五)相續ノ定義ヲ與ヘ遺産相續ト包括遺贈トノ區別ヲ説明スヘシ(三六)

(六)廢家又ハ絶家ヲ再興スルハ家督相續ナルヤ(三六)

(七)遺贈ハ(遺言ノ方式ハ完全ナルモノト假定シ)如何ナル場合ニ於テ效力ヲ生セサルカ(三五)

(八)戸主ニ一女ノミアリ之ニ婿養子(甲)ヲ爲シタル後ニ至リ男子(乙)出生シタル其後相續開始シタルトキハ相續權ハ甲乙何レニアリヤ(三五)

(九)入夫ノ離婚ニ因リ家督相續開始シタル場合ニ於テ入夫カ結婚前ヨリ所有シタル財産ハ家督相續人ニ移轉スルモノナリヤ(三四)

(一〇)遺産相續ニ於テ婿養子ハ其配偶者ト共ニ各共同相續人トナルモノナルヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ

(一一)相續ノ承認又ハ拋棄ヲナスシテ死亡シタル遺産相續人ニ數人ノ遺産相續人アル場合ニ於テ其各自ハ前相續ニ對シテ互ニ相異リタル決意ヲナスコトヲ得ルヤ理由ヲ附シテ簡單ニ之カ答案ヲ作クルヘシ(三三)

明治大學試驗問題

民法

總則編

(一)未成年者ト禁治産者トノ能力ノ差違ヲ説明スヘシ(三七)

(二)自然人ト法人トノ差異ヲ説明スヘシ(三八)

(三)理事ノ代理權ニ對シ制限ヲ加ヘタル場合ニ於テ理事カ其制限外ノ法律行爲ヲ爲シタルトキハ其行爲ノ效力如何(三七)

(四)意思ト表示ト符合セサルニ拘ハラス意思表示カ效力ヲ生スル場合如何(三八)

(五)法律行爲ノ要素ヲ説明セヨ(三五)

(六)取消シ得ヘキ行爲ハ何人カ之ヲ取消スコトヲ得ヘキカ理由ヲ附シテ答辨スヘシ(三三)

- (七) 取消シ得ヘキ行爲ノ取消ノ第三者ニ對スル效力如何(三四)
- (八) 詐欺ハ如何ナル場合ニ法律行爲取消ノ原因トナルキ又詐欺カ法律行爲無効ノ原因トナルコトアリヤ若シ之アリトセハ例ヲ擧ケテ説明スヘシ(三一)

物 權 編

- (一) 物權ノ性質并ニ物權ト債權トノ差異如何(三五)
- (二) 物權消滅ノ原因タル混同トハ如何ナル場合ナルカ(三八)
- (三) 占有物ノ占有者ノ責ニ歸スヘキ事由ニ因リ滅失シタルトキハ善意ノ占有ト惡意ノ占有ノ間如何ナル差異アルカ(三八)
- (四) 動產物ノ占有者ハ如何ナル場合ニ於テ直ニ其所有權ヲ取得シ如何ナル場合ニ於テ直ニ其所有權ヲ取得セサルカ(三五)
- (五) 不動產ノ從トシテ之ニ符合シタル物ノ所有權ヲ其不動產ノ所有者ニ於テ取得スル場合ト取得セサル場合トアリヤアラハ理由ヲ附シテ之ヲ詳説スヘシ(三七)
- (六) 永小作人ハ不可抗力ニ因リ收益ニ付テ損失ヲ受ケタルトキハ小作料ノ免除ヲ請求スル

コトヲ得ルカ(三四)

- (七) 地役權ノ意義及性質如何(三七)
- (八) 留置權ノ成立ニ必要ナル條件如何(三六)
- (九) 動產ノ先取特權ハ如何ナル債權ヲ擔保スルカ(三八)
- (一〇) 動產ノ先取特權ト動產質トハ性質上如何ナル差異アルカ(三五)
- (一一) 動產ヲ買入レ之ヲ買入シタルトキ動產賣主ノ先取特權ト動產質トノ順位ハ何レヲ先ニスヘキカ(三六)
- (一二) 不動產賣買ノ先取特權ハ抵當權ニ對シ如何ナル順位ヲ有スルカ(三七)
- (一三) 數個ノ債權ヲ擔保スル爲同一ノ動產ニ付キ數個ノ質權ヲ設定スル場合アルカ(三三)
- (一四) 債權ヲ目的トスル質權ハ如何ニ之ヲ實行スルコトヲ得ルカ(三八)
- (一五) 動產質ト不動產質ト如何ナル差異アリヤ(三一)
- (一六) 抵當權ハ其目的タル不動產ノ果實ニ及ホスモノナルカ(三五)
- (一七) 抵當權者ハ如何ナル場合ニ於テ代位ニ因リテ他ノ抵當權者ノ抵當權ヲ行フコトヲ得ルカ(三四)

- (一八) 抵當不動産ノ増加競賣ハ如何ナル場合ニ之ヲ行フモノナルカ(三六)
- (一九) 停止條件附第三取得者ハ抵當權ノ滌除ヲ爲スコトヲ得ルカ(三三)

債 權 篇

- (一) 債權者ノ遲滯ノ性質并ニ其效果ヲ説明セヨ(三六)
- (二) 取消シ得ヘキ債務ヲ保證シタル者ハ債權者ニ對シテ如何ナル責任ヲ負フカ(三五)
- (三) 連帶債務者ノ一人ニ付テ生シタル混同ハ連帶債務ニ如何ナル影響ヲ及ホスヤ且不可分債務者ノ一人ニ付生シタル混同ト如何ナル點ニ於テ差異アリヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三四)
- (四) 保證人カ主タル債務者ト連帶シテ債務ヲ負擔スルコトヲ特約シタルトキハ其特約ハ保證債務ニ如何ナル影響ヲ及ホスヤ(三七)
- (五) 將來發生スヘキ債務ニ對スル保證契約ノ效力如何(三八)
- (六) 債權ノ讓渡ト讓渡行爲ヲ爲スヘキ契約トノ本然ノ差別及其結果ノ差別如何(三六)
- (七) 指名債權ノ讓渡ノ當事者間ニ於ケル效果ヲ略説スヘシ(三五)

- (八) 債權讓渡ニ於ケル通知及承諾ノ性質ヲ述ヘ且之カ有無ノ場合ニ於ケル結果ヲ略説スヘシ(三七)

- (九) 隔地者間ト現在者間トヲ問ハス申込ニ對シテ一旦承諾ノ意思表示ヲ爲シタル以上之ヲ取消スコト能ハサルヤ否ヤ(三三)

- (一〇) 契約ノ解除ハ如何ニシテ行ハル、カ又其解除ノ效力如何(三四)

- (一一) 買戻特約ノ第三者ニ對スル效力ヲ説明スヘシ(三八)

- (一二) 不動産ハ消費貸借ノ目的物トナルヲ得ルヤ又動産ニシテ消費貸借ノ目的トナルヲ得サルモノアリヤ(二六)

- (一三) 消費貸借ト消費寄託トノ差別ノ標準及法律規定ノ相違ヲ説明スヘシ(三二)

- (一四) 貸借人ハ貸借人ノ承諾ナクシテ自己ノ爲ニ第三者ヲシテ賃借物ヲ使用收益セシムルコトヲ得ルヤ并ニ貸借ノ期間内ニ於テ賃借人カ死亡シタルトキハ賃借權ハ相續人ニ移轉スルヤ如何(三三)

- (一五) 辨護士ニ訴訟代理ヲ依頼シ勝訴ノ後若干ノ謝金ヲ支拂フヘシトノ契約ハ委任ナリヤ雇傭ナリヤ將一ノ請負ナリヤ(三一)

(一六)請負ト雇傭及請負ト賣買トヲ區別スル標準ヲ示シ且例ヲ擧ケテ之ヲ區別スル利益ヲ論スヘシ(三七)

(一七)組合ノ效力如何ヲ詳論スヘシ

親族篇

(一)法定ノ推定家督相續人(成年)カ戸主ノ爲シタル居所ノ指定ニ從ハサルトキハ戸主ハヲ離籍スルコトヲ得ルカ(三五)

(二)家族カ轉籍ヲ爲スニハ如何ナル條件ヲ要スルヤ(三六)

(三)離籍ハ如何ナル場合ニ於テ爲スモノナルヤ(三三)

(四)意思能力ナキ未成年者カ養子ト爲リ又ハ離縁ヲ爲スニハ如何ナル手續キニ依ルヘキヤ(三六)

(五)法定ノ推定家督相續人タル女子アル場合ニ於テ男子ヲ養子ト爲スコトヲ得ルカ(三四)

(六)死亡シタル私生子ニ成年ノ直系卑屬二人未成年ノ直系卑屬一人トアリ右ノ場合ニ於テ死亡者ノ父カ成年ノ直系卑屬一人ノミノ承諾ヲ得テ死亡者ヲ認知シタルトキハ其認知ノ

效力如何(三七)

(七)事實上ノ父ニアラサル男カ私生子ヲ認知シタルトキハ認知ノ效力如何(三八)

(八)戸主ニアラサル女ハ入夫婚姻ヲ爲スコトヲ得ルカ(三八)

(九)親權者ハ未成年ノ子ノ爲ニ財産權及身分上一切ノ行爲ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三四)

相續篇

(一)相續開始前ニ死亡シタル法定推定家督相續人ノ直系卑屬ニシテ被相續人ノ家ニ在ル者ハ被相續人ノ直系卑屬ニアラサルトキト雖モ死亡者ト同順位ニ於テ家督相續人ナルカ

(二六)

(二)戸主カ甲男ヲ家督相續人ト指定シタル後乙女ヲ養子ト爲シ其後丙男ヲ乙女ノ婿養子ト爲シ而テ丁胎男兒ヲ有シ死亡セサルトキハ甲丙丁何レカ相續スヘキモノナルヤ(三四)

(三)死亡戸主ノ配偶者ハ如何ナル場合ニ相續權ヲ有スルヤ(三三)

(四)相續ノ承認及拋棄ノ性質ヲ説明スヘシ(三六)

(五)限定承認ノ制度ハ正理ナリヤ(三五)

- (六) 共同相続人中分割ニヨリテ受ケタル財産ニシテ他ヨリ追奪ヲ受ケ若クハ其債務者無資カタルトキハ他ノ共同相続人ハ如何ナル責任アリヤ(三七)
- (七) 甲乙ナル共同相続人アリテ甲ハ或不動産ニ付キ二分ノ一ノ共有權ヲ目的トシテ抵當權ヲ設定シタリ然ルニ其不動産ハ遺産分割ノ際乙之ヲ受ケタルトキハ抵當權者ハ乙ニ對シテ抵當權ヲ主張シ之カ實行ヲ爲スコトヲ得ヘキヤ(三八)
- (八) 受遺者カ遺贈ノ目的ヲ追奪サレタル場合其目的ノ特定物タルト不特定物タルトニ因リ遺贈義務者ノ義務ニ差異アリヤ(三五)
- (九) 解除條件附遺贈ト負擔附遺贈トノ差異ヲ擧ケヨ(三四)
- (一〇) 遺贈ノ拋棄ハ之ヲ取消シ得サルカ理由ヲ附シテ解答セヨ(三三)
- (一一) 受遺者ハ遺言者ノ特定承繼人ナルヤ一般承繼人ナルヤ將々場合ニヨリ區別アリヤ詳細ナル答案ヲ求ム(三二)
- (一二) 遺贈承認ノ效力ハ受遺者カ之ヲ承認シタルトキニ生スルモノト爲スト遺言者死亡ノ時ヨリ生スルモノトナストニヨリ如何ナル差異アリヤ(三七)
- (一三) 遺言ノ取消トハ如何(三八)

日本大學試驗問題

民法

總則篇

- (一) 權利能力並ニ行爲能力ヲ説明スヘシ(三七)
- (二) 未成年者ニ對シテ禁治産ヲ宣告スルノ必要如何(三八)
- (三) 失踪者ノ妻カ善意ニテ他人ト結婚シタルトキハ失踪宣告取消後ニ於テ失踪者ハ婚姻ノ取消ヲ請求スルコトヲ得ルヤ但他人ハ善意ニテ婚姻セリト云フ
- (四) 法人ハ其目的ヲ變更スルコトヲ得ルヤ(三六)
- (五) 寄附行爲ハ法人設立後ニ於テ變更スルコトヲ得ルカ(三四)
- (六) 物ノ一部ト從物トノ差異如何(三七)
- (七) 主物カ動産トシテ從物カ不動産ナル場合アリヤ
- (八) 代理權ヲ有セサルモノカ代理人ト稱シテ爲シタル法律行爲ノ效力如何(三六)

(九)代理權ハ委任ニ依リテ生スルモノナリヤ(三三三)

物 權 篇

- (一)混同ニ依リテ消滅セサル物權アリヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三四)
- (二)占有者カ占有物ノ上ニ行使スル權利ヲ取得スルニハ如何ナル要件ノ具備スルコトヲ必要トスルヤ(三五)
- (三)法律ヲ以テ某物品ノ私有ヲ禁シタルトキハ其物品ノ占有權ヲ失フヤ(三六)
- (四)占有權移轉ノ效果ヲ説明セヨ(三八)
- (五)加工ノ性質及效果ヲ問フ
- (六)先占ニ因テ所有權ヲ取得スルニハ如何ナル要件ノ具備スルコトヲ必要トスルヤ(三七)
- (七)共有物分割ノ效果ヲ説明セヨ
- (八)地上權ト永小作權トノ異同ヲ説明セヨ
- (九)地役權一部ノ消滅ハ地役權不可分ノ性質ト牴觸セサルカ(三六)
- (一〇)物上擔保ノ特質タル物上代位ノ原則ヲ説明スヘシ(三八)

- (一一)留置權ノ發生及消滅ノ原因ヲ説明セヨ(三七)
- (一二)質權者ハ質物ヲ以テ直ニ其債權ノ辨濟ニ充ツルコトヲ得ルヤ
- (一三)留置權ト質權トノ差異ヲ説明セヨ(三六)
- (一四)質權ノ占有ヲ奪ハレタル質權者カ其回收ヲ爲サ、リシカ爲質權設定者ニ返還スルコト能ハサルトキハ其責ニ任セサルヘカラサルカ(三四)
- (一五)抵當權ノ讓渡拋棄並ニ其順位ノ讓渡及拋棄ノ區別ヲ説明セヨ(三六)
- (一六)抵當不動産ニ付キ地上權ヲ取得シタル者カ代價ノ辨濟ヲ爲シタル後抵當權者ハ權利ノ實行ヲ爲スコトヲ得ルカ(三三)
- (一七)他人ノ不動産ヲ承諾ヲ得シテ抵當權ノ目的ト爲シタルトキハ其行爲ハ有效ナリヤ

債 權 編

- (一)債權ノ特質ヲ論シ其物權ト效力ヲ異ニスル點ヲ明示スヘシ(三一)
- (二)債權ノ目的タル給付ノ不能ハ債權ノ效力ニ如何ナル影響ヲ及ボスヤ(三八)
- (三)選擇債務ハ條件附債務ナリトノ學說ニ付テ其當否ヲ論セヨ(三三)

- (四) 不特定物ノ給付ヲ目的トスル債務ト選擇債務トハ如何ナル點ニ於テ區別アリヤ(三五)
- (五) 不特定物ノ債務ト特定物ノ債務トノ區別ヲ明示シ且此區別ノ實用ヲ説明セヨ(三七)
- (六) 連帶債務者ノ一人ニ付テ生シタル事項ハ他ノ債務者ニ對シテ其效ヲ生スルヤ(三六)
- (七) 債權者ハ如何ナル場合ニ以テ債務者ニ對シテ損害賠償ヲ請求スルコトヲ得ルヤ(三七)
- (八) 連帶保證ト通常保證トノ差別ヲ説明セヨ(三三)
- (九) 保證人ノ權利ヲ説明スヘシ(三五)
- (一〇) 辨濟ノ提供並ニ辨濟ノ目的物ノ供託ハ如何ナル效力ヲ有スルヤ
- (一一) 契約自由ノ原則トハ如何ナル意義ナルヤ(三四)
- (一二) 甲者乙者ト締結シタル賣買契約ヲ有效ニ解除シタル後乙者ト合意シテ右解除ノ意思表示ヲ取消シタリト云フ甲者ハ賣買契約ノ履行ヲ請求シ得ルヤ(三七)
- (一三) 無償ニテ地上權ヲ設定スル行爲ハ贈與ナリヤ(三八)
- (一四) 甲者賭房ニ供スルノ目的ナルコトヲ示シテ乙者ニ其所有家屋ノ賃借ヲ申込ミタルニ乙者ハ之ヲ承諾セリト云フ右ノ場合ニ於テ賃貸借契約ハ成立スルヤ(三七)
- (一五) 賃貸借ノ登記アル不動産ノ買主ハ賃借人ニ對シテ賃料ノ請求ヲ爲シ得ルヤ(三八)

(一六) 入浴及理髮ノ契約ノ性質ヲ問フ(三六)

(一七) 權利ノ侵害トハ如何(三三)

(一八) 自己ノ所有畑地ニ棲息スル野狐カ他人ニ加ヘタル損害ニ對シテハ責任ナキカ(三五)

親 族 編

(一) 親族關係消滅ノ法理ヲ説明スヘシ(三四)

(二) 一家ヲ新立シタル意思能力ナキ未成年戶主カ其家ヲ廢シ他家ニ入ラントス此場合ニ法定代理人ハ未成年者ニ代リ廢家ノ意思表示ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三八)

(三) 夫(戶主)ハ其妻ヲ(家族)離籍スルコトヲ得スヤ(三七)

(四) 某男アリ家系正シトノ媒酌人ノ言ヲ信シ某女ヲ娶レリ然ルニ女家ハ舊穢多ニシテ媒酌人ハ之ヲ隱蔽シ故ヲニ詐術ヲ用ヒテ其男ヲ誤ラシメタルモノナルコトヲ發見セリ此場合ニ於テ某男ハ其婚姻ノ取消シヲ請求スルコトヲ得ルヤ但女ハ其家系ヲ隱蔽スルノ意思ナカリシモノナリ(三八)

(五) 夫ハ同居ヲ肯セサル妻ニ對シ尙扶養ノ義務アリヤ(三六)

- (六)協議離婚ト裁判上ノ離婚トハ其離婚ノ效力發生ノ時期ニ關シ差異アリヤ否ヤ(三七)
- (七)繼母ト嫡母トノ異同ヲ説明スヘシ(三二)
- (八)繼父子關係ヲ生スヘキ場合ヲ舉示スヘシ(三三)
- (九)認知ノ性質範圍並ニ效力ヲ示スヘシ(三四)
- (一〇)親權者ノ法定代理權ノ範圍ヲ問フ(三六)

相續編

- (一)甲乙丙ノ女子アリ乙ニ婿養子セシ後甲乙死亡セリ丙ト婿養子ト何レカ家督相續ヲ爲スヘキヤ(三三)
- (二)甲戸主ニ乙丙ノ二男子アリ丙ハ明治三十六年中縁組ニ依リ他家ニ入り乙ハ同三十七年五月廢除セラル次テ丙ハ同年十二月離縁ニ因リ實家ニ復籍シ乙ハ翌三十八年一月一男子ヲ擧ケタリ然ルニ甲ハ同年六月一日死亡シタリト云フ右ノ場合ニ於テ何人カ家督相續ヲ爲スヘキヤ(三八)
- (三)胎兒アルモノ家督相續人ヲ指定シテ死亡シタリ其指定ノ效力如何(三七)

- (四)遺産相續回復ノ請求ヲ例示スヘシ(三五)
- (五)遺贈ト遺産相續トノ效力ノ異同ヲ辯シ併セテ包括受遺者ト遺産相續トノ別ヲ問フ(三三)
- (六)遺贈ノ目的物ノ所有權カ受遺者ニ歸スルノ時期如何(三七)
- (七)相續人カ被相續人ニ對シ債權ヲ有スル場合ニ於テ財産分離ノ請求ヲ爲スコトヲ得ルカ(三六)
- (八)受遺者カ遺贈ノ目的ヲ所分シタル後ニ於ケル滅殺ノ效方如何
- (九)遺留分トハ何ソ又遺留分權利者トハ何ソ(三八)

中央大學試驗問題

民法

總則編

- (一)權利ノ意義ニ關スル學說ヲ叙述スヘシ(三七)

- (二) 自然人ノ能力ト法人ノ能力トヲ比較シテ略説スヘシ(三三八)
- (三) 權利得喪ノ原因タル事實ノ分類表ヲ作ルヘシ(三三八)
- (四) 法人ノ性質ヲ概説スヘシ(三三六)
- (五) 寄附行爲ト寄附トノ區別如何(三三三)
- (六) 追認ノ效力ヲ説明スヘシ(三三六)
- (七) 意思表示ノ無効トナルハ如何ナル場合ナリヤ
- (八) 意思表示ノ效力カ詐欺ニ因リ影響ヲ受クヘキ場合ニ於テ其事實ノ有無ハ何人ニ付キ之ヲ定ムヘキヤ理由ヲ附シテ詳説スヘシ
- (九) 時効ト豫定期間トハ如何ナル區別アリヤ(三三六)
- (一〇) 時効ノ中斷ト停止トノ差異如何(三三三)
- (一一) 所有權ノ消滅時効ニ罹ラサル理由ヲ説明スヘシ(三四)
- (一二) 定期金ノ債權ト年又ハ之ヨリ短キ時期ヲ以テ定メタル金錢其他ノ物ノ給付ヲ目的トスル債權トノ區別ヲ明カニスヘシ(三一)

物 權 編

- (一) 占有權取得ノ要件ヲ問フ(三三八)
- (二) 善意ノ占有ハ如何ナル場合ニ於テ惡意ノ占有ニ變スルヤ(三七)
- (三) 占有ニ關スル意思ノ善惡ハ占有權ノ效力ニ如何ナル影響ヲ及ホスヤ(三六)
- (四) 占有權ノ效果ニ差異ヲ生スル原因ヲ説明スヘシ(三〇)
- (五) 所有權ニ適切ナル取得方法ヲ掲ケ之ヲ簡單ニ説明スヘシ(三二)
- (六) 土地ノ所有權ノ限界ヲ説明セヨ(三八)
- (七) 他人ノ動産ニ工作ヲ加ヘタル場合ニ加工物ノ所有權ハ何人ニ歸屬スルヤ(三七)
- (八) 地上權者ハ其權利ヲ拋棄スルコトヲ得ルヤ(三五)
- (九) 留置權ノ成立要件ヲ説明スヘシ
- (一〇) 留置權者ノ留置權ト質權者ノ質物ヲ留置スル權トノ法律上ノ異同如何(三五)
- (一一) 先取特權ハ其目的物ノ保險金ニ對シテ之ヲ行フコトヲ得ルヤ否ヤ其理由如何(三七)
- (一二) 農工業ノ雇人ハ如何ナル先取特權ヲ有スルヤ(三六)

- (一三) 質權ニ於ケル目的物ノ占有又其喪失カ各種質權ニ及ホス效力ヲ詳説スヘシ(三三三)
- (一四) 不動産質ト抵當權ノ主要ノ差異ヲ説示スヘシ(三三六)
- (一五) 滌除權ノ意義ヲ略説スヘシ(三五)
- (一六) 抵當不動産ヲ目的トスル貸借ハ抵當權ノ實行ニ因リテ消滅スルヤ(三八)
- (一七) 抵當權ハ如何ナル場合ニ消滅時効ニ因リテ消滅スルヤ(三六)

債 權 編

- (一) 選擇債務ノ性質ヲ説キ且不定物ヲ目的トスル債務トノ區別ヲ略説スヘシ(三七)
- (二) 債權ノ目的カ特定物ナルト不定物ナルトニ因リ當事者ノ權利上如何ナル關係ヲ生スヘキヤ又不定物カ特定物トナルノ時期如何(三六)
- (三) 債務ノ履行ニ付不確定期限アルトキ及期限ヲ定メサリシトキハ債務者ハ如何ナル時ニ於テ遲滯ノ責ニ任スヘキカ(三一)
- (四) 債權者ノ遲滯ト債務者ノ遲滯トノ効果ノ異同ヲ説明スヘシ(三八)
- (五) 證書債權ノ性質ヲ畧論セヨ

- (六) 債務ノ不履行ニ因ル損害賠償ノ額ヲ定ムル標準如何(三四)
- (七) 保證債務ノ效力如何
- (八) 保證人カ保證契約ノ當時取消ノ原因アルコトヲ承知シナカラ其債務ヲ保證シタル場合ニ於テ主タル債務取消サルルトキハ保證債務ニ及ホス影響如何(三六)(三七)
- (九) 契約ノ申込カ其效力ヲ失フ原因ヲ略記スヘシ
- (一〇) 承諾ノ效力發生ノ時期ヲ示シ併テ對話者ト隔地者トヲ區別スヘキ標準ヲ説クヘシ(三八)
- (一一) 雙務契約一方ノ不履行ニ對シ相手方カ有スル權利ヲ枚擧スヘシ
- (一二) 第三者ノ爲ニスル契約ノ效力如何(三二)
- (一三) 契約ノ取消ト解除トハ其效力ニ於テ如何ナル差異アリヤ(三八)
- (一四) 賣買ノ定義ヲ下シ併テ他人ノ權利ヲ目的トスル即時賣買ノ效力ヲ説示スヘシ(三八)
- (一五) 賣買ノ豫約トハ何ソ併テ之ニ關スル民法ノ規定ヲ評論スヘシ
- (一六) 買主ノ有スル追奪擔保權ノ範圍及其消滅ノ場合ヲ掲ケ理由ヲ簡單ニ説明スヘシ(三二)

- (一七) 賣主ノ擔保義務ニ付キ普通賣買ト強制賣買トノ間ニ存スル差異ヲ説明スヘシ(三五)
- (一八) 賃借權ノ第三者ニ對スル效力如何(三六)
- (一九) 電燈ノ供給ニ關スル電燈會社ト電燈需用者トノ契約ハ請負契約ナリヤ否ヤ(三七)
- (二〇) 無報酬ニテ寄託ヲ受ケタル者カ火災ニ遭遇シ自己ノ財産ヲ先ニ救ヒタル爲遂ニ受寄物ヲ消失シタリ其受寄者ノ責任如何(三六)
- (二一) 消費貸借及消費寄託ノ性質成立及效力上ノ異同ヲ説明スヘシ(三八)
- (二二) 組合ノ性質ヲ論シ併テ組合員ト第三者トノ間ノ法律關係ヲ説明スヘシ(三四)
- (二三) 和解ノ性質ト效力トヲ説示スヘシ
- (二四) 不當利得ノ意義如何(三〇)
- (二五) 賭博ノ資本ヲ貸與シタル者ハ其返還ヲ請求スルコトヲ得ヘキヤ否ヤ其理由如何(三八)
- (二六) 不法行爲ノ要素ヲ説明スヘシ
- (二七) 未成年者ノ不法行爲ニ關スル當人又ハ監督義務者ノ責任如何(三三)
- (二八) 他人ノ不法行爲ニ付責任ヲ負フヘキ場合及其責任ノ根據如何(三六)

親族編

- (一) 法定血族關係ハ如何ナル原因アル場合ニ生スルヤ(三二)
- (二) 廢絶家ヲ再興シタル本人ハ其再興シタル家ヲ廢スルコトヲ得ルヤ(三六)
- (三) 戶主權ハ如何ナル原因ニ因リテ原始的ニ取得スルコトヲ得ルカ(三六)
- (四) 隱居ノ性質及效力ヲ説明スヘシ(三七)
- (五) 婚姻ノ取消ト離婚トノ差異ヲ説明スヘシ
- (六) 婚姻ノ解消ト婚姻ノ取消トハ如何ナル點ニ於テ差異アルヤ(三四)
- (七) 婚姻ノ無効ト取消トハ其效果上如何ナル差異アリヤ(三八)
- (八) 協議離婚ヲナスニハ如何ナル條件ヲ必要トスルヤ(三三)
- (九) 私生子認知ノ效力ヲ説明スヘシ(三八)
- (一〇) 親權ハ如何ナル原因ニ因テ之ヲ喪失スルヤ(三六)
- (一一) 父母夫妻戶主カ後見人タルトキハ如何ナル場合ニ於テモ後見監督人ヲ附スルコトヲ必要トセサルヤ(三八)

- (一二) 後見終了ノ原因ヲ列擧スヘシ(三七)
- (一三) 夫婦財産制ノ性質ヲ概論スヘシ(三七)
- (一四) 扶養ノ義務ハ如何ナル範圍ノ親族間ニ之ヲ認ムルモノナルヤ(三八)

相續編

- (一) 家督相續ト遺産相續トノ差異ヲ説明スヘシ(三五)(三七)
- (二) 如何ナル相續ノ場合ニ於テ被相續人ハ相續人ヲ指定スルコトヲ得ルヤ(三四三八)
- (三) 轉籍若クハ復籍ニ因テ家族ト爲リタル直系卑屬ハ如何ナル場合ニ於テ家督相續人タルコトヲ得ルヤ(二六)
- (四) 相續ノ限定承認ト單純承認トノ差異ヲ説明スヘシ(三五)
- (五) 相續分ノ性質ヲ説明スヘシ(三四)
- (六) 限定承認ノ場合ト財産分離ノ場合トニハ相續人ニ對スル效果上如何ナル差異アリヤ(三八)

(七) 相續人カ相續ノ限定承認ヲ爲シタル場合ト財産分離ノ場合トハ被相續人ノ債權者ニ對スル效力上如何ナル差異アリヤ(二六)

(八) 相續拋棄ノ效果ヲ説明スヘシ(三七)

(九) 財産分離ノ請求ヲ爲シタル相續債權者ハ相續人ノ固有財産ニ付キ辨濟ヲ求ムルノ權利ヲ有スルヤ(三四)

(一〇) 連合遺言ヲ禁スル理由ヲ説明スヘシ(三八)

(一一) 遺留分ノ性質ヲ説明スヘシ(三七)

文官高等試験問題

民事訴訟法

- (一) 裁判上ノ自白ト裁判外ノ自白トノ區別ヲ説明セヨ(三六)
- (二) 當事者能力及訴訟能力ハ如何區別シテ此二者ヲ擧ケヨ(三二)
- (三) 共同訴訟人中ノ一人ノ行爲不行爲ノ他ノ共同訴訟人ニ對スル影響如何(三四)
- (四) 主參加訴訟トハ何ソヤ(三一)
- (五) 被告カ時機ニ後レテ抗辯ヲ提出シタルトキハ如何ナル結果ヲ生スルヤ
- (六) 訴ノ取下ト請求ノ拋棄トハ其結果ニ於テ如何ナル相違アリヤ(三三)
- (七) 訴ノ取下ノ效果如何(三〇)
- (八) 反訴ノ性質之ヲ提起スヘキ時期及其方法如何(三三)
- (九) 差戻判決ハ中間判決ナリヤ又ハ終局判決ナリヤ(三五)
- (一〇) 當事者ノ一方カ辯論期日ニ缺席シタルトキハ如何ナル缺席判決ヲ爲スヘキヤ(三〇)
- (一一) 缺席判決ニシテ之ニ對シ上訴ヲ爲シ得ヘキ總テノ裁判及之ヲ爲シ得ヘキ要件ヲ示セ
(三二)
- (一二) 第二審裁判所ニ於テ訴ノ變更ノ有無ニ付キ争ヒアルトキハ如何ナル判決ヲ爲スヘキ
ヤ(三一)
- (一三) 證書訴訟ニ於テ留保判決ヲ爲シタル後被告カ其權利ヲ行使シ通常訴訟手續ニ於テ之
カ辯論及裁判ヲ爲スニハ先ノ留保判決ノ確定スルコトヲ要スルヤ(三七)
- (一四) 確定判決ノ效力ヲ詳論セヨ
- (一五) 擧證ノ責任ヲ分配スル標準如何(三八)
- (一六) 訴訟上ノ拋棄及認諾ノ性質ヲ説明スヘシ
- (一七) 上告裁判所ハ如何ナル場合ニ於テ上告人ノ陳述ヲ聽キタルノミニテ上告ヲ拋棄スヘ
キヤ(三六)
- (一八) 假差押ニ係ル物ニ對シ更ニ差押ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三五)

判檢事辯護士試験問題

民事訴訟法

- (一) 民事訴訟ノ目的物トハ如何(三二判)
- (二) 共同訴訟ヲ許スヘキ場合ヲ詳論スヘシ(三三判)
- (三) 共同訴訟人中一人ノ訴訟行爲又ハ懈怠ハ他ノ共同訴訟人ニ如何ナル效力ヲ生スルヤ(三三辯)
- (四) 訴訟代理權發生及消滅ノ各原因ヲ擧ケ且其效果ヲ説明スヘシ(判)
- (五) 適法ナル書類ノ送達ハ訴訟上如何ナル效力ヲ生スヘキヤ(三二辯)
- (六) 公示送達ハ如何ナル日ニ之ヲ爲シタルモノト看做スヘキカ(三〇判)
- (七) 訴訟法ニ於ケル懈怠ノ結果及之ヲ除去スルノ方法ヲ説明スヘシ(三一辯)
- (八) 期日ト期間トハ如何ナル點ニ於テ差異アリヤ(三一判)
- (九) 裁判ハ如何ナル時期ニ於テ如何ナル效力ヲ生スルヤ(三四判)

欠

MISSING

- (七) 移送判決ヲ爲スノ要件ヲ説明スヘシ
- (八) 口頭辯論主義ト直接審理主義トノ關係ヲ説明スヘシ(三六)
- (九) 自白ト認諾トノ區別如何(三一)
- (一〇) 訴訟手續ノ中斷ト其中止トノ差異ヲ説明スヘシ(三五)
- (一一) 當事者カ合意上訴訟手續ノ休止ヲ爲シタルトキハ其休止ハ何時マテ繼續スルモノナリヤ(三一)
- (一二) 妨訴抗辯ノ性質及種類ヲ説述スヘシ(三六)
- (一三) 書證ノ意義種類證據力ヲ説述スヘシ(三六)
- (一四) 書證ノ申出ハ如何ナル方法ニ依リテ之ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三一)
- (一五) 鑑定ハ證據方法ナリヤ(三七)
- (一六) 訴ノ申立ノ擴張及減縮ノ意義效力ヲ説明スヘシ(三八)
- (一七) 判決ノ種類ヲ擧ケ且之ヲ説明スヘシ(三三)
- (一八) 何ヲ判決ノ確定力ト云フカ
- (一九) 急病ニ罹リタルカ爲辯論期日ニ出頭スルコト能ハサリシ原告ハ被告ノ申立ニ依リテ

言渡アリタル第一審ノ判決ニ對シ控訴ヲ以テ不服ヲ申立ツルコトヲ得ルヤ(三六)

(二〇)附帶控訴ノ性質ヲ略述スヘシ(三四)

(二一)費用ノ點ニ限リタル判決ニ對シ控訴ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三一)

(二二)控訴ノ性質ト上告ノ性質トノ差異ヲ略述スヘシ(三五)

(二三)上告裁判所ハ如何ナル場合ニ於テ原判決ニ代ル判決ヲ爲スヘキヤ(三八)

(二四)強制執行ノ意義ヲ略述スヘシ(三三)

(二五)假執行宣言ノ意義ヲ説明スヘシ(三二)

(二六)假執行ノ宣言ヲ爲スヘキ場合如何(三六)

(二七)有體動産ニ對スル強制執行ト不動産及船舶ニ對スル強制執行トハ差押ノ效力ニ如何ナル差異アリヤ(三五)

(二八)假差押ト假處分トハ如何ナル點ニ於テ差異アリヤ(三四)

(二九)假ニ差押フヘキ物ノ所在地ヲ管轄スル區裁判所カ發シタル假差押命令ハ同裁判所ノ區域外ニアリテモ效力ヲ有スルヤ

(三〇)除權判決トハ如何(三七)

(三一)仲裁契約ノ效力ヲ略述スヘシ(三八)

(三二)仲裁契約ノ效力ヲ略述スヘシ(三八)

日本大學試驗問題

民事訴訟法

(一)民事訴訟法ノ定義(三〇)

(二)辯論主義ノ範圍ヲ説明スヘシ(三六)

(三)區裁判所判事忌避セラレタルトキハ上級ノ地方裁判所其申請ヲ裁判スルニ不拘合議裁判所ノ判事忌避セラレタルトキハ同一裁判所ニ於テ其申請ヲ裁判スルヲ原則トセルハ何故ナリヤ(三七)

(四)共同訴訟ニハ如何ナル區別アリヤ(三四)

(五)主參加ノ性質ヲ問フ(三五)

(六)本訴訟ノ判決ノ從參加人ニ及ホス效力ヲ説明スヘシ(三六)

(七)訴訟代理欠缺ノ補正ハ第一審ニ限り之ヲ爲スコトヲ得ルモノアリヤ(三五)

(七)訴訟代理欠缺ノ補正ハ第一審ニ限り之ヲ爲スコトヲ得ルモノアリヤ(三五)

- (八) 法律上ノ代理人ハ合議裁判所ニ於テモ自ラ訴訟行爲ヲ爲スコトヲ得ルヤ若シ得ルトセ
ハ其理由ヲ問フ(三二七)
- (九) 從參加人ノ法律上ノ性質ヲ説明スヘシ(三三八)
- (一〇) 附隨的確認ノ訴トハ如何(三二七)
- (一一) 裁判上ノ自白ノ效力ヲ説明セヨ(三三三)
- (一二) 自白ノ意義形式及效力ヲ説明スヘシ(三三八)
- (一三) 抗辯ノ性質及種類(三三〇)
- (一四) 證明ト疏明トノ區別ヲ説明スヘシ(三二七)
- (一五) 證據決定ヲ爲スヘキ場合如何(三三八)
- (一六) 起訴ノ主タル效力如何(三三〇)
- (一七) 訴ノ原因ノ變更ハ如何ナル效力ヲ生スルヤ(三三六)
- (一八) 反訴ハ本訴ノ取下ニ因テ消滅スルカ(三五)
- (一九) 控訴審ハ第一審ノ口頭辯論終結前ノ程度ヲ繼續スルモノナリトノ理由如何(三五)
- (二〇) 判然許スヘカラサル控訴トハ何ソヤ(三二七)

- (二一) 控訴裁判所ハ如何ナル場合ニ於テ事件ヲ第一審裁判所ニ差戻スルコトヲ要スルカ
- (二二) 缺席判決ニ對シテハ控訴ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三三八)
- (二三) 控訴審ニ於ケル辨論ノ性質ヲ論スヘシ
- (二四) 抗告タル上訴ノ性質及控訴トノ差異如何(三三〇)
- (二五) 上訴ト再審トノ區別如何(三二六)
- (二六) 取消ノ訴ヲ以テ再審ヲ求ムルニハ如何ナル條件ヲ要スルヤ(三一)
- (二七) 支拂命令ニ對スル異議ノ效力如何(三三二)
- (二八) 強制執行ニ關スル異議ノ種類ヲ示セ(三二七)(三三〇)
- (二九) 債權ニ對スル強制執行中不動産ノ請求ノ差押ハ如何ナル方法ニ依ルヘキヤ(三七)
- (三〇) 不動産ニ對スル強制執行中強制競賣ト強制管理トハ其目的及其方法ニ如何ナル差異
アリヤ(三二五)
- (三一) 執行力アル正本ノ作成方法如何(三二六)
- (三二) 債權ニ對スル強制執行ニ於ケル其取立命令及轉付命令ノ效果ヲ區別シテ説明セヨ
- (三三) 假差押ノ命令ヲ管轄スル本案ノ管轄裁判所トハ如何ナルモノナルヤ(三四)

(三四) 假差押ノ申請ヲ却下シタル裁判ニ對シ如何ナル不服申立ヲ爲スコトヲ得ルヤ
(三五) 假差押ハ強制執行ノ要件充滿スルモノト雖モ之ヲ命スルコトヲ得ルヤ(三八)

中央大學試驗問題

民事訴訟法

- (一) 被告ノ住所ヲ基礎トシテ普通裁判籍ヲ設ケタル理由如何(三五)
- (二) 裁判所ノ管轄ニハ如何ナル區別アリヤ(三七)
- (三) 訴訟物地役ナルトキハ其價額ハ何ニ依テ定ムルカ(三三)
- (四) 管轄ニ村テ合意ヲ許サハル場合如何(三〇)
- (五) 共同訴訟ヲ許ス場合ヲ説明スヘシ(三六)
- (六) 共同訴訟人間ノ關係ハ如何(三七)
- (七) 權利關係カ合一ニノミ確定スヘキ場合ノ共同訴訟人間ノ關係ヲ示セ(三八)
- (八) 主參加ノ訴アリタル場合ニ於テ本訴ノ被告ノミカ認諾ヲ爲シタルトキハ主參加人ニ利益ナル結果ヲ生スルモノナリヤ(三五)

- (九) 訴訟費用負擔ノ法律上ノ基礎ヲ問フ(三六)
- (一〇) 期日ヲ懈怠シタルトキハ如何ナル結果ヲ來スヘキヤ(三四)
- (一一) 當事者カ訴訟手續休止ノ合意ヲ爲シタル後一年ヲ經過スルモ期日指定ノ申請ヲ爲ササルトキハ如何ナル結果ヲ生スヘキヤ
- (一二) 訴訟物ノ權利拘束ノ效力ヲ示セ(三七)
- (一三) 訴ノ變更トハ何ソヤ(三五)
- (一四) 原告カ訴ヲ取下ケタルトキハ其結果如何(三八)
- (一五) 反訴ト相殺ノ抗辯トノ區別如何(三五)
- (一六) 民事訴訟手續ニ於ケル攻撃方法ノ拋棄ノ效果ヲ論スヘシ(三六)
- (一七) 如何ナル請求ハ反訴トシテ之ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三一)
- (一八) 人證ト鑑定トノ差異如何(三七)
- (一九) 證據保全ノ申請ヲ爲シ得ヘキ場合ヲ示セ(三八)
- (二〇) 證書訴訟ト通常訴訟トノ關係ヲ説明スヘシ(三六)

- (一一) 證書訴訟ニ於テ被告ニ權利ノ行使ヲ留保シタルトキハ留保ヲ掲ケタル判決ノ確定ヲ俟スシテ訴訟ハ通常ノ手續ニ於テ繫屬スルモノナルヤ(三四)
- (一二) 控訴ニ依リテ生スル移審ノ效力ハ第一審裁判所ノ如何ナル部分ニマテ及フモノナルヤ(三一)
- (一三) 妨訴抗辨ハ如何ナル場合ニ於テ控訴審ニ至リ新ニ主張スルコトヲ得ルヤ(三〇)
- (一四) 控訴權ノ拋棄並ニ控訴ノ取下ノ條件及效力ヲ説明スヘシ(三七)
- (一五) 缺席判決ニ對シテハ控訴ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三八)
- (一六) 附帶控訴ハ口頭辯論期日ニ於テ口頭ヲ以テ之ヲ提起スルコトヲ得ルヤ(三四)
- (一七) 附帶上告ハ如何ナル場合ニ其效力ヲ失フカ(三三)
- (一八) 抗告ノ性質ヲ説明スヘシ(三三)
- (一九) 執達吏ノ性質ヲ略述スヘシ(三三)
- (二〇) 執行力アル正本ノ意義ヲ略述スヘシ(三七)(三一)
- (二一) 債務者ハ其假執行宣言ニ對スル防禦的申立ヲ着過シタル判決ニ付補充判決ヲ求ムル申立ヲ爲スコトヲ得ルヤ否ヤ(三三)

- (三二) 債權者ハ公證人作成ノ債務名義存スルニ不拘該債務名義ニ記載シアルモノト同一ノ請求權ニ基キ債務者ニ對シ起訴スルコトヲ得ルヤ否ヤ(三七)
- (三三) 假差押ノ申請ハ如何ナル效力ヲ發生スルヤ(三八)
- (三四) 公示催告手續ノ意義ヲ略述スヘシ

文官高等試験問題

商法

- (一) 代理商仲立人及ヒ取次人ノ別如何(三八)
- (二) 合名會社々員ノ持分ト船舶共有者ノ持分トノ異同ヲ辨明スヘシ(三六)
- (三) 合名會社々員ノ社員及會社ニ對シテ有スル權利ト株主ノ株式會社ニ對シテ有スル權利ト其法律上ノ性質及作用ニ如何ナル差異アルヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三四)
- (四) 合名會社契約ト同會社ニ關スル商法ノ規定ト牴觸スルトキハ其社員間ノ關係ハ會社契約ニ依リ之ヲ定ムヘキモノナリヤ否ヤヲ論スヘシ(三〇)
- (五) 匿名組合ト合資會社トノ異同ヲ説明スヘシ(三三)
- (六) 株式トハ何ソヤ其法律上ノ性質如何(三一)
- (七) 株式會社ニ於ケル株主ノ地位ト合名會社ニ於ケル社員ノ地位トノ異同ヲ辯明スヘシ
- (八) 損害保險契約ト生命保險契約トハ如何ナル差異アリヤ

- (九) 相互保險トハ何ソヤ(三三)
- (一〇) 手形ト株券トハ其有價證券タル性質ニ於テ異ル處アリヤ(三七)
- (一一) 爲替手形ノ單純ナラサル引受ノ效力ヲ問フ(三六)
- (一二) 支拂拒絕證書作成ノ效力如何理由ヲ附シテ説明スヘシ(三五)
- (一三) 株式會社取締役ノ一人タル甲ハ會社ヲ受取人トシテ約束手形ヲ發行シ之ヲ其代表者タル取締役乙ニ交付セリ乙ハ丙ニ丙ハ丁ニ裏書シタリ此場合ニ於テ丁ハ何人ニ對シテ手形上ノ權利ヲ有スルヤ(三四)
- (一四) 支拂拒絕證書作成免除ハ如何ナル效果ヲ生スルヤ(三三)
- (一五) 爲替手形ノ所持人ハ參加引受又ハ參加支拂ヲ受クルノ義務アリヤ(三二)
- (一六) 他所拂爲替手形トハ何ヲ謂フカ普通爲替手形ト異ル點ヲ擧ケ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三一)
- (一七) 手形ニ於ケル裏書讓渡禁止ノ記載ハ如何ナル效力ヲ有スルヤ(三〇)
- (一八) 小切手ハ其本體支拂證券ナリト云フハ如何ナル理由ニヨルヤ(三八)
- (一九) 船舶ノ貸借契約ト備船契約トノ區別如何(三五)

(二〇) 船船所有者ノ有限責任ト合資會社ニ於ケル有限責任社員ノ有限責任トノ異同ヲ説明スヘシ(三七)

判檢事辯護士試験問題

商法

- (一) 甲乙丙ノ三運送人相次テ運送ヲ爲シタル場合ニ於テ甲乙ハ其運送ニ付テ丙ノ使用人ノ不注意ヨリ生シタル損害ヲ賠償スル責任アリヤ(三五判)
- (二) 商行爲ニ因リテ生シタル債務ハ如何ナル特質ヲ有スルヤ(三八判)
- (三) 支配人カ主人ノ許諾ヲ受ケスシテ自己ノ爲ニ情ヲ知レル第三者ト商行爲ヲ爲シタルトキハ主人ハ支配人又ハ第三者ニ對シテ如何ナル權利ヲ有スルヤ(三二判)
- (四) 合資會社ノ無限責任社員ト有限責任社員トノ社員間ノ權利義務ヲ説明スヘシ(三一判)
- (五) 各株主ハ每事業年度ニ一定ノ利息ノ配當ヲ受ケヘシトノ定款ノ規定ハ有效ナリヤ(三六判)

六判辯)

- (六) 株式トハ何ソヤ株券トハ何ソヤ(三七判)
- (七) 株主ハ會社ニ對シテ如何ナル權利義務ヲ有スルヤ(三五判)
- (八) 株式會社ノ定款ニ或株主ニ限り利益ノ配當方法ヲ特別ニスヘキコトヲ定メタル場合ニ其規約ハ有效ナリヤ(三〇判)
- (九) 株式ノ申込ハ如何ナル場合ニ之ヲ取消シ得ルヤ(三四判)
- (一〇) 匿名組合ノ性質ヲ論シ且匿名組合員ハ其出資以外ニ損失負擔ノ責任アリヤ否ヤヲ説明スヘシ(三三判)
- (一一) 仲買人ト運送取扱人トハ如何ナル點ニ於テ差異アリヤ(三一判)
- (一二) 生命保險ト損害保險トノ間性質上如何ナル差異アリヤ(三五判)
- (一三) 同一ノ目的ニ付キ日ヲ異ニシテ數個ノ保險契約ヲ爲シタル場合ニ於テ保險金額カ目的ノ價額ニ超過シタルトキハ其契約ノ效力如何(三二判)
- (一四) 裏書ヲ禁スル旨ヲ記載シタル手形ト單純ナル記名式ノ手形トハ其移轉ノ規定ニ於テ如何ナル差異アルヤ(三六判)
- (一五) 手形上ノ權利ノ意義ヲ説明スヘシ(三四判)

- (一六) 手形裏書ノ種類及效力ヲ説明スヘシ(三一判三七判辯)
- (一七) 偽造又ハ變造ニ係ル手形ノ效力如何(三一判)
- (一八) 約束手形ト爲替手形ノ差異如何(三五判)
- (一九) 爲替手形ト小切手トノ異同ヲ辨明スヘシ(三三判)
- (二〇) 所持人カ手形ニ因ル債權ヲ時効又ハ手續ノ欠缺ニ因リテ失ヒタルトキハ之ニ關シ絶對ニ請求權ヲ有セサルヤ(三二判)
- (二一) 拒絶證書ノ性質及之ヲ作成スヘキ場合ヲ説明スヘシ(三四判)
- (二二) 航海變更ト航路變更トノ區別ヲ辨明シ且此各變更カ海上保險者ノ責任ニ及ホスヘキ效果ヲ説明スヘシ(三三判)
- (二三) 船舶所有者ハ船長其他ノ船員ノ行爲ニ對シ如何ナル責任ヲ有スルヤ(三二判)
- (二四) 船舶管理人ト船長トノ各其代理權ヲ説明スヘシ(三八判辯)
- (二五) 船荷證券ノ效用ヲ説明シ併テ二人以上ノ船荷證券所持人アル場合ニ於テ各所持人ノ運送品上ニ有スル權利ヲ説明スヘシ(三三判)
- (二六) 破産宣告カ破産者ノ權利ニ及ホス效果ヲ論スヘシ(三四判)

帝國大學試驗問題

商法

- (一) 合名會社々員ノ持分ノ減少ニ對シテ會社債權者ハ異議ヲ述フルコトヲ得ルカ(三八)
- (二) 合名會社ノ代表社員ト株式會社ノ取締役トハ會社ニ對スル關係ニ於テ其性質相同シキヤ
- (三) 各株(一株ノ金額五十圓)ニ付十五圓ノ拂込ヲ了シ其登記ヲ爲シタル後業務ノ整理ト稱シ之ヲ法定ノ第一回拂込最少額ニ減シ變更ノ登記ヲ爲スカ吾國ノ株式會社ニ其例少ナカラス其經濟上ノ理由及法律上ノ性質如何
- (四) 社員權得喪ノ事由ハ合名會社合資會社及株式會社ニ付テ各異ル處アリヤ
- (五) 支拂人東京ノ住人甲ト記載シ支拂地ヲ記載セスシテ振出シタル爲替手形甲カ東京市日本銀行ニ於テ支拂スト記載シテ之ヲ引受ケタリ日本銀行カ満期日ニ此手形ヲ讓受ケ甲ニ支拂ヲ請求セスシテ償還ヲ請求シタル際ニ振出人ハ之ニ應スヘキモノナリヤ

(六)船長カ航海中ニ船舶所有者ト取引キ關係ナキモノヲ支拂人トシテ小切手ヲ振出シタリ
後ニ船舶沈没シタリトセンニ船舶所有者ハ小切手上ノ義務ヲ負フヤ

法政大學試驗問題

商法

- (一)公法人ノ商行爲ヲ爲ス場合及之ニ適用スヘキ法規ヲ論スヘシ(三七)
- (二)商ノ性質ヲ明ニシ商法ト民法トノ關係ヲ説明スヘシ(三八)
- (三)支配人ノ代理權ヲ論スヘシ(三四)
- (四)代理商ノ性質ヲ論スヘシ(三六)
- (五)商事會社ハ其目的ヲ變更シテ商業以外ノ營利事業ヲ目的ト爲スコトヲ得ルヤ(三六)
- (六)合名會社ト民法ノ組合ノ差異ヲ略述ヌヘシ(三八)
- (七)合名會社々員ノ權利義務ヲ略述セヨ(三五)
- (八)合名會社ノ定款ニ於テ左ノ事項ヲ定メタルトキハ有效ナルヤ(三八)

イ或社員ハ損失ヲ分擔スルモ一切利益ノ分配ニ與ラストスルコト
ロ或社員ハ退社スルモ其持分ヲ拂戻サストスルコト

- (九)持分ト株式ノ性質ヲ比較論述スヘシ(三七)
- (一〇)株式引受トハ何ソヤ(三五)
- (一一)株式會社ノ貸借對照表ニ於テ資本及準備金ヲ借方(負債ノ部)ニ記載スルノ理由如何(三七)
- (一二)株式會社ニ於ケル資本ト株式トノ關係及資本ト利益ノ配當トノ關係ヲ説明スヘシ(三六)
- (一三)金貸業者、彫刻師、地所建物賣買媒介業者
右ハ商人ナリヤ否ヤ理由ヲ附シテ答フヘシ(三八)
- (一四)商事留置權ノ特質ヲ指摘スヘシ(三六)
- (一五)仲立ト取次トノ差異如何
- (一六)營利保險ト相互保險ノ區別ヲ論シテ其得失ニ及フ(三七)
- (一七)保險價額ヲ論シテ超過保險ノ元則及其適用ニ及フ

- (一八) 損害保險ノ意義ヲ論シテ其經濟上ノ效果ニ及フ
- (一九) 保險證券ノ性質ヲ論ス(三八)
- (二〇) 生命保險契約ニ於ケル被保險者カ風船ニ乗り過テ地上ニ落チテ死亡セル場合ニ於ケル保險契約ノ效力如何(三六)
- (二一) 保險料拂込期間ノ種類及其效果ヲ述ヘヨ(三五)
- (二二) 保險會社ノ責任準備金トハ何ソヤ並ニ其利用方法ノ最適當ナルモノヲ述ヘヨ(三三)
- (二三) 手形ト其證券ニ表彰セラル、權利トノ關係ヲ説明スヘシ(三五三八)
- (二四) 手形ハ要式的ノ證書債權ナリトノ意義ヲ説明スヘシ(三七)
- (二五) 裏書禁止ノ範圍並ニ其效力ヲ説明スヘシ(三六)
- (二六) 裏書人カ逆裏書ニ依リテ爲替手形ヲ讓受ケタル場合ニ支拂拒絕證書作成期間經過後更ニ裏書ヲ爲シタルトキハ其被裏書人ハ如何ナル權利ヲ取得スルヤ(三四)
- (二七) 所持人カ爲替手形ヲ支拂人ニ呈示シテ其引受ヲ求メタルトキ支拂人ハ其手形ノ支拂地ヲ變更シ且之ニ支拂擔當者ヲ記載シテ引受ケテ爲シタリ其引受ノ效力如何(三四)
- (二八) 引受ト參加引受トノ異同ヲ辯明スヘシ(三六)

- (二九) 支拂拒絕證書ノ作成ヲ免除シタル者ハ其作成ナクシテ償還ヲ爲シタル後更ニ其前者ニ對シテ償還ノ請求ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三五)
- (三〇) 船長ノ法定代理權ノ範圍ヲ説明スヘシ(三六)
- (三一) 船舶所有者ハ船長カ職務執行中爲シタル行爲ニ付キ如何ナル責任ヲ有スルヤ其責任ハ特約ニ依リ之ヲ免ル、コトヲ得ルヤ(三六)
- (三二) 船長ハ積荷ヲ賣却スルコトヲ得ルヤ此場合ニ於ケル運送賃ノ割合ハ如何(三五)
- (三三) 船荷證券ノ性質及效用ヲ述フヘシ(三五)
- (三四) 船舶共有ノ法律上ノ性質ヲ説明スヘシ(三四)
- (三五) 船舶ノ賃貸借ト傭船契約ノ區別如何(三三)
- (三六) 船舶所有者ハ船員ノ行爲ニ對シテ何故ニ有限責任ヲ負擔スルヤ(三七)
- (三七) 武器食料衣類等ニ對シテ共同海損トシテ加ヘタル損害ハ如何ニ之ヲ分擔スルヤ
- (三八) 船舶ノ差押及假差押ニ付テハ如何ナル制限アリヤ
- (三九) 船長ノ權限ト支配人ノ權限トノ異同ヲ問フ

明治大學試驗問題

商法

- (一)當事者ノ一方ノ爲ニ商行爲タル行爲ニ付テハ商法ノ規定ヲ相方ニ適用ストノ意義ヲ説明スヘシ(三七)
- (二)登記セル商號ノ效力如何(三六)
- (三)商號讓受人カ其營業ヲ廢止シ末タ登記ノ抹消ヲ爲サ、ル中其讓渡人ハ同一市町村内ニ於テ同一商號ヲ以テ同一營業ヲ爲スコトヲ得ルヤ(三三)
- (四)辨濟ノ見込ナキ債權ハ之ヲ商業帳簿ニ記載スルコトヲ得サルノ理由ヲ述ヘ時効ノ完成シタル債權ハ之ヲ記載スルコトヲ得ヘキヤ否ヤヲ斷定スヘシ(三八)
- (五)小商人カ支配人ヲ選定シタル場合ニ於テ之ヲ登記スルヲ要スルカ(三四)
- (六)登記セサル支配人ト番頭トノ代理權ノ差異ヲ略說セヨ(三五)
- (七)或會社カ券面額百圓ノ株式ト社債トヲ募集シタリシニ或人ハ各九十圓ヲ以テ之ニ應シ

タリ各應募ノ效力如何(三七)

- (八)異種類ノ會社ハ合併スルコトヲ得ルカ(三五)
- (九)信用ハ會社ニ對シテ出資ノ目的ト爲スコトヲ得ヘキヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三三)
- (一〇)會社ノ代理人カ爲シタル不法行爲ニ對シ會社ハ如何ナル責任ヲ負擔スルヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三四)
- (一一)商法二六三條第一號前段ノ行爲(投機購買)ニ對スル讓渡ノ意思ノ公然性及同物性ヲ要スルノ意義ヲ述ヘ其結果ニ論及スヘシ(三八)
- (一二)商人アリ得意先ヘ暑中見舞トシテ進呈スヘキ目的ヲ以テ袋入砂糖一千斤ヲ買入レタリ買入ノ行爲ハ商行爲ナルヤ否ヤ(三六)
- (一三)危險ノ意義ヲ説明スヘシ(三五)
- (一四)被保險利益ノ意義ヲ説明スヘシ(三三)
- (一五)保險金額及保險價額カ保險者ノ供出スヘキ賠償額ニ對シテ有スル關係ヲ説明セヨ(三四)
- (一六)重複保險超過保險再保險一部保險自己保險ヲ説明シ各場合ニ於ケル保險者ノ責任ヲ

定ムル標準ヲ示セ(三二)

- (一七)手形ノ要件タル單純ナル支拂ノ委託單純ナル支拂ノ約束ノ意義ヲ説明シ如何ナルモ
ノカ支拂ノ委託又ハ約束ニシテ單純ナルカ或ハ單純ナラサルカナ例示スヘシ(三八)
- (一八)爲替手形ト船荷證券トノ異同ヲ詳説セヨ(三五)
- (一九)手形ノ引受ノ性質ヲ説明シテ小切手ニ引受ケアリヤ否ヤヲ論決スヘシ(三八)
- (二〇)參加引受人ノ支拂引受ト支拂人ノ支拂引受トハ其效力ニ於テ如何ナル差異アリヤ理
由ヲ附シテ答フヘシ(三三)
- (二一)甲カ乙ニ爲替手形ヲ裏書讓渡ス際ニ支拂拒絕證書ノ作成ヲ免除スル旨ヲ口述セリ乙
ハ其手形ヲ丙ニ裏書讓渡シタルニ丙ハ此事實ヲ乙ノ子ヨリ傳聞シ支拂拒絕證書ヲ作成セ
スシテ甲ニ對シテ償還ノ請求ヲ爲シタリ甲ハ此請求ニ應スルヲ要スルヤ(二六)
- (二二)備船者カ貸主ト運送契約ヲ爲シテ其貨物價千圓ノモノヲ運送スルコトヲ約シタル場
合ニ其貨物ノ滅失ニ關シテ備船者ハ保險金額千圓ノ保險契約ヲ取結フコトヲ得ルヤ(三
六)
- (二三)海上保險ノ委付ヲ説明シ一般ノ損害保險ニ之ヲ認ムヘキヤ否ヤヲ論セヨ(三七)
- (二四)船員ノ給料債權ノ通常債權ト異ル點ヲ示セ(三八)

日本大學試驗問題

商 法

- (一)商業ノ意義如何(三八)
- (二)營業ノ意義ヲ説明スヘシ(三四)
- (三)營業讓渡ノ法律上ノ性質ヲ説明セヨ(三八)
- (四)商號專用權トハ如何(三七)
- (五)會社ハ不法行爲能力ヲ有スルヤ(三六)
- (六)合名會社ノ定款ノ變更ハ總社員ノ同意ヲ要ストノ規定ハ強行法規ナリヤ(三八)
- (七)合名會社々員タル資格ノ得喪原因ヲ説明セヨ(三五)
- (八)合名會社ノ退社員ノ有スル權利及義務ヲ説明スヘシ(三四)
- (九)株式會社資本ノ意義如何(三六)

- (一〇) 株式株券及社債ノ意義ヲ説明スヘシ(三三)
- (一一) 株式會社ノ法定準備金トハ何ヲ言フヤ(三四)
- (一二) 株主總會ノ決議ノ性質ヲ論セヨ(三五)
- (一三) 或者カ特許權ヲ出資トシテ百圓ノ株式百個ヲ引受ケタルニ創立總會ニ於テ六十個ニ減セラレタリ此場合ニ其引受人ハ如何ナル權利ヲ有スルヤ(三七)
- (一四) 仲立營業ノ意義ヲ説明スヘシ(三二)
- (一五) 問屋ノ意義(三三)
- (一六) 貨物引換ト預リ證券トノ異同ヲ説明スヘシ(三六)
- (一七) 運送人ト倉庫營業者トノ責任ノ差ヲ述ヘヨ(三八)
- (一八) 交互計算契約ノ效力ヲ説明スヘシ(三七)
- (一九) 保險金額及保險價額カ保險者ノ供出スヘキ賠償額ニ對シテ有スル關係ヲ説明セヨ(三四)
- (二〇) 危險ノ變更又ハ増加ハ保險契約ニ如何ナル影響ヲ及ホスヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ
- (二一) 告知義務ニ關スル原則ヲ説明スヘシ(三三)

- (二二) 損害保險ノ目的ノ讓渡ナクシテ其保險契約上ノ權利ノミヲ讓渡スルヲ得ルヤ(三八)
- (二三) 生命保險ニ被保險利益アリヤ(三七)
- (二四) 手形ノ偽造變造ハ手形上ノ權利義務ニ如何ナル效果ヲ及ホスヤ(三四)
- (二五) 振出人カ指圖文句ヲ抹消シタル手形ヲ支店名ヲ以テ讓受ケタル株式會社ハ手形上ノ權利ヲ有スルヤ(三三)
- (二六) 手形ノ裏書人カ償還義務ヲ負ハサル場合ヲ列舉セヨ(三七)
- (二七) 完全ナル手形ヲ拾得シテ支拂ヲ請求スルモノニ對シテ引受人ハ支拂ヲ拒ムコトヲ得ルヤ(三八)
- (二八) 豫備支拂人ニ關シテ知ル處ヲ悉ク述ヘヨ
- (二九) 拒絕證書トハ何ソヤ其種類ヲ舉ケ且各種ニ付之ヲ作成スル目的ヲ述ヘヨ(三六)
- (三〇) 船舶所有者ノ船員ノ行爲ニ對スル責任如何(三二)
- (三一) 船舶ノ全部又ハ一部ヲ以テ目的トナシタル運送契約ト個々ノ運送品ヲ以テ目的トナシタル運送契約トノ差異如何(三三)
- (三二) 航海中ニ於ケル運送品ノ滅失ハ運送賃仕拂ノ義務ニ如何ナル效果ヲ及ホスヤ略説ス

ヘシ(三四)

- (三三) 船舶ノ持分所有者ハ其船舶全部ヲ保險ニ付スルコトヲ得ルヤ及其理由如何(三三)
- (三四) 日本商法ニ運送賃ト云ヘルモノハ如何ナルモノナリヤ(三八)
- (三五) 船舶所有者ノ堪航擔保ノ義務ヲ説明セヨ(三七)
- (三六) 共同海損ノ債務者ハ何人ナリヤ
- (三七) 共同清損ノ保險ヲ分析シテ説明スヘシ(三八)
- (三八) 海商法ニ規定セル二種ノ委付ヲ説明スヘシ(三六)

中央大學試験問題

商法

- (一) 小商人ノ意義(三五)
- (二) 商人ニアラサル者ニ對シテ商法カ適用セラルヘキ場合ヲ列舉スヘシ(三四)
- (三) 商業登記ト其公告トノ關係ヲ説明スヘシ(三三)

- (四) 支配人ト代理商トノ區別如何(三七)
- (五) 商號ト共ニ營業ヲ讓渡シタル場合ニ於テ讓渡人ノ受クヘキ制限ヲ説明スヘシ
- (六) 合名會社ノ代表者ニ關スル法則ヲ説明スヘシ(三五)
- (七) 合名會社々員ノ持分讓渡ニ關スル法則ヲ説明スヘシ(三四)
- (八) 會社ノ設立登記前ニ株式讓渡ノ契約ヲ爲シ代金ヲ受取りタル者ハ其代金ヲ返還スル義務アリヤ否ヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三六)
- (九) 取締役ノ選任ハ何時ニ於テ其效力ヲ生スルヤヲ説明スヘシ
- (一〇) 株式會社ニ於ケル利息配當ノ法則及優先株發行ニ關スル法則如何(三四)
- (一一) 株主總會ノ議決方法ニ違法ノ點アリトシテ決議ノ無效宣告ヲ請求スル訴ノ當事者ハ何人リヤ(三三)
- (一二) 株式會社ニ於テ資本増加ノ決議ヲ爲シ新株ヲ募集シタル場合ニ於テハ其新株ノ申込人ハ何レノ時期ヨリ株主タルノ權利ヲ行フコトヲ得ルヤ(三七)
- (一三) 合資會社有責任社員ノ有責任ト株主ノ有責任トノ異同ヲ説明スヘシ
- (一四) 合名會社員ノ退社ト株式會社ノ株主ノ退社ト其理一ナルヤ(三八)

- (一五)株主權ト債權者の權利トノ差異ヲ問フ例ヲ掲ケテ説明スヘシ
- (一六)仲立人及問屋ノ性質ヲ比較論評スヘシ(三六)
- (一七)運送取扱人ト運送人ノ區別ヲ論スヘシ(三七)
- (一八)質入證券ノ裏書ノ效力ヲ論スヘシ
- (一九)醫師カ病院ヲ經營スル爲他人ノ出資ヲ仰キ其病院ヨリ生スル利益ヲ分配スルコトヲ約シタリ此契約ハ匿名組合ナリヤ(三八)
- (二〇)物權的有價證券トハ何ソ
- (二一)他人ノ爲ニ取結ハル、保險約契ノ性質ヲ説明スヘシ(三六)
- (二二)保險料不可分ノ原則ヲ説明スヘシ
- (二三)保險契約ニ因リテ生スル權利ノ讓渡ト保險ノ目的ノ讓渡ト其觀念ニ於テ相異ル所以ヲ説明スヘシ(三七)
- (二四)信用保險契約トハ何ソヤ(三八)
- (二五)生命保險契約ニ於ケル被保險關係ヲ損害保險契約ニ於ケル危險ト對照シテ説明スヘシ

(二六)被保險利益ノ體樣客體及價額ノ何タルヤヲ單簡ニ説明シ且其例ヲ舉クヘシ(三五)

(二七)保險期間内ニ於ケル危險ノ變更又ハ増加ハ保險契約トノ法律關係ニ影響ヲ及ホスモノナリヤ

- (二八)生命保險契約ニ於テ保險金額ヲ受取ルヘキ權利ハ之ヲ讓渡スコトヲ得ルヤ
- (二九)保險料支拂猶豫期間ノ性質ヲ説明セヨ
- (三〇)手形行爲ノ形式ヲ重ニスル理由如何(三四)
- (三一)手形上ノ債權カ不要因ナリトハ何ノ意ナルヤ(三八)
- (三二)原因關係資金關係ヲ以テ手形上ノ關係トセサルノ得失如何
- (三三)手形上ノ權利義務ト形式トノ關係ヲ説明スヘシ(三三)
- (三四)無記名式裏書ハ手形ノ活動又ハ當事者ノ權利義務ニ付キ變態ヲ生スルヤ
- (三五)無記名式ノ裏書無擔保ノ裏書及裏書禁止ノ裏書ノ意義如何其各裏書ニ於ケル裏書人ノ責任ニ差異アリヤ理由ヲ附シテ説明スヘシ(三八)
- (三六)裏書ノ移轉力擔保力トハ何ソヤ(三六)
- (三七)爲替手形ノ引受ヲ求ムルト否ト及擔保ヲ請求スルト否トハ所持人ノ自由ニアリトノ

意義ヲ説明スヘシ

(三八) 商法四六七條ニ理由ヲ附シテ此規定ノ趣意ヲ説明スヘシ(四六七條參照)

(三九) 質入證券ノ裏書ノ效力ヲ論スヘシ(三七)

(四〇) 贈本ト複本トノ別ヲ明示スヘシ

(四一) 船舶管理人ノ代理權ヲ論スヘシ(三五)

(四二) 船舶管理人ノ權限ト船長ノ權限トヲ比較スヘシ(三六)

(四三) 運送契約ニ於ケル船舶所有者ノ責任ヲ説明スヘシ

(四四) 船長ト荷送人トノ法律關係ヲ述ヘ船長カ荷送人ニ對スルト荷受人ニ對スルト法律關

係ニ差別アリヤ(三四)

(四五) 船長ノ積荷ヲ航海ノ用ニ供スルコト得ルハ如何ナル場合ナリヤ此場合ニ於ケル運

送賃ハ如何ニ計算スルヤ(三五)

(四六) 船舶所有者ノ有スル海產委付ノ權利ヲ略說シ且船舶賃借人ハ此權利ヲ有スルヤ否ヤ

ヲ論述スヘシ(三七)

(四七) 共同海損ハ不利得ニ基クトノ見解ヲ説明シ之ヲ批評スヘシ

(四八) 物品運送賃ハ何人カ之ヲ支拂フヘキモノナルヤ(三八)

(四九) 船舶賃借人ハ船舶ヲ委付スルコトヲ得ルヤ理由ヲ擧ケテ答フヘシ

文官高等試験問題

國際公法

- (一) 保護國ト被保護國トノ關係如何(三八)
- (二) 商船内ニ生シタル犯罪ノ管轄權ハ如何
- (三) 義務的仲裁々判トハ如何
- (四) 國際公法ハ完全ニ支那朝鮮ニ適用セラルトヤ(三六)
- (五) 國土分合ノ國際條約ニ及ホス效果如何
- (六) 條約ト契約トノ異同ヲ説明セヨ(三五)
- (七) 左ノ一二答フヘシ
 - (一) クウ井ーン對キイン事件ノ大要ヲ述フヘシ(二) トレント事件ノ大要ヲ述フヘシ(三) カロリン號事件ノ大要ヲ述ヘテ國家自衛權ヲ説明セヨ
- (八) 國家ノ條約ヲ遵守スル原理如何(三四)

- (九) 海牙ニ於ケル萬國平和會議ト國際法トノ關係如何
- (一〇) 國際地役ヲ論スヘシ(三三)
- (一一) 自然法說ト國際法トノ關係如何
- (一二) 採擇仲裁々判ヲ論スヘシ(三二)
- (一三) 國際法ニ於テ國勢平均ノ原則ヲ認ムルカ
- (一四) 勢力區域トハ何ソヤ(三一)
- (一五) 國際法上蘇士運河ノ地位如何
- (一六) 國家自衛權ノ性質及範圍ヲ論述スヘシ(三〇)
- (一七) 封鎖ノ條件如何(三四)
- (一八) 何ヲカ戰時禁制品ト云フヤ又其輸送ニ對スル制裁如何(三八)
- (一九) 食料ハ戰時禁制品ナリヤ(三七)
- (二〇) 芝罘ニ逃入セル露艦レシテルヌイ號事件ヲ評論セヨ
- (二一) 平和條約調印後批准前後ニ爲シタル捕獲ハ有效ナルヤ(三六)
- (二二) 戰時ニ於ケル海底電信線切斷ノ法理ヲ問フ(三五)

- (二三) 宣戰ノ條約ニ及ホス效果如何(三二)
- (二四) アラバマ事件ノ概略ヲ記シ且之ヲ批評スヘシ(三三)
- (二五) 一八五六年ノ巴里宣言ハ如何ナルコトヲ定メシヤ及如何ナル國カ如何ナル理由ニ基キ異議ヲ唱ヘシヤ(三一)
- (二六) 中立國ノ領海内ニ交戰國軍艦ノ遵守スヘキ義務如何(三〇)

判檢事辯護士試驗問題

國際公法

- (一) 領土變更カ國際條約ノ上ニ及ホス效果如何(三八判辯)
- (二) 國家ノ種類ヲ説明シ其例證ヲ舉ケヨ
- (三) 治外法權ノ意義及效力ヲ説明スヘシ(三七判辯)
- (四) 國際條約ノ成立ニ要スル實體上及形式上ノ條件如何
- (五) 國力均勢ハ國際公法ノ發達及實行ニ付如何ナル關係ヲ有スリヤ(三六判辯)

- (六) 一國ハ他國ニ對シ如何ナル行爲ニ付責任ヲ負フヤ
- (七) 條約國ノ一方ノ意思ニ依リ正當ニ條約ヲ廢棄スル場合アリヤ(三五判)
- (八) 甲國ノ一部カ甲國ヨリ分離シテ乙國ヲ創立シタル場合ニ於テ第三國ハ其分離前ニ甲國ト締結シタル條約ヲ以テ乙國ニ對抗スルコトヲ得ルヤ(三五判)
- (九) 犯罪人引渡條約ニ締結シタル國ノ一方ハ他ノ一方ノ要求アレハ如何ナル犯罪人ヲモ引渡ス義務アリヤ
- (一〇) 條約ノ履行ハ如何ナル方法ニ依リテ保證サル、ヤ(三四判)
- (一一) 清國及韓國ニ駐在スル帝國領事館ハ各駐在國ニ於テ如何ナル權利ヲ有スルヤ(三四判)
- (一二) 外國人ノ追放移住禁止ノ原因及效果如何(三四判)
- (一三) 國家ハ平時ニ於テ他國ノ領土内ニ其承諾ヲ得スシテ自國權力ヲ及ホスコトヲ得ルヤ若シ及ホスコトヲ得ルトセハ如何ナル權利ニ基クヤ(三三判)
- (一四) 犯罪人引渡ノ性質如何條約ナキ場合ニ於テ他國ヨリ犯罪人引渡ノ請求ヲ受ケタルトキハ常ニ之ニ應スル義務アリヤ

- (一五) 治外法權ト領事裁判權トノ異同ヲ略説セヨ(三三三辯)
- (一六) 外國干涉トハ何ソ如何ナル場合ニ如何ナル理由ニ基キ一國ハ正當ニ他國ニ對シテ干涉ヲ爲スコトヲ得ヘキカ
- (一七) 國家自主權ノ制限如何(三二二判)
- (一八) 海上封鎖ノ設定及持續條件如何
- (一九) 正當ナル干涉ヲ爲シ得ヘキ條件如何(三二二辯)
- (二〇) 獨立國ニアラスシテ國際法ノ主體タルヘキ場合如何
- (二一) 國際法ノ關係ニ於テ永世中立國保護國並ニ附屬國ノ特性ヲ辨明スヘシ(三一判)
- (二二) 封鎖ノ種類目的條件ヲ示セ(三二二辯)
- (二三) 外國港内ニアル商船ハ其司法管轄ニ關スル佛國其他ノ國ノ實例ヲ示セ(三〇判)
- (二四) 戰爭ノ開始ハ交戰國間ノ條約ニ如何ナル影響ヲ及ホスヤ
- (二五) 國際條約ト普通契約トハ重要ナル點ニ於テ如何ナル差異アリヤ(三〇辯)
- (二六) 平和手段ニシテ國際紛議ヲ調停スル方法並ニ仲裁々判ノ效力ヲ説明スヘシ
- (二七) 戰利品トナルコトヲ得ヘキ財産ノ範圍如何(三四辯)

(二八) 敵國ノ船舶ニ積載スル商品及局外中立國ノ船舶ニ積載スル敵國人民ノ商品ハ總テ之ヲ捕拿スルコトヲ得ルヤ(三二二辯)

(二九) 交戰國ハ局外中立國ノ船舶ヲ臨檢スルコトヲ得ルヤ(三五判)

帝國大學試驗問題

國際公法

- (一) 勸告居中調停列國會議仲裁々判及干涉ノ何モノタルヲ略言シ其相似タルモノニ付テハ之カ區別ヲ明ニスヘシ(三二八)
- (二) 自衛權ノ作用如何
- (三) 國家カ條約ヲ遵守スル理由如何
- (四) 條約ノ批准ハ如何ナル場合ニ於テ之ヲ拒ムコトヲ得ルヤ
- (五) 今回日露間ノ締結セラレタリト稱スル媾和條約ノ如キハ其批准ヲ拒ムヘキ道アリヤ否ヤ

- (六) 二十四時間規則ヲ説明スヘシ
- (七) 鹵獲ヲ論ス
- (八) 非常徵用權ヲ論ス
- (九) 戰時ニ於テ拿捕シ得ヘキ船舶ヲ列擧セヨ
- (一〇) 赤十字條約ノ原則ヲ海戰ニ適用スル條約ヲ論評スヘシ

法政大學試驗問題

國際公法

- (一) 混合裁判所トハ何ソヤ
- (二) 軍艦ノ乗組員ハ他國ニ上陸シテ治外法權ヲ受クルコトヲ得ルヤ
- (三) 甲國ノ公使乙國ニ駐在中犯罪ヲ爲シ治外法權ノ拋棄ヲ申出テタリ乙國ハ之ヲ所罰スルコトヲ得ルヤ(三八)
- (四) 兩國間ノ條約ハ如何ナル場合ニ締結國一方ノ意思ヲ以テ廢止スルコトヲ得ルヤ(三七)

(五) 甲國ノ軍艦内ニアル乙國人某丙國ニ停泊中上陸シテ輕罪ヲ犯セリ之ヲ所罰スル權利ヲ有スル國ハ何國ナリヤ

(六) 最惠國條款ヲ論セヨ(三六)

(七) ダーダネル海峽ニ軍艦ヲ通過セシムヘカラストノ條約アリ露國ハ自國軍艦ニ武裝ヲ解キ商船旗ヲ懸サシメテ右海峽ヲ通過シタリ此行爲ハ條約違反ナリヤ

(八) 甲乙兩國丙國ヲ分割スルノ條約ヲ締結セリ此條約ハ有效ナリヤ(三五)

(九) 永世局外中立國ノ性質及權利義務ヲ記載スヘシ

(一〇) 我國ハ國際法團體ヲ脱スルコトヲ得ルヤ(三三)

(一一) 併合國ハ如何ナル條約ヲ相續スルヤ

(一二) 封港ノ性質及效力ヲ説明スヘシ

(一三) 俘虜情報局ノ任務及條約上同局ノ特典如何(三八)

(一四) 海上捕獲ニ關スル英國主義及大陸主義ノ差異ヲ略述セヨ

(一五) 交戰軍隊カ中立國ニ入りタル場合ト交戰國軍艦カ中立國港内ニ逃竄シタル場合ニ於ケル中立國ノ處置及法理上ノ差異如何

- (一六) 陸戰ニ於テ戰利品トナスヘカラサル財産ノ種類ヲ列擧スヘシ(三七)
- (一七) 戰鬪ニ使用ヲ禁止スル兵器及害敵ノ方法如何
- (一八) 俘虜ノ逃走ニ關スル現行法規如何(三六)
- (一九) 敵國私有財産ノ海上捕獲ニ關シテ英米主義ト大陸主義ノ差異ヲ略述セヨ
- (二〇) 中立國貨物ハ如何ナル場合ニ正當ノ捕獲品トナルヤ(三五)
- (二一) 敵國貨物トハ如何又敵國貨物ハ如何ナル場合ニ捕獲ヲ免除セラル、ヤ
- (二二) 一八六四年セ子バ條約規定ノ要領ヲ約述スヘシ(三四)
- (二三) 拿捕用ノ私船ト義勇艦隊ノ性質ヲ説明セヨ
- (二四) 敵國ニ住所ヲ有スル自國人ノ商品敵船中ニ在ルトキハ之ヲ沒收シ得ヘキヤ否ヤ其理由ヲ示スヘシ
- (二五) 掠奪ヲ禁シ徵發課金ヲ是認スルノ理由ヲ説明スヘシ(三三)
- (二六) ヲシントン條約ノ三法則ハ現行法ナリヤ否ヤヲ説明ヘシ(三五)

明治大學試驗問題

國際公法

- (一) 交戰團體ノ承認ト獨立ノ承認トヲ述フヘシ(三八)
- (二) 中立法規ノ沿革ヲ述フヘシ
- (三) 勢力範圍トハ何ソ(三七)
- (四) 現時朝鮮國ノ地位如何
- (五) 戰爭ノ條約ニ及ホス效果ヲ問フ
- (六) 軍艦ト商船トノ國際公法ニ於ケル差異如何(三六)
- (七) 甲國軍艦ノ乗組員タル乙國人某右軍艦ノ丙國ノ港ニ碇泊中上陸シテ無錢飲食ヲナセリ
某ニ對シ裁判權ヲ有スルハ何國ナリヤ(三五)
- (八) 治外法權ト領事裁判權ノ差異ヲ詳述スヘシ(三三)
- (九) 保護國關係ノ消滅及其特別消滅ノ場合ハ如何(三一)
- (一〇) 普通本國ヨリ分離シテ以テ構成セラルル國家ノ承認如何
- (一一) 開戰ノ條約ニ及ホス效果ヲ説明スヘシ(三三、三七)

- (一二) 合圍及其地ノ砲撃ニ關スル國際法ヲ説明スヘシ(三四)
- (一三) 甲乙ノ兩國交戦中甲國ノ軍隊一萬人軍馬千頭ヲ有シ乙國ノ俘虜百人ヲ捕ヘ乙國ノ軍隊ニ追ハレツ、中立國タル丙國ニ入レリ兩國ハ如何ナル所置ヲ爲スヘキヤ(三六)

日本大學試驗問題

國際公法

- (一) 甲乙兩國丙國ヲ分割セントノ條約ヲ結ヒタリ丙國ハ之ヲ認ムヘキヤ又丙國以外ノ第三國ハ之ヲ認ムヘキヤ(三八)
- (二) 國家ノ種類ヲ擧ケテ之ヲ説明セヨ
- (三) 先占ノ法理ヲ問フ(三七)
- (四) 國際法ノ淵源トナル條約ヲ説明セヨ
- (五) 條約ノ成立時期ヲ問フ(三六)
- (六) 第三國ヲ通過スル公使ハ特權ヲ主張スルヲ得ルヤ

- (七) 最惠國條款ノ最惠國トハ何レノ國ヲ指スヤ
- (八) 國家ハ外人ノ渡來ヲ禁止又ハ制限スルノ權利ヲ有スルヤ(三四)
- (九) 永世中立國トハ如何ナル國ヲ云フヤ(三一)
- (一〇) 領海内ニアル船舶ト其國ノ管轄權トノ關係ヲ論スヘシ
- (一一) 巴里宣言トハ何ソヤ交戦國ノ一方ハ巴里宣言ニ加盟シ他ノ一方ハ該宣言ニ加盟セサル場合ニ其加盟國ハ未加盟國ニ對シテ私艦拿捕ヲ爲シ得ルヤ(三〇)
- (一二) 無宣言ノ戰爭ト報復トノ差異如何(三五)
- (一三) 封港及戰時禁制品ニ關スル犯罪ノ開始及終了並ニ其所罰ヲ説明スヘシ(三二)
- (一四) 戰利品捕獲物徵發課金及刑罰課金ヲ區別スヘシ
- (一五) 戰時禁制品ヲ捕獲シタル場合ニ右戰時禁制品ヲ載セタル船舶及該船舶中ノ非戰時禁制品ハ如何ニ處分スヘキヤ(三六)
- (一六) 問諜ニ關スル法則ヲ説明スヘシ(三三)
- (一七) 媾和條約ノ效果如何(三二)
- (一八) 中立國ノ權利義務ヲ列記セヨ

- (一九)中立國船舶中ニアル敵國ノ外交官ヲ捕フルノ權利アリヤ其理由如何(三三)
- (二〇)左ノ語辭ノ意義ヲ問フ
 - (1)アンガリー權 (2)擧國兵 (3)俘虜
- (二一)現今ノ日露戰爭中米國サンフランシスコヲ發シテ長崎ニ向フ米國船舶中ニ載セタル兵器彈藥ヲ日本カ戰時禁制品ナリトシテ橫濱沖ノ公海上ニ於テ其船舶ヲ拿捕シ其兵器彈藥ヲ沒收セントスルハ適法ナリヤ但其露國人カ果シテ之ヲ旅順港ニ運送スルヤ否ヤハ之ヲ知ルヲ得ス
- (二二)鹵獲ト捕獲トノ差ヲ論ス(三八)
- (二三)中立船ハ如何ナル場合ニ拿捕セラレ、ヤ

中央大學試驗問題

國際公法

- (一)甲乙兩國丙國ノ土地ニ於テ鑛物ヲ採掘スヘシトノ條約ヲ締結セリ此條約ハ丙國ニ如何ナル效果ヲ及ホスヘキヤ(三八)
- (二)軍艦ハ如何ナル場合ニ治外法權ヲ受クルコトヲ得サルヤ(三七)
- (三)國家ハ片面的意思ヲ以テ條約ヲ無効ナラシムルコトヲ得ヘキカ
- (四)國際法ノ主體タル國家ハ如何ナル性質ヲ有スルコトヲ要スルヤ(三一)
- (五)國家ノ承認ト交戰者ノ承認トヲ區別シ他國ヨリシテ之ヲ正當ニ與ヘ得ヘキ場合並ニ其效果ヲ説明スヘシ(三二)
- (六)永世局外中立國家ノ地位ヲ略說セヨ
- (七)國家自主權ノ性質ヲ略說セヨ
- (八)干涉ノ正當トスヘキ場合ヲ記シ干涉ト調停及仲裁ノ異ル點ヲ説明スヘシ(三二)
- (九)外交官領事官ノ職務並ニ特權ノ差異如何(三三)
- (一〇)國際法上軍艦ト商船トノ間ニアル重要ナル差異ヲ示セ(三〇)
- (一一)封港トハ如何又之ニ對スル犯罪ニ關シ英佛主義ノ差異ヲ示セ
- (一二)外國人引渡ト外國人追放トノ區別如何(三四)
- (一三)海戰ニ關スル國際法規ト陸戰ニ關スル國際法規トノ間ニ如何ナル區別アリヤ(三四)

- (一四) 平時封港ト戰時封港トノ區別ヲ詳説スヘシ(三四)
- (一五) 軍隊占領ト征服トノ差異並ニ各其一要件ヲ示セ(三四)
- (一六) 敵軍力戰爭法ニ違反セルニ對スル復仇行爲トシテ助命セサルノ宣言ヲ爲スコトヲ得ルヤ(助命セサルノ宣言ハ海牙條約二三條ノ禁スル所ナリ)(三六)
- (一七) 戦闘員以外ノモノカ俘虜トナルヘキ場合ヲ問フ
- (一八) 日露兩國ハ不幸ニシテ其年八月一日兩國同時ニ戰爭ノ宣言ヲナセルカ事實戦闘アリシハ同年九月一日トス然ラハ八月中日本ノ巡洋艦力露國ノ商船ニ對シテ爲シタル捕獲ハ有效ナリヤ
- (一九) 中立國ノ海岸ヨリ四海渾ノ海上ニ於テ交戰國ハ戰爭ヲ爲スコトヲ得ルヤ(領海ハ三海渾ナリトノ説ヲトルモノトス)
- (二〇) 國際法上左ノ行爲ハ適法ナリヤ簡明ニ理由ヲ附シテ答フヘシ
 - (1) 占領地住民カ占領軍ニ抗敵スルコト
 - (2) 日露戰爭中日本艦隊カ封鎖シタル港ヘ向ハントシテ米國ヲ發シタル船舶ヲ布哇附近ノ公海上ニ於テ封鎖犯ヲ以テ捕獲セントスルコト

- (二一) 左ノ語辭ノ國際法上ノ意義ヲ問フ
 - (1) 作戰根據地
 - (2) 海上捕獲
- (二二) 敵貨ニ關スル海上國際法規ヲ論ス

判檢事辯護士試験問題

國際私法

- (一) 債權讓渡ノ效力ハ何レノ國ノ法律ニ依ルヤ(三八判辯)
- (二) 外國ニ於テ發生シタル債權カ日本ノ法律ニ從ヒ消滅時效ニ罹ルヘキ場合アリヤ
- (三) 外國ニ於テ日本人ニ對シテ爲シタル失踪宣告ハ日本ニ於テ如何ナル效力ヲ有スルヤ(三七判辯)
- (四) 權利能力ハ何國ノ法律ニ依ルモノナリヤ
- (五) 物權ノ得喪變更ヲ目的トスル法律行爲ノ效力ニ付テハ何レノ法律ニ從フヤ(三六判辯)
- (六) 外國ニ於テ宣告セラレタル破産ハ日本ニ於テ如何ナル效力ヲ有スルヤ
- (七) 內國ニ於ケル外國人ノ權利及義務ヲ略説スヘシ(三五判)
- (八) 一國ニ於テ爲シタル法定禁治産ノ宣告ハ他國ニ於テ效力ヲ有スルヤ
- (九) 歸化ノ要件ヲ説明スヘシ(三五判)

(一〇) 離婚禁止主義ノ國ニ屬スル夫婦カ日本ニ在留申裁判上ノ離婚ヲ請求セリ其請求ハ至當ナリヤ

- (一一) 時效ニ關シテハ何國ノ法律ニ依ルヤ(三四判)
- (一二) 法律行爲ノ成立及效力ヲ定ムヘキ法律ニ關シテハ如何ナル主義アリヤ且我國ニ於テハ何レノ主義ヲ採用シタルヤ
- (一三) 不法行爲ニ依リテ生スル債權ノ成立及效力ニ關シテハ何國ノ法律ニ依ルヤ(三四判)
- (一四) 國際公安及國內公安ノ何タルヲ述ヘ其國際私法上ニ及ホス影響ヲ説明セヨ
- (一五) 場所ハ行爲ヲ支配ストノ原則ハ如何ナル理由ニ基クヤ(三三判)
- (一六) 債權ノ消滅時效ハ何レノ國ノ法律ヲ適用スヘキヤ
- (一七) 屬人法主義ノ原則ニ對スル例外ヲ略説スヘシ(三三判)
- (一八) 船舶衝突ニ於ケル損害賠償ノ責任問題ハ何レノ法律ニ依リテ決スヘキヤ
- (一九) 外國ニ於テ確定判決ヲ經タル事件ニハ內國裁判所ニ再ヒ訴ヲ起スコトヲ得ルヤ(三二判)
- (二〇) 一國ノ法律ニ於テ得タル能力ハ他國ニ於テ之ヲ制限スルコトヲ得ルカ

- (一一) 一國裁判所ニ於テ宣告シタル刑罰ノ結果ヨリ生スル無能力ハ何國ニ於テモ認めサルヘカラサルヤ(三二辯)
- (一二) 在日本ノ外國未成年者ノ爲ニ設クル親族會議ニ付テハ何國ノ法律ニ依ヘキヤ
- (一三) 同時ニ二以上ノ國籍ヲ有スルコトヲ得ルヤ又ハ一モ國籍ヲ有セサルコトヲ得ルヤ(三一判)
- (一四) 尙故ニ身分能力ニ關スル事項ニ付テハ本國法律ヲ適用スルコトヲ得ルカ
- (一五) 日本ノ司法裁判所ニ於テ外國人ヨリ訴訟ヲ受理スルトキハ裁判所ハ如何ナル國ノ法律ニ從テ裁判スヘキヤ(三二辯)
- (一六) 國內公安ニ關スル法律ト國際公安ニ關スル法律ト其適用ノ差異如何
- (一七) 外國ニ於テ其國法ニ從ヒテ作りタル證書ハ日本ニ於テ如何ナル效力ヲ有スルカ(三〇判)
- (一八) 國土分合ノ場合ニ於テ割讓地ニ住所ヲ有スル人民ノ國籍取得ニ付テハ國籍取得ニ關スル一般ノ原則ヲ適用スルコトヲ得ルカ
- (一九) 屬人法主義ト屬地法主義トノ利弊ヲ比較シテ之ヲ論述スヘシ(三〇辯)

(三〇) 甲乙自國ノ法律ヲ免レテ婚姻ヲ爲サント欲シ故ラニ外國ニ行キ其國ニ行ハル、法律ニ從ヒ婚姻ヲ爲シタルトキハ果シテ如何ナル效力ヲ生スルヤ

帝國大學試驗問題

國際私法

- (一) 左ノ意義ヲ問フ
 - (イ) 準據法
 - (ロ) 本國法
 - (ハ) 所在地法
 - (ニ) 反致法
- (二) a 內國領海ニ於ケル内外商船ノ衝突ヨリ發生スル債權ハ何レノ法律ニ依リ定ムヘキカ
b 若シ公海ニ於テ發生シタルトキハ如何
- (三) 本國ニ於テ法人格ナキ外國會社ハ我國ニ於テ法人ト看做スヘキヤ否ヤ
- (四) 外國人ハ日本人ノ相續人トナリタルトキハ如何ナル點ニ於テ內國人カ相續人タル場合ト異ルヤ

法政大學試驗問題

國際私法

- (一) 外國人ノ後見ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキヤ(三三八)
- (二) 如何ナル場合ニ外國裁判所ノ囑託ニ依リ訴訟上ノ共助ヲナスヘキモノナルヤ
- (三) 私生子認知ノ效力ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキヤ外國人タル私生子カ認知ニヨリテ我國籍ヲ取得スルニハ如何ナル條件ヲ具備スルコトヲ要スルヤ(三七)
- (四) 相續人ナキ外國人ノ遺産ハ何レノ國庫ニ屬スヘキヤ
- (五) 外國法人ノ意義ヲ説明セヨ(三六)
- (六) 契約ノ成立ハ何レノ法律ニ依リテ定ムヘキヤ
- (七) 我國ニ住所ヲ有シタル英國人ノ遺産相續ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキヤ
- (八) 法律行為ノ方式ハ何レノ法律ニ依ルヘキモノナルヤ
- (九) 國籍ノ牴觸ハ如何ナル場合ニ生スルカ又如何ニシテ之ヲ避クルコト得ルカ(三四)

(一〇) 夫婦財産制ノ準據法ヲ示スヘシ(三三)

(一一) 外國ノ港ニ碇泊スル我國ノ船舶ニ對シテ抵當權ヲ設定セントキハ何レノ國法ニ依ルヘキヤ

(一二) 國際公安ト團内公安トハ如何ナル標準ニ依リテ之ヲ區別スルカ(三二)

(一三) 二國以上ノ國籍ヲ有シタル場合ニ於テハ如何ナル國ニ對シテ國民ノ義務ヲ盡スヘキカ

明治大學試驗問題

國際私法

- (一) 船舶ノ不法行為ヨリ發生スル債權ハ何レノ法律ニ依リテ定ムヘキヤ(三八)
- (二) 其本國ニ於テ禁治産ノ宣告ヲ受ケタル外國人某若我國ニ來住スルトキハ當然無能力者ナリヤ否ヤ
- (三) 契約ノ成立及效力ハ何レノ法律ニ依リテ定ムヘキヤ(三七)

國際私法

法政大學試驗

明治大學試驗

- (四) 公海ニ於テ内外國商船ノ衝突ヨリ發生スル損害賠償ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキヤ
- (五) 反致法ノ意義ヲ説明シ其適用ヲ例示セヨ(三六)
- (六) 婚姻ノ方式ハ何レノ方式ニ依ルヘキモノナルヤ
- (七) 我現行國籍法ノ下ニ於テハ如何ナル場合ニ無國籍者ヲ生シ得ヘキヤ(三五)
- (八) 公海ニ於テ甲國ノ商船カ依頼ヲ受ケスシテ乙國ノ難波商船ヲ救助シタルトキハ此救助ニ要セシ費用ハ何種ノ債權ヲ發生スルヤ又此場合ニハ何國ノ法律ヲ適用スヘキヤ
- (九) 失踪ニ關シテハ何レノ國ノ法律ヲ適用スヘキヤ(三四)
- (一〇) 甲國ニ於テハ私生子ハ己ノ認知ヲ父ニ對シテ強制スルコトヲ得ルノ規定ヲ有シ乙國ニ於テハ之ヲ強制スルコトヲ禁スルノ規定アリト假定センニ今甲國人乙國ニ於テ私生子ヲ出生シタルニ之ヲ認知セサリシ爲子ハ乙國ノ國籍ヲ取得シタリトセハ此私生子ハ父ノ認知ヲ強制スルコトヲ得ルヤ
- (一一) 國籍カ國際法上重要ナル關係ヲ有スルハ如何ナル理由ニ基クヤ(三三)
- (一二) 契約ニハ何國ノ法律ヲ適用スヘキヤ

- (一三) 區別法主義ノ要旨如何(三二)
- (一四) 離婚ヲ決スルニハ何レノ國ノ法律ニ依ルヘキヤ
- (一五) 國際私法上外國法ヲ適用スルモ國家ノ主權ヲ侵サレサル所以ヲ説明セヨ(三一)
- (一六) 領海ヨリ發砲シテ大洋ヲ通行スル外國船ヲ沈没セシメタル所爲ハ何レノ國法ニ依リ管轄セララル、ヤ

日本大學試題問題

國際私法

- (一) 相續人ナキ相續財産ハ何ノ法律ニ依リテ其歸屬スヘキ所ヲ定ムヘキヤ(三八)
- (二) 日本ニ本店ヲ設ケ又ハ日本ニ於テ商業ヲ營ムヲ以テ主タル目的トスル會社ハ內國會社ナリヤ將タ外國會社ナリヤ
- (三) 手形行爲ノ能力ハ何レノ法律ニ依リテ之レヲ定ムヘキヤ(三七)
- (四) 相續開始ノ原因ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキヤ

- (五) 二個以上ノ國籍ヲ有スルモノニ付テハ何レノ國籍ヲ以テ其本國法ヲ定ムルヤ(三六)
- (六) 夫婦財産制ハ何ノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキヤ
- (七) 養子離縁ニ關スル國際私法ノ準據法ハ如何(三五)
- (八) 甲國人乙國ニ不動産ヲ有シ丙國人丙ニ之ヲ贈與スルノ遺言ヲナシテ死亡セリ此相續ニハ何レノ國法ヲ適用スヘキヤ
- (九) 事務管理不當利得不法行爲ニ關スル國際私法上ノ原則如何(三四)
- (一〇) 甲國人甲乙國人乙ヲ養子トシ丙國ニアル自己所有ノ不動産ヲ乙ニ相續セシムルコトヲ定メタリ右相續ニ關シテハ何レノ國ノ法律ヲ適用スヘキヤ
- (一一) 國際私法ト法例トノ關係ヲ説明スヘシ(三三)
- (一二) 扶養問題ノ準據法ハ何國ノ法律ナリヤ
- (一三) 不動産所在國ノ法律ニ依リ適法ニ成立スル用益權ハ吾國ニ於テ認ムヘキヤ
- (一四) 手形ヨリ生スル權利義務ハ何レノ法律ニ依リテ決定スヘキヤ(三一)

中央大學試驗問題

國際私法

- (一) 如何ナル場合ニ外國法ノ適用ヲ制限スルコトヲ得ヘキヤ(三八)
- (二) 手形行爲ノ要件ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキヤ
- (三) 一般外國人ノ權利義務ヲ略述シ敵國臣民ノ權利義務ハ如何ナル點ニ於テ異ルヤヲ説明スヘシ(二七)
- (四) 法律ヲ異ニスル地ニ在ル當事者間ノ契約ノ成立ハ何レノ法律ニヨリテ之ヲ定ムヘキヤ
- (五) 養子離縁ニ關スル國際私法ノ原則ヲ述ヘヨ(三六)
- (六) 英國人某佛國ニ於テ破産ノ宣告ヲ受ケ後英國ニ歸來シ居リシニ生死不明トナリテ英國裁判所ヨリ失踪ノ宣告ヲ受ケタリ其後日本ニ現在スルコト明カナルニ至レルトキ日本ハ其某ノ受ケタル破産宣告及失踪ノ宣告ヲ認ムヘキヤ
- (七) 隔地者間ノ契約ハ何國ノ法律ニ依リテ成立スルヤ(三五)
- (八) 一國ハ他國裁判所ノ下シタル民事上ノ判決ヲ認ムヘキヤ(三四)
- (九) 法ノ屬人主義ヲ沿革的ニ略述スヘシ(三三)

- (一〇) 契約ノ效力ニ關スル準據法ハ何法ヲ採ルヘキ乎
- (一一) 法例第三條ニ所謂能力ハ權利能力ヲモ含ムヤ
- (一二) 法律牴觸ノ決定ニ關シテ屬人法說即本國法主義ノ價值如何(三一)
- (一三) 能力ニ關スル準據法ヲ定ムル四種ノ主義ヲ簡單ニ說明シ我國法例ノ採ルル主義ノ何タルヤヲ述ヘ其主義ノ長所短所ニ論及スヘシ(三二)
- (一四) 國際公安ノ意義ヲ明ニシ其重要ナル適用ヲ舉ゲヨ(三〇)

文官高等試驗問題

經濟

- (一) 左ノ五語ノ意義ヲ說明スヘシ(三八)
需用。制限外發行。正貨輸送點。過剩生産。定期取引。
- (二) 生産費ハ價格ニ對シテ如何ナル關係ヲ有スルヤ
- (三) 生産的消費ト不生産的消費トノ區別ヲ明ニスヘシ(三七)
- (四) 労働者ハ果シテ自家所要以外ノ餘剩ヲ生産スルモノナリヤ
- (五) 經濟學ノ定義ヲ與ヘ之ヲ說明セヨ(三六)
- (六) 金利高低ノ原因ヲ論セヨ
- (七) 企業所得(利潤)ハ一種ノ賃銀(給料)ナリヤ否ヤヲ論スヘシ(三五)
- (八) 價直(價值)ト利用(充用)トノ異ル所以ヲ説明スヘシ
- (九) 經濟的ノ行爲ト技術(テクニックス)トノ相別ル、所以ヲ論スヘシ(三四)

- (一〇) 貨幣ノ價格ノ變動ハ如何ナル影響ヲ經濟上ニ及ホスヤ
- (一一) 米石三千七百萬石(本邦ノ平均產出額)ノ價值ハ一個人ニ取りテ其一石ノ三千七百萬倍ニ當ルヤ否ヤヲ説明スヘシ(三三三)
- (一二) 資本ハ如何ニシテ増加スルヤヲ問フ
- (一三) ノミナル貸金(名義上ノ貸金)及リヤル貸金(實際上ノ貸金)トナチユラル貸金(實物貸金)及マチー貸金(貨幣貸金)ノ相同シカラサル所以ヲ問フ
- (一四) 資本ノ性質ヲ明ニスヘシ(三二二)
- (一五) 消費ノ複雑ニ趣クハ經濟上ノ進歩タル所以ヲ論ス
- (一六) 外國爲替ヲ左右スル勢力如何
- (一七) 經濟上ニ於ケル放任主義ト干涉主義トノ區別並ニ得失ヲ明ニスヘシ(三一)
- (一八) 小作條例制定ノ當否ヲ論定スヘシ
- (一九) 社會ノ進歩ト金利ノ關係ヲ示スヘシ
- (二〇) 資本ノ供給ヲ潤澤ナラシムヘキ方法ヲ示スヘシ(三〇)
- (二一) 貸銀基金說ノ當否ヲ論定スヘシ

(三二) 外國爲替ノ利益不利益ノ因テ起ル所以ト其矯正ノ方法トヲ説明スヘシ

帝國大學試驗問題

經濟

- (一) 經濟財貨ト交換財貨トノ異同ヲ辯明セヨ
- (二) 金銀兩本位ノ補正作用ヲ論シ國際兩本位制ニ及フヘシ
- (三) 交換財貨ノ觀念ニ對スル法則ノ關係ヲ説クヘシ
- (四) 資本中ニ社會經濟上ノ生産ヲ目的トセサルモノアリヤ否ヤヲ説クヘシ
- (五) 利子ノ最低限ハ何レニアルヤヲ論スヘシ
- (六) 制限屈伸法ノ效用ヲ略陳スヘシ
- (七) 預金ノ放下及保護ニ付テ改良スヘキ事項アルヤ之アラハ其要領ヲ説クヘシ
- (八) 公債買上償還ノ效用如何

法政大學試驗問題

經濟

- (一) 勞働分配ニハ弊害アリヤ(三八)
- (二) 限界の效用ト價值トノ關係如何
- (三) 貨幣流通ノ遲速トハ何ソヤ
- (四) 手形ノ割引ヲ説明スヘシ
- (五) 保護貿易ノ最有力ナル論據ヲ舉ケヨ
- (六) 生産ノ種類ヲ舉ケヨ(三七)
- (七) 銀行券ト兌換紙幣トノ優劣如何
- (八) 外國爲替相場ノ立方ヲ説明セヨ
- (九) 農産物ノ價格ト地代トハ如何ナル關係ヲ有スルヤ
- (一〇) 仕事高ニ應シテ支拂フ貸銀ノ利害ヲ述ヘヨ

- (一一) 國家經濟トハ何ソ(三五)
- (一二) 國家經濟の所得ト個人經濟の所得トノ差
- (一三) 欲望ヲ詳論セヨ
- (一四) 貨幣ノ起源ヲ記述スヘシ
- (一五) 國權ニ依リテ人民ノ所有財産及ヒ所得ノ分配ニ關涉スルノ可否ヲ論スヘシ
- (一六) 經濟的活動ノ性質ヲ明ニスヘシ(三四)
- (一七) 無形ノモノモ亦經濟學ノ攻究範圍ニ屬スルヤ否ヤヲ論スヘシ
- (一八) 貨物生産上ニ於ケル資本ノ效用ヲ説明スヘシ
- (一九) 銀行紙幣ノ性質ヲ説明スヘシ
- (二〇) 地代ノ生スル原因ヲ舉ケ之ヲ説明スヘシ
- (二一) 資本ヲ生産要素ト認ムルノ可否ヲ論スヘシ(三三)
- (二二) グレシヤム法則ヲ説明スヘシ
- (二三) 價值ノ性質及其種類ヲ詳論スヘシ(三二)
- (二四) 勞働能力ト勞働ノ生産力トノ關係ヲ説ケ

(二五) 地代ノ性質ヲ論セヨ

明治大學試験問題

經濟

- (一) 勞銀基金說ヲ論ス(三八)
- (二) 銀行ノ效益ヲ論ス
- (三) 代表資本ノ效用ヲ問フ(三七)
- (四) 通貨ト手形ト相異ル處ヲ論セヨ
- (五) 價值ト價格トノ區別點ヲ別舉セヨ
- (六) 貸付ト割引キトノ別ヲ問フ(三六)
- (七) 爲替相場騰貴スレハ輸出貿易ヲ抑制ストノ理由ヲ問フ
- (八) 生産トハ何ソ(三五)
- (九) 物價ト爲替トノ區別如何

- (一〇) 手形ヲ通貨トセサルノ理由如何(三四)
- (一一) 物價ハ如何ナル場合ニ於テモ必ス生産費ニ歸着スヘキヤ
- (一二) 商品ハ資本ナルヤ(三三)
- (一三) 制限外ノ兌換券トハ何ソ
- (一四) 跛本位トハ何ソ
- (一五) 銀行トハ如何ナル働キヲ爲スモノナリヤ(三一)

日本大學試験問題

經濟

- (一) 分業ノ利益ヲ問フ(三六)
- (二) 資本ト通貨トノ區別ヲ問フ
- (三) 物價ト價值ト價格トノ區別ヲ問フ(三五)
- (四) 貨幣タルニ要スルニ實質上ノ要件ヲ列舉スヘシ

經濟 明治大學試験 日本大學試験